

# 昭和学院短期大学 自己点検・評価報告書



令和元年 9 月

## 目次

|  |            |
|--|------------|
| 自己点検・評価報告書 .....                       | 1          |
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 .....                  | 2          |
| 2. 自己点検・評価の組織と活動 .....                 | 20         |
| <b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>         | <b>22</b>  |
| [テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....                | 22         |
| [テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....                | 33         |
| [テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....                | 40         |
| <b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>           | <b>64</b>  |
| [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....                 | 64         |
| [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....                 | 101        |
| <b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>           | <b>118</b> |
| [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....                 | 118        |
| [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....                 | 125        |
| [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] ..... | 130        |
| [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....                 | 133        |
| <b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>       | <b>140</b> |
| [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....          | 140        |
| [テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....           | 143        |
| [テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....                | 156        |
| <br>                                   |            |
| <b>【資料】</b>                            |            |
| [様式 9] 提出資料                            |            |
| [様式 10] 備付資料                           |            |
| [様式 11～17] 基礎データ                       |            |

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、昭和学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 9 月 30 日

理事長

山本 徹

学長

菅沼 恵子

ALO

板垣 昌子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学の属する「学校法人昭和学院」は、昭和 15 年 1 月 23 日に伊藤友作を理事長とする「財団法人昭和学院」として設立され、昭和 26 年、私立学校法に基づき「学校法人昭和学院」に組織を変更し現在に至っている。開学の際に創設者伊藤友作は、建学の精神として「明敏謙讓」を掲げて教育の理想とした。「明敏謙讓」の精神は、その後も長く昭和学院の校訓として継承されている。

その中で「昭和学院短期大学」は、昭和女子商業学校、昭和女子専門学校を経て、昭和 25 年、日本初の短期大学の一つとして設置認可された。

昭和学院創立から今日に至る沿革を以下に示す。

## ＜学校法人の沿革＞

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 昭和 15 年 | 昭和女子商業学校開校                            |
| 昭和 21 年 | 昭和女子専門学校開校                            |
| 昭和 22 年 | 昭和学院中学校開校、現在に至る                       |
| 昭和 23 年 | 昭和学院高等学校開校、現在に至る                      |
| 昭和 25 年 | 昭和学院小学校開校、現在に至る                       |
| 昭和 25 年 | 昭和学院短期大学開学、現在に至る                      |
| 昭和 26 年 | 学校法人昭和学院設立認可                          |
| 昭和 33 年 | 昭和学院栄養学校開校                            |
| 昭和 42 年 | 昭和学院幼稚園開園、現在に至る                       |
| 昭和 44 年 | 昭和学院栄養科学研究所開設、現在に至る                   |
| 昭和 51 年 | 昭和学院栄養学校を昭和学院栄養専門学校に名称変更する（平成 13 年廃止） |
| 昭和 58 年 | 昭和学院秀英高等学校開校、現在に至る                    |
| 昭和 60 年 | 昭和学院秀英高等学校附属中学校開校、現在に至る               |
| 平成 2 年  | 昭和学院創立 50 周年を迎える                      |
| 平成 5 年  | 昭和学院短期大学被服科を生活文化科に変更する                |
| 平成 6 年  | 本学院創立者伊藤友作、市川市名誉市民賞受賞                 |
| 平成 8 年  | 昭和学院秀英高等学校附属中学校を昭和学院秀英中学校に名称変更する      |
| 平成 11 年 | 昭和学院短期大学国文科を日本語日本文学科に変更する             |
| 平成 12 年 | 昭和学院創立 60 周年を迎える                      |
| 平成 12 年 | 昭和学院短期大学ヘルスケア栄養学科を新設する                |
| 平成 15 年 | 昭和学院中学校／高等学校を男女共学に改める                 |
| 平成 15 年 | 昭和学院短期大学生活文化科を人間生活学科に変更する             |
| 平成 17 年 | 昭和学院短期大学を男女共学に改める                     |
| 平成 19 年 | 昭和学院全体の新しいキャンパス計画が着手される               |

昭和学院短期大学

|         |  |
|---------|--|
| 平成 22 年 | 新キャンパス計画のもと、小・中・高校新校舎完成<br>創立 70 周年記念式典を挙<br>新キャンパスが市川市景観賞受賞 |
| 平成 23 年 | 創立記念館が登録有形文化財に登録される<br>幼稚園新園舎完成                              |

<短期大学の沿革>

|                   |  |
|-------------------|--|
| 昭和 15 年 1 月 23 日  | 財団法人昭和学院設立、認可<br>昭和女子商業学校（修業年限 4 年）設置認可、同年 4 月 1 日開校（学制改正により昭和 24 年 3 月 31 日廃止）                                      |
| 昭和 21 年 3 月 30 日  | 専門学校令により昭和女子専門学校（修業年限 3 年 経済科、被服科）設置認可、同年 4 月 1 日開校（学制改正により昭和 26 年 3 月 31 日廃止）                                       |
| 昭和 25 年 3 月 14 日  | 昭和学院短期大学（修業年限 2 年 国文科、被服科）設置認可、同年 4 月 1 日開学、現在に至る。伊藤友作初代学長に就任。<br>短期大学に教職課程開設<国文科：中学校教諭二級免許状（国語）、被服科：中学校教諭二級免許状（家庭）> |
| 昭和 26 年 2 月 21 日  | 学校法人昭和学院設立認可。伊藤友作初代理事長に就任  |
| 昭和 33 年 3 月 31 日  | 昭和学院栄養学校（修業年限 2 年栄養士養成科）設置認可、同日厚生大臣より栄養士養成施設として指定、同年 4 月 1 日開校   |
| 昭和 36 年 3 月 31 日  | 伊藤一郎 2 代目学長に就任   |
| 昭和 40 年 1 月 1 日   | 伊藤一郎 2 代目理事長に就任  |
| 昭和 43 年 3 月 1 日   | 昭和学院栄養科学研究所開設、現在に至る  |
| 昭和 51 年 3 月 31 日  | 昭和学院栄養学校組織変更（専修学校専門課程）認可、昭和学院栄養専門学校と校名を変更する  |
| 平成 2 年 1 月 23 日   | 本学院創立 50 周年を迎える  |
| 平成 5 年 4 月 1 日    | 昭和学院短期大学被服科を生活文化科に科名変更する   |
| 平成 11 年 4 月 1 日   | 昭和学院短期大学国文科を日本語日本文学科に科名変更する  |
| 平成 11 年 12 月 22 日 | 昭和学院短期大学ヘルスケア栄養学科（定員 80 名）設置認可   |
| 平成 12 年 1 月 23 日  | 本学院創立 60 周年を迎える  |
| 平成 12 年 3 月 14 日  | 昭和学院短期大学創立 50 周年を迎える   |
| 平成 12 年 4 月 1 日   | ヘルスケア栄養学科開設（平成 13 年 3 月 31 日、昭和学院栄養専門学校廃止）   |
| 平成 14 年 10 月 28 日 | 昭和学院短期大学生活文化科を人間生活学科（生活文化専攻・人間発達専攻）に改組認可   |
| 平成 15 年 3 月 27 日  | 人間生活学科人間発達専攻、厚生労働大臣より指定保育士養成施設とされる   |
| 平成 15 年 4 月 1 日   | 伊藤アヤ 3 代目学長に就任。同年 6 月 19 日 3 代目理事長に就任。<br>人間生活学科(生活文化専攻、人間発達専攻) 開設   |

昭和学院短期大学

|                   |  |
|-------------------|--|
| 平成 15 年 6 月 30 日  | 生活文化専攻に教職課程設置許可<中学校教諭二種免許状（家庭）><br>日本語日本文学科廃止  |
| 平成 16 年 3 月 31 日  | 生活文化科廃止  |
| 平成 17 年 4 月 1 日   | 人間生活学科人間発達専攻に教職課程<幼稚園教諭二種免許状>設置認可<br>ヘルスケア栄養学科に教職課程<栄養教諭二種免許状> 設置認可<br>昭和学院短期大学男女共学制導入 |
| 平成 19 年 4 月 1 日   | 山本徹 4 代目理事長、桑村典子 4 代目学長に就任   |
| 平成 21 年 1 月 30 日  | 短期大学附属図書館改築完成  |
| 平成 21 年 2 月 23 日  | 伊藤記念ホール落成  |
| 平成 21 年 3 月 24 日  | 短期大学基準協会第三者評価において「適格」と認定   |
| 平成 21 年 10 月 23 日 | 短期大学附属栄養科学研究所落成  |
| 平成 22 年 1 月 23 日  | 本学院創立 70 周年を迎える  |
| 平成 22 年 3 月 14 日  | 短期大学創立 60 周年を迎える   |
| 平成 22 年 3 月 31 日  | 短期大学学生センター落成   |
| 平成 22 年 4 月 1 日   | 人間生活学科人間発達専攻をこども発達専攻に専攻名変更   |
| 平成 22 年 10 月 24 日 | キャンパス完成披露・学院創立 70 周年記念式典挙行   |
| 平成 23 年 4 月 1 日   | 人間生活学科生活文化専攻を生活クリエーション専攻に専攻名変更   |
| 平成 24 年 2 月 1 日   | 畑江敬子 5 代目学長に就任   |
| 平成 26 年 3 月 13 日  | 短期大学基準協会第三者評価において「適格」と認定   |
| 平成 28 年 2 月 1 日   | 菅沼恵子 6 代目学長に就任   |

(2) 学校法人の概要

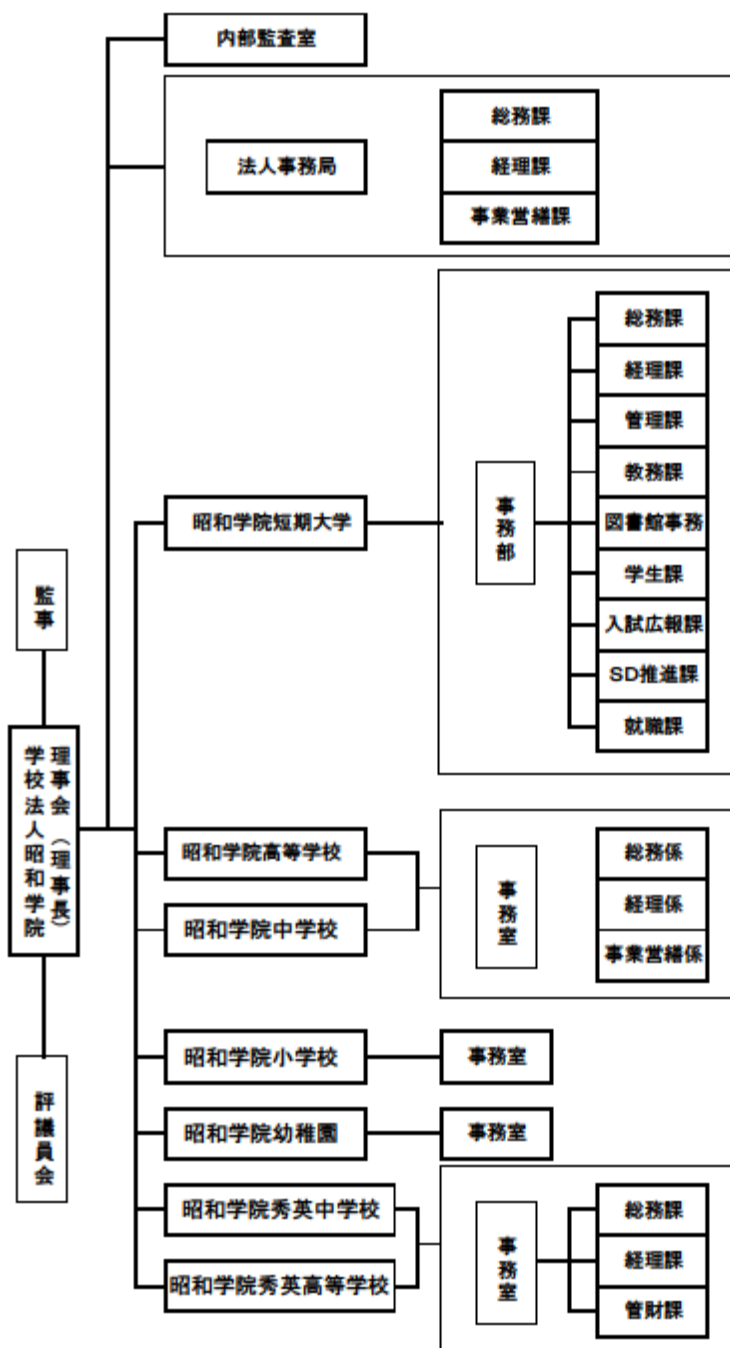
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元年 5 月 1 日現在

| 教育機関名          | 所在地              | 入学定員 | 収容定員  | 在籍者数 |
|----------------|------------------|------|-------|------|
| 昭和学院<br>短期大学   | 千葉県市川市東菅野 2-17-1 | 170  | 340   | 362  |
| 昭和学院<br>高等学校   | 千葉県市川市東菅野 2-17-1 | 320  | 1,040 | 978  |
| 昭和学院<br>中学校    | 千葉県市川市東菅野 2-17-1 | 144  | 432   | 368  |
| 昭和学院<br>小学校    | 千葉県市川市東菅野 2-17-1 | 80   | 480   | 494  |
| 昭和学院<br>幼稚園    | 千葉県市川市宮久保 1-3-8  | 60   | 180   | 169  |
| 昭和学院<br>秀英高等学校 | 千葉県千葉市美浜区若葉 1-2  | 240  | 800   | 862  |
| 昭和学院<br>秀英中学校  | 千葉県千葉市美浜区若葉 1-2  | 160  | 480   | 542  |

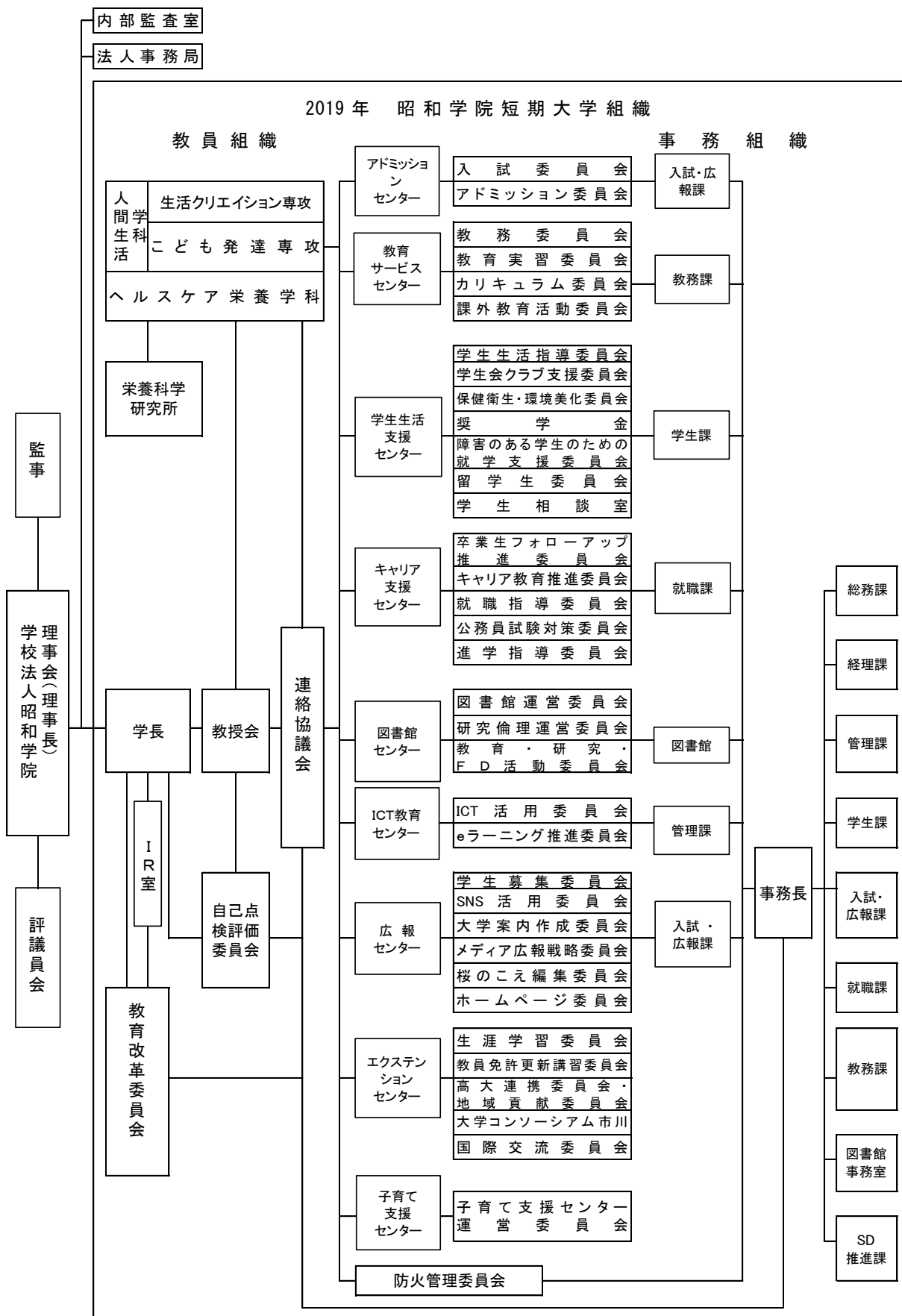
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 学校法人昭和学院組織図
- 令和元年5月1日現在

学校法人昭和学院組織図



短期大学組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

市川市の人口は約 49 万人と、千葉市、船橋市について県内 3 番目であり、平成 30 年 4 月 1 日現在、千葉県の人口の 7.8% を占めている。

千葉県の人口は、平成 26 年度以後再び増加傾向となっている。市川市の人口動態は、昭和 40～50 年代前半にかけては年間 1 万人程度増加していたが、その後は鈍化し減少傾向であったが、再び増加している。市川市の人口ピラミッドは、40～44 歳層が最も多くなっている。

千葉県・市川市の人口推移（人）

（4 月 1 日現在）

|     | 平成 26 年   | 平成 27 年   | 平成 28 年   | 平成 29 年   | 平成 30 年   |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市川市 | 470,236   | 481,492   | 483,989   | 487,991   | 491,214   |
| 千葉県 | 6,188,661 | 6,224,027 | 6,227,997 | 6,244,033 | 6,256,195 |

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

過去 5 年間の入学生の出身地（ここでは出身高等学校の所在地とする）を見ると、80% 以上が千葉県出身者で占められている。（この集計には、社会人入試入学者を除く）近隣都県からの入学者は、毎年 10～20 人程度である。

入学生の出身地

| 地域       | 平成 26 年度  |           | 平成 27 年度  |           | 平成 28 年度  |           | 平成 29 年度  |           | 平成 30 年度  |           |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|          | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) |
| 北海道・東北   | 1         | 0.6       | 5         | 2.8       | 5         | 3.3       | 3         | 1.8       | 3         | 1.8       |
| 関東・千葉県   | 145       | 88.4      | 154       | 86.0      | 129       | 84.3      | 150       | 89.3      | 144       | 88.3      |
| 関東・東京都   | 7         | 4.3       | 6         | 3.3       | 11        | 7.2       | 6         | 3.6       | 10        | 6.1       |
| 関東・埼玉県   | 0         | 0         | 3         | 1.7       | 3         | 2.0       | 2         | 1.2       | 1         | 0.6       |
| 関東・他     | 7         | 4.3       | 7         | 3.9       | 1         | 0.6       | 3         | 1.8       | 2         | 1.2       |
| 東海・信越・北陸 | 2         | 1.2       | 3         | 1.7       | 3         | 2.0       | 3         | 1.8       | 3         | 1.8       |
| 近畿・中国    | 1         | 0.6       | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         |
| 四国・九州    | 1         | 0.6       | 1         | 0.6       | 1         | 0.6       | 1         | 0.6       | 0         | 0         |
| 計        | 164       | 100       | 179       | 100       | 153       | 100       | 168       | 100       | 163       | 100       |

千葉県の 18 歳人口の今後の推移の予想では、平成 29 年度の 49,330 人以後、令和 3 年度まで増加傾向が続き、令和 3 年度は 54,754 人とピークを迎える。令和 4 年度にマイナスに転じるが、53,000 人を挟んで横ばいの状態がしばらく続き、令和 10 年度 52,262 人となる。また県下高校生の進学率の推移をみると、平成 26 年度以降微増に転じたが、平成 29 年度は再び減少した。

いずれにしても、本学は今後も千葉県出身者が中心であることが予想され、学生募

集も千葉県に根差した短期大学であることをアピールしていきたい。また、県内の18歳人口と進学率の推移はこの先10年間くらいあまり大きな変化はないものと思われ、定員確保、優秀な人材確保に今後とも努力したい。

千葉県の18歳人口の今後の推移（人）

| 年度 | 30年    | 元年     | 2年     | 3年     | 4年     | 5年     | 6年     | 7年     | 8年     | 9年     | 10年    | 11年    |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A  | 49,548 | 50,474 | 51,268 | 54,754 | 53,770 | 53,149 | 51,060 | 53,762 | 53,729 | 53,396 | 52,262 | 51,847 |
| B  | 大1     | 高3     | 高2     | 高1     | 中3     | 中2     | 中1     | 小6     | 小5     | 小4     | 小3     | 小2     |

- A：18歳人口、B：平成29年度の学年別児童数（平成30年度学校基本調査結果、千葉県平成31年2月発表）

- 千葉県の高校生の進学率の推移

|        | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 進学率（%） | 54.0   | 55.5   | 56.1   | 55.7   | 55.7  |
| 前年比（%） | 0.2    | 1.5    | 0.6    | △0.4   | 0     |

- 地域社会のニーズ

市川市は、千葉県の西部、江戸川を隔てて東京都と相對している。都心から20kmの圏内に位置し、文教・住宅都市として発展してきた。都心部と県内各地を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、東西方向はJR総武線、京葉線などの鉄道や京葉道路、国道14号などの道路があり、平成30年6月には外環道路も開通した。

温暖な気候と風光明媚な土地柄、そして多くの歴史的背景を持つ市川を、いつの時代も文人たちはこよなく愛した。それは、多くの作品に市川が登場することからもわかる。近代では、北原白秋、幸田露伴、永井荷風がこの地で暮らしていた。

このように、東京のベッドタウンの多くの市民は、文化的で、教養を身につけることを常に求めている。市川市との共催で開催しているいちかわ市民アカデミーや昭和学院短期大学公開講座等は、いつも好評を得ている。

また、市川市の平成30年5月31日現在の高齢化率は20.9%（市民の5人に1人が高齢者）と国（平成29年10月現在27.7%）と比較するとやや緩やかではあるが着実に高齢化が進行している。令和元年度には高齢化率は21.1%になると予測されている。

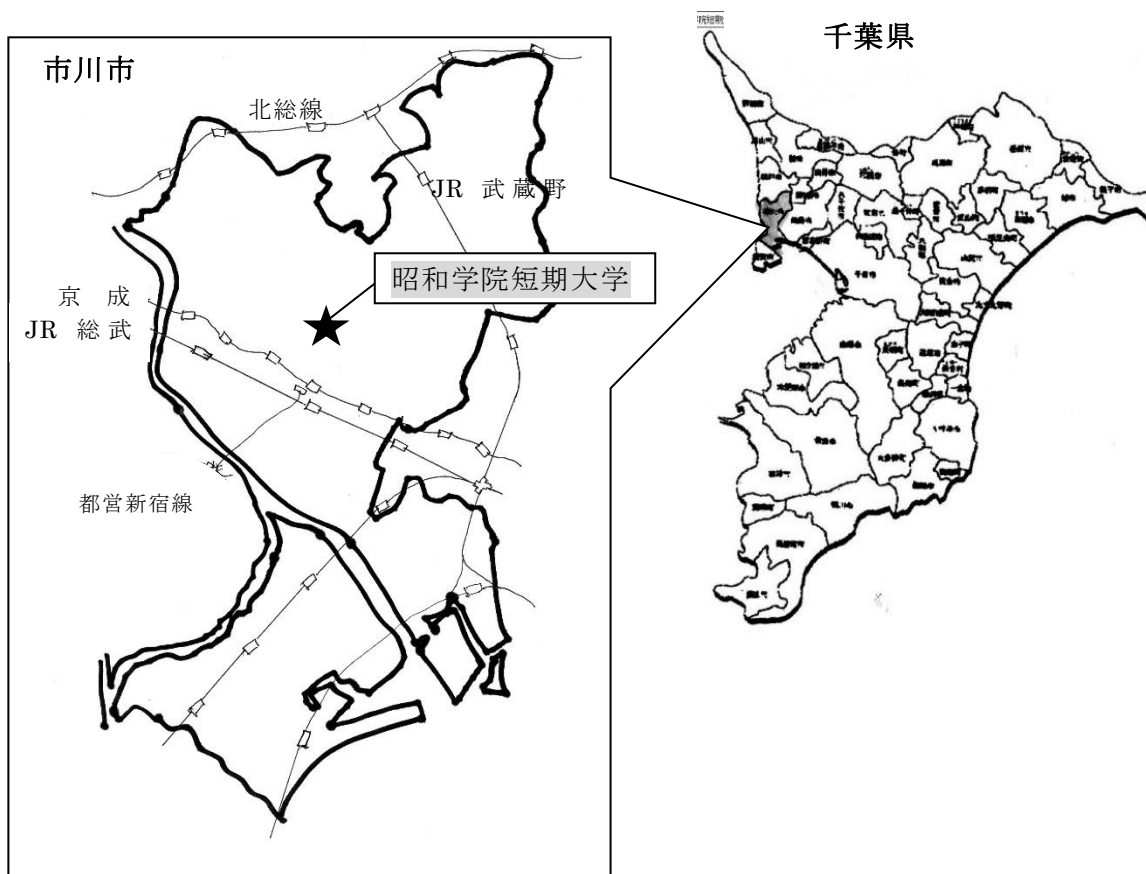
本学の公開講座の受講生も60歳代以上の人が多く、またリピーターが多いことから、高齢社会に対応した地域貢献として今後継続していくことは、意義があると言える。

- 地域社会の産業の状況

市川市の地形は、北から南に向かってやや傾斜している。北部の台地はおおむね標高20mで、それ以外は2m程度の平坦地がほとんどである。その地形を活かして、北部では、梨栽培などの農業が盛んである。全国トップクラスの産出額と品質を誇る“市川の梨”は、特許庁による「地域ブランド」の認証を受けている。露地野菜や施設園芸

野菜、花卉類の生産も行われている。南部では、東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っている。また、水産業ではアサリやノリの生産能力向上を図るなど、安定した水産資源の確保に努めている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

|   |
|---|
| (a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）   |
| [基準Ⅲ 教育資源と財的資源 テーマ A 人的資源]<br>授業評価の結果を科目担当者だけが見るのではなく、学内で共有化するなど、より活発な FD 活動とすることが望まれる。 |
| (b) 対策  |
| 平成 27 年度から実施時期及び学内公開方法を改善した。授業評価結果は、全教員が他の授業の評価結果も見ることができるようグループウェア内にアップロー              |

ドした。さらに、FD 活動として全教職員対象に ICT 講習会、コミュニケーションをとるための講演会、聴覚障がいのある学生のための UD トーク講習会を実施し、全教員の参加とした。また、外部評価結果、授業評価結果の集計・分析結果の報告なども実施した。

(c) 成果

授業評価結果の学内公表は、透明性を高め互いの授業実態を知ることができ、授業の質向上を目指すための一情報となった。ICT 講習会は、アクティブラーニングの授業を実施するうえで有益となった。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善事項>

(a) 改善を要する事項

「平成 24 年度に実施した学修成果の査定を行い、その評価を公表できるようにする。」

(b) 対策

学修成果の査定結果の公表は、自己点検評価報告書を通してホームページ上に公表した。また、平成 28 年度より自己点検評価報告書を用いて外部評価も実施している。

(c) 成果

平成 27 年度自己点検評価報告書に対して外部評価結果から本学の「教育活動は、三つのポリシーを踏まえた内容になっている」と評価を受けた。

(a) 改善を要する事項

「学修成果の評価指標・到達目標・評価方法、カリキュラムマップなどの検討は今後も行っていく。」

(b) 対策

平成 27 年度に「学習成果」を「学修成果」に統一した。これは、「短期大学課程において学んで身につけた能力を表し、それを積み重ねて修める」として変更した。また、学修成果評価指標（項目）を全学的に見直し、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシーに基づいて 6 項目に統一し、平成 28 年度から実施した。評価方法の見直しも行い、同年度よりルーブリック評価法を取り入れ、学修成果評価と成績を連動するように改めた。そして、学生に対して学修成果の獲得をわかりやすくするために履修系統図を作成しオリエンテーション等で用いた。

(c) 成果

学修成果の評価を成績と連動させたことと学修成果獲得状況を成績ではなく 6 項目の学修成果を学生へフィードバックしたことにより、学生の学修成果獲得への意識が向上した。カリキュラムマップも上記の変更によって学科・専攻によって異なっていた学修成果評価指標を統一することができた。

< 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善事項 >

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項   |
| 「3つのポリシーに関しては、社会的要請、入学生の学力等も考慮して今後とも定期的に見直していく。」               |
| (b) 対策   |
| 毎年3つのポリシーの確認と見直しを行い、平成29年度にはディプロマ・ポリシーに該当する学修成果評価指標をカッコ付けで加えた。 |
| (c) 成果   |
| ディプロマ・ポリシーと学修成果の評価指標の関係がわかりやすくなった。                             |

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項   |
| 「平成25年度末に学修成果の査定（アセスメント）の2年間の結果が出るので、全体の評価をして今後の進め方を再検討する。」      |
| (b) 対策   |
| 学修成果の査定（アセスメント）方法については継続しているが、学科・専攻によって異なっていた学修成果項目の見直しを行い、統一した。 |
| (c) 成果   |
| 特に、合同授業において学修成果の評価がしやすくなった。                                      |

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項   |
| 「学生支援は、限られた教職員で協力し行われているのが現状であるが、短期大学として学生に求めるものも、入学してくる学生も多様化している。そのため、その支援も多岐にわたり、複雑になっている。このような状況であり、教職員が協力してFD活動・SD活動を活発にし、学修成果の獲得、学生の満足度向上を目指し、今後とも改善を進めていく。」 |
| (b) 対策   |
| FD委員会活動では、電子黒板活用説明会やコミュニケーションをよくするための講演会を教職員共に参加した。SD活動では様々な説明会や講習会等に参加し、報告会においてその内容を共有し、改善に努めている。ICT活用状況アンケートを実施し現状を把握した。   |
| (c) 成果   |
| 授業へのメディア活用が活発化した。また、学生とのコミュニケーションのとり方について教員の意識が向上した。   |

< 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善事項 >

|                                    |
|------------------------------------|
| (a) 改善を要する事項                       |
| 「学修成果を獲得させるため時代に即した設備を計画的に導入していく。」 |

(b) 対策

学内 LAN のアクセスポイントの入れ替え工事を平成 28 年より 4 か年で完成させる予定となっており、計画的に進めている。また、メディア室・PC 教室の PC の入れ替えも保守期間の 5 年をめどに計画的に進めている。

(c) 成果

学修成果を獲得させるために時代に即した環境・設備が整いつつある。

(a) 改善を要する事項

「大学全体の技術サービスを向上させるには、教職員の教育システムを考える必要がある。」

(b) 対策

ICT 講習会を開くなど改善を進めている。またコンシェルジュを配し、適宜教職員の技術的な要望に応えられる体制を整えた。

(c) 成果

大学全体の技術サービスが向上した。

(a) 改善を要する事項

「平成 25 年度導入予定のクラウド型 IT サービスを発展させ、教室予約システム等を利用して円滑な学習環境を実現すべく努力していく。」

(b) 対策

クラウド型 IT サービス（グループウェア）の活用方法を検討し、導入した。

(c) 成果

教室予約、入学前オリエンテーションでのアンケート、教職員の文書共有、FD 活動にと幅広く利用が広がっている。

(a) 改善を要する事項

「学内の設備に関しては、各学科の意見も取り入れ、社会のニーズに合ったハード及びソフトを選定していかなければならない。」

(b) 対策

5 年間での PC の入れ替え際に、OS やソフトを最新のものを入れるなどしている。また、タブレット PC を各教員に配布し、クリッカーを導入した。

(c) 成果

各教員に PC 及びタブレット PC が配布されたことにより、授業への活用が高まっている。

(a) 改善を要する事項

「快適な LAN やメール等のサービスを学生に提供するため、より利便性の高いシステムの導入を考えている。」

(b) 対策

学内 LAN への接続デバイスの増加に対応するために平成 29 年に DHCP のリソースの拡大を行った。また、平成 25 年度よりメールを含むグループウェアの導入を行い、スマートフォンにも対応したシステムとなった。

(c) 成果

学内 LAN への接続デバイスの増加によって、Web 情報が得られやすくなり、学生のニーズに応えることができ、学生の満足度が向上した。

(a) 改善を要する事項

「ホームページのコンテンツは、学生や社会のニーズをとらえて充実するように努めている。」

(b) 対策

学生便覧、履修要項、シラバス、学生手帳などを掲載、また災害による休講の情報を掲載した。

(c) 成果

ホームページのコンテンツの充実とグループウェアを活用した Web 上で情報が得られ学生のニーズに応えることができ、利便性が充実した。

(a) 改善を要する事項

「PC の OS サポートサービスの期限切れになることへの対応もしていく。」

(b) 対策

情報を確認次第、適宜行っている。

(c) 成果

情報セキュリティー等の安全が保たれている。

(a) 改善を要する事項

「教員の教育研究活動をより活発にするために『授業報告書』『学生の授業評価結果』『研究成果報告書』を点検し、活動の推進を図っていく。」

(b) 対策

『授業報告書』の書式を変更して、ループリック評価法に対応できるようにしたこと、『学生の授業評価結果』を人事評価に加えること、また優秀者に賞を授与する顕彰制度を導入した。また、平成 30 年度より教員の 1 年間の教育研究を取りまとめた「ティーチング・ポートフォリオ」を作成し、学科長・専攻長が確認したのち学長へ提出し教育研究活動の推進を図った。

(c) 成果

『研究成果報告書』の点検から、ヘルスケア栄養学科の教員の研究を、学生も巻き込んで、学科全体で推し進める研究テーマに展開し、地域貢献にも繋げるなど活動を推進している。ティーチングポートフォリオは、1 年間の教育活動を可視化するツールとして有益であり、教員の教育研究業績を多面的に評価することができた。

|   |
|---|
| (a) 改善を要する事項<br>「事務部門においては、学生に対する学修成果等の向上のための支援を強化していく」   |
| (b) 対策<br>SD 活動の中でテーマとして取り上げ、研修後各課で学生の学修成果向上につながる努力をしている。 |
| (c) 成果<br>事務職員の意識が高まっている。                                 |

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項<br>『大地震対策マニュアル』を、平成 25 年度から全学生・教職員に配布し、危機管理体制を強化する。」                              |
| (b) 対策<br>平成 25 年度に『大地震対策マニュアル』を全学生・教職員に配布した。平成 26 年度からは、ホームページ上に掲載して PC やスマートフォンで見られるようにしている。 |
| (c) 成果<br>危機管理体制が強化された。  |

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項<br>「平成 25 年度から助教に研究日を 1 日付与する。」 |
| (b) 対策<br>昭和学院短期大学就業規則を改正し、平成 25 年度に実施した。    |
| (c) 成果<br>助教の教員に研究日が付与され、研究を行う時間が確保された。      |

|   |
|---|
| (a) 改善を要する事項<br>「財的支援では、法人全体として健全な状態にある財務状況を維持し、今後の対応等のため教育内容及び環境の向上を図る中長期計画の策定を進める。」 |
| (b) 対策<br>中長期計画を策定した。   |
| (c) 成果<br>中長期計画に基づいて進めている。  |

|  |
|--|
| (a) 改善を要する事項<br>「短期大学部門においては、学生定員の確保を主テーマとし、学校規模、教育内容、教職員組織、施設、設備及び財政等の多方面から関連する課題の分析及び計画を策定する。」 |
|--|

(b) 対策

昭和学院短期大学経営改善計画を策定した。

(c) 成果

昭和学院短期大学経営改善計画に基づいて進めている。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善事項>

(a) 改善を要する事項

「理事会は、明確な目標・計画を示し、役員及び教職員が共通の情報と理解のもとに協働して業務を推進する体制の確立を期す。」

(b) 対策

平成 29 年度に理事長の指揮の基、法人事務局長、各学校長、短期大学学長が中心となって「学校法人昭和学院経営改善計画」を策定した。これについて平成 30 年 5 月の理事会において議論し、それを踏まえて各学校では教職員に周知した。経営改善計画の中では、理事長、事務局長、各学校長、短期大学学長が重要事項について会議を持つことを明確にしておき、学校間においても、共通の情報と理解の下に協働して業務を推進する方向性が示された。短期大学では毎週水曜日に教職員が集まる朝会において理事長が直接、改善計画や経営方針について説明している。

(c) 成果

改善計画や経営方針についての理解、周知が徹底した。

(a) 改善を要する事項

「学校法人及びその設置する学校の運営について、順法性、正確性、能率性及び有効性といった観点から監査機能の有効な活用を図る。」

(b) 対策

平成 30 年度の理事会・評議員会においては監事 2 名のうちが必ず 1 名は出席をし、会計監査に留まらず、各学校の教育、危機管理等についても的確な意見を述べている。

(c) 成果

理事長は日頃から監事と面談をし、情報の共有を図っている。今後、更に監事の業務執行機能の向上と効率化を進めるためには内部監査機能を高める必要がある。

(a) 改善を要する事項

「危機管理については、防災対応のみならず各種の危機に対して管理システムの整備を図っていく必要がある。」

(b) 対策

前回認証評価を受けた後、「昭和学院短期大学公的研究費等取扱規程」「昭和学院短期大学知的財産取扱規程」「昭和学院短期大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」「昭和学院短期大学コンピュータシステム利用規程」「昭和学院短期大学無線 LAN 利用規程」などを整備した。また、学院全体でヒヤリハットなど

の事例をまとめ、同じような災害が発生しないように再発防止対策を委員会で情報共有した。

(c) 成果

危機管理について、防災対応のみならず各種の危機に対して管理システムの整備が進み、教職員の意識の向上につながっている。

- ③ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

(a) 改善意見等

なし

(b) 履行状況

- ④ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）

なし

(b) 改善後の状況等

- ⑤ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等

なし

(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和元年5月1日現在

① 教育情報の公表について

| No. | 事 項  | 公 表 方 法 等  |
|-----|--|--|
| 1   | 大学の教育研究上の目的に関すること  | ホームページに掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>   |
| 2   | 卒業認定・学位授与の方針   | ホームページに掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>   |
| 3   | 教育課程編成・実施の方針   | ホームページに掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>   |
| 4   | 入学者受入れの方針  | ホームページに掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>   |
| 5   | 教育研究上の基本組織に関すること   | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/</a>  |
| 6   | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること                                  | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br>人間生活学科生活クリエーション専攻<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-1seikatu/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-1seikatu/</a><br>人間生活学科こども発達専攻<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-2kodomo/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-2kodomo/</a><br>ヘルスケア栄養学科<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-2healthcare/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8021-2-2healthcare/</a> |
| 7   | 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8022-2/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8022-2/</a>  |
| 8   | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること                                  | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8023-2/#no2-3">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8023-2/#no2-3</a><br>生活クリエーション専攻シラバス<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/4c50ed50c3c6c8037bd7f8cb94c73561.pdf">https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/4c50ed50c3c6c8037bd7f8cb94c73561.pdf</a><br>人間生活学科こども発達専攻シラバス   |

|    |                                    |   |
|----|------------------------------------|---|
|    |                                    | <a href="https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/b5d5473687a6c0e9fa97fc6dc5918813-1.pdf">https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/b5d5473687a6c0e9fa97fc6dc5918813-1.pdf</a><br>ヘルスケア栄養学科シラバス<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/bd64c954f45c84d383e6ee80f74d7dcf.pdf">https://www.showagakuin.ac.jp/web/wp-content/uploads/2019/06/bd64c954f45c84d383e6ee80f74d7dcf.pdf</a> |
| 9  | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事 | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8024-2/#no2-4">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8024-2/#no2-4</a>   |
| 10 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事    | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/#no1-3">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/#no1-3</a>   |
| 11 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事          | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br>学費について<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/entrance/gakuhi/">https://www.showagakuin.ac.jp/entrance/gakuhi/</a><br>その他の経費について<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/#no1-4">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8010-2/#no1-4</a>  |
| 12 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事  | ホームページの公表情報サイト内に掲載<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8025-2/#no2-5">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/8025-2/#no2-5</a>   |

② 学校法人の財務情報の公開について

| 事 項                           | 公 開 方 法 等  |
|-------------------------------|--|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | 学院ホームページにおいて公表<br>学院ホームページに掲載<br>（短期大学、文部科学省のホームページから閲覧できる）<br><a href="http://www.showa-kn.ed.jp/report.html">http://www.showa-kn.ed.jp/report.html</a><br>法人事務室において閲覧できる |

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

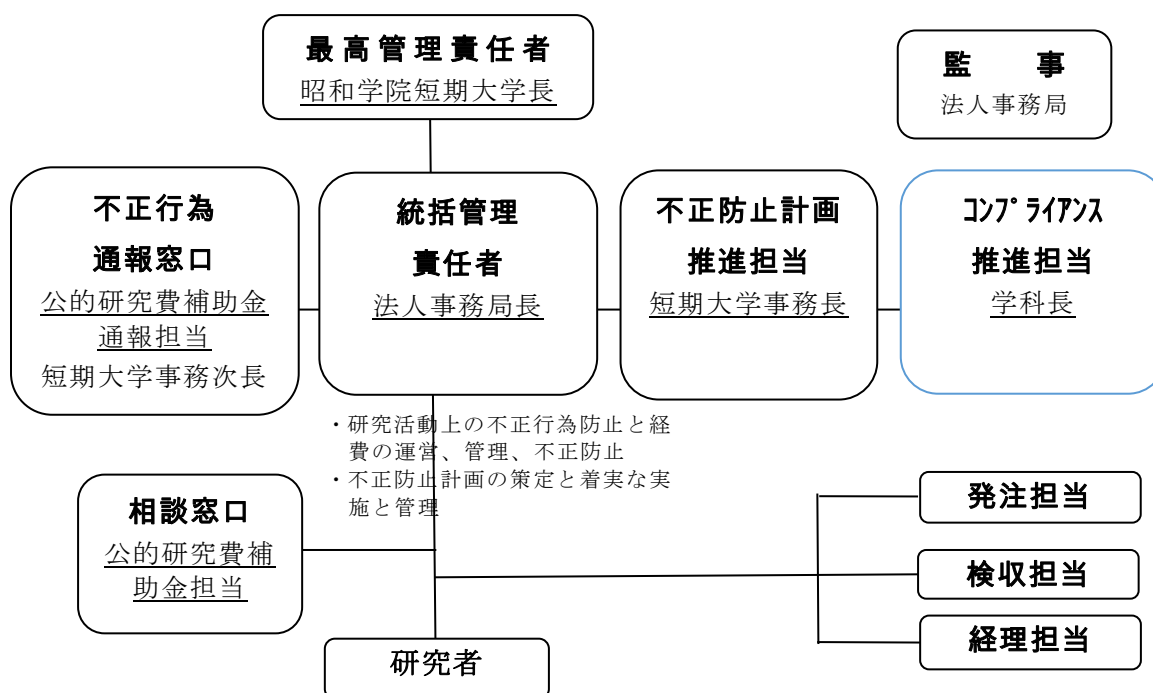
公的資金について、本学院と短期大学は、平成 18 年に文部科学省から通知のあった「科学研究費補助金に係る不正使用等防止のための措置について」を基本にして、研究機関における自己管理体制の強化等適正管理に努めている。公的資金の重要性を十分に認識し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づいて、適正な管理・監査に取り組むための体制を整えている。

このほか、本学では『研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）』に関する研修会」等公的資金の適正管理に関する研修会等に出席を重ね、研究者だけでなく、事務職員も同時に適正管理のための体制の意義を理解するよう情報提供、組織・体制づくりを進めている。

平成 27 年度に「昭和学院短期大学公的研究費等取扱規程」を制定し、公的研究費等の公的資金の取扱いに関して、適正に運営及び管理するために必要な事項を定めた。適正管理のための体制としては、短期大学学長を最高管理責任者とし、短期大学事務職員及び法人事務局職員と一体となった組織としている。特に、コンプライアンス推進担当を新たに置き、公的資金を所掌する学科における研究費等の運営及び管理についての責任と権限を持たせている。さらに、コンプライアンス委員会を設置し公的資金等の運営・管理の公正性を確保している。

公的研究費補助金管理・監査のガイドラインに基づく体制は以下のとおりである。

平成 30 年度 公的研究費補助金 管理・監査のガイドラインに基づく体制



## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会は、教授会と同じく学長直属の組織であり（組織図は基礎資料1（3））、学長を委員長とし、教務委員長、図書館長、学科長、専攻長、事務長、その他学長が指名する委員により構成される。

平成30年度構成メンバーは下記のとおりである。

- 委員長 菅沼 恵子（学長）
- A L O 板垣 昌子（人間生活学科生活クリエイション専攻長、図書館長）
- 委員 佐藤 智広（教育サービスセンター長、教務委員長）
- 委員 蓮沼 良一（ヘルスケア栄養学科長、アドミッションセンター長）
- 委員 中川 秋美（人間生活学科こども発達専攻長、子育て支援センター長）
- 委員 古山 弘志（事務長）
- 委員 渡邊 隆子（学生生活支援センター長）
- 委員 小宮 恭子（キャリア支援センター長）
- 委員 阿久津 毅（ICT教育センター長）
- 委員 川田 江美（広報センター長）
- 委員 立林 尚也（エクステンションセンター長）
- 委員 濱野 茂（法人事務局長）

### ■ 自己点検・評価の組織図

自己点検・評価委員会は、基礎資料1（3）組織図「昭和学院短期大学組織」に示すとおり、独立した組織として、学科・専攻、各委員会からの自己点検・評価報告を集約するとともに、全学の課題を把握して、教授会を通して提言を行っている。

### ■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成7年から、自己点検・評価委員会が組織され「昭和学院短期大学自己点検・評価規程」を、平成18年には「昭和学院短期大学相互評価実施要項」が、平成19年には「昭和学院短期大学認証評価実施要項」、「昭和学院短期大学外部評価実施要項」が整備された。平成24年には「昭和学院短期大学自己点検・評価規程」と「昭和学院短期大学認証評価実施要項」を一部改正した。

自己点検・評価委員会は、学内の組織では連絡協議会（ほぼ毎週開催）のメンバーと重なることもあり、常に自己点検・評価を意識した会議が持たれた。

自己点検・評価報告書は毎年、自己点検・評価委員会が中心となってまとめ、ホームページで公表している。

### ■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

| 年 月 日           | 活 動 内 容  |
|-----------------|--|
| 平成 31 年 3 月 5 日 | 教授会において、第3クールの認証評価に向けた本学の計画と主な変更点について報告した。そして、平成30年度報告書作成のための役割分担・スケジュールを発表し、協力を求める。<br>学科・専攻、委員会ごとに自己点検を行い、3月中に報告書を提出した。<br>また、3月6日全学生に学生生活満足度調査を実施し集計した。 |
| 平成 31 年 4 月     | 4月1日の教授会に報告事項として、平成30年度の学科・専攻、委員会ごとの自己点検評価結果を報告した。また、学生  |

昭和学院短期大学

|               |   |
|---------------|---|
|               | の学生生活満足度調査結果を報告した。<br>担当責任者を中心に資料収集（添付資料、備付資料）し、リストを作成する。   |
| 令和元年 5～6 月    | 担当責任者を中心に区分の原稿作成。   |
| 令和元年 7 月      | 短大基準協会によるルーブリックを用いて本学の教育について自己点検を実施した。<br>担当責任者は、担当全体の原稿完成。 |
| 令和元年 9 月上旬    | 全体原稿の確認・校正。   |
| 令和元年 9 月中旬    | レイアウト作業   |
| 令和元年 9 月 30 日 | 平成 30 年度 昭和学院短期大学自己点検・評価報告書完成。                              |

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

## &lt;根拠資料&gt;

## 提出資料

- 1 昭和学院短期大学学則
- 2 教育方針
- 3 ウェブサイト 「建学の精神」  
<https://www.showagakuin.ac.jp/outline/>
- 4 学校案内 2018
- 5 学校案内 2019
- 6 学生募集要項 2018
- 7 学生募集要項 2019
- 8 学生手帳
- 9 学生手帳  
<https://www.showagakuin.ac.jp/outline/zaigakusei/>
- 10 シラバス

## 備付資料

- 1 昭和学院十年史
- 2 昭和学院四十年史
- 3 創立 40 周年記念誌 学院の現況
- 4 昭和学院創立 45 周年記念 学院の現況
- 5 昭和学院創立 50 周年記念誌 学院の現況
- 6 昭和学院七十年史
- 7 学生生活満足度調査結果
- 8 教授会議事録 「教育方針」 平成 30 年 4 月
- 9 子育て支援センター「もこもこ」に関する協定
- 10 生涯学習講座「いちかわ市民アカデミー講座」に関する協定
- 11 ANAソリューション(株)と教育連携協定
- 12 京葉ガス(株)と外部評価に関する協定
- 13 藤給食(株)とヘルスケア栄養学科のアクティブラーニングに関する協定
- 14 市川市教育委員会と栄養教育に関する協定
- 15 ままごはんとヘルスケア栄養学科のアクティブラーニングに関する協定
- 16 栃木県との就職協定
- 17 市川警察署と「大学生ボランティアに関する覚書」
- 18 市川市との包括協定

|          |                        |
|----------|------------------------|
|          | 19 「大学コンソーシアム市川」に関する協定 |
| 備付資料－規程集 | 24 昭和学院短期大学規程集教育方針     |
|          | 87 昭和学院短期大学規程集公開講座規程   |

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は、創立者伊藤友作の掲げた建学の精神「明敏謙讓」を校訓としている。「明敏謙讓」の解釈は時代とともに変化しているが、現在は「明敏」とは活力をもって未来を拓くこと、「謙讓」とは英知をもって社会に生きることと解釈している。本学では、この建学の精神に基づき、教育理念、教育目的、教育目標、教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）が定められている。

すなわち、深い人間性と幅広い教養に裏打ちされた行動力や実践力、確固とした自己をもてる学生、他人を尊重し調和を尊ぶ学生の育成を目指し、4つの教育理念を掲げている。

建学の精神は、学則にも明記し、学則第1条の本学の目的に、『明敏謙讓』の教育理念のもと、職業または实际生活に必要な専門的学術技芸を授けるとともに、良き社会人として教養を高め、真に平和を愛好し、人類の文化及び健康福祉の向上に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。」と記している。さらに本学の各学科・専攻の教育研究上の目的及び3つのポリシーは、教育理念に沿って学科・専攻の特色を解り易く具体的に表したものである。

4つの教育理念から導き出されるのは、卒業後も前向きに努力する人間、社会人、あるいは職業人として社会で活躍できる人間の養成に他ならない。

本学の教育目的は、教育基本法と学校教育法に基づいて、「明敏謙讓」の建学の精神のもとに人類の文化及び健康福祉の向上に寄与する有為な人材を養成することである。これは学則第1条に明確に記されている。また、短期大学の運営は私立学校法に基づいて公共性を重視して行われてきた。

建学の精神「明敏謙讓」の文字は、伊藤記念ホールの緞帳に織り込まれ、創立記念館の庭石に刻まれている。また、大学玄関には創立者伊藤友作直筆の額を掲げている他、学生が集まる場所（体育館、学生ホール、学生センター、附属図書館、附属栄養科学研究所）にも、建学の精神「明敏謙讓」の額を掲示して、日常的に学生や教職員、受験生、訪問者の目に触れるようにしている。また、学生が携帯する学生手帳の冒頭にも建学

の精神と本学が育てる人間像について掲載している。さらに、ホームページ、学校案内・学生募集要項に明記し、学外に向けて発信している。伊藤記念ホール1階展示室に学院の歴史的な資料を保存し、建学の精神を理解できるよう展示し、これまでに発行した記念誌にも述べられている。

学長は、本学の入学式・卒業式の式辞、創立記念式典の学長式辞や講話等で必ず建学の精神について触れている。また、オリエンテーションやフレッシュマンセミナーにおいても新入生を対象に、「建学の精神と目指す人間像」について詳しく説明している。全ての学校行事や教育活動に建学の精神を反映させ、体育祭や学園祭等の行事は、学生たちの自主的な活動を通して様々な能力を培い、目指す人間像に近づくための活動と意義づけている。

また、学生たちが自ら述べる卒業式の答辞や送辞、新入生歓迎の言葉でも、建学の精神について述べられ、本学の学生で建学の精神「明敏謙讓」は十分認知されている。

年度末に実施する学生生活満足度調査の中で、平成24年度より毎年建学の精神の認知度・学生自身への教育効果についても調査している。

現在の建学の精神の解釈は、平成17年度、本学創立以来の女子のみを対象とした教育にピリオドを打ち、男女共学制を導入した時に行われた。その後毎年、自己点検・評価委員会が主体となって、建学の精神及びその解釈を確認している。すなわち、建学の精神の解釈が、現在・未来の社会に応じたものであるかどうかを点検・評価し継承してきた。

現在の日本は、少子高齢化やグローバル化に加え、AIやロボット、ビッグデータ等の新しい技術が生活の中に入ってきている。また、夏の猛暑や豪雨など気候変動の影響も懸念される。これら多くの課題や変動を抱えているこれからの社会を担う若い世代には、個性豊かで前向きな姿勢、ひたむきに努力する態度、未来を切り拓く活力等が求められている。

平成30年度の点検においても、社会の持続的発展に向け、「明敏謙讓」およびその解釈は適切であることを確認し、改めて建学の精神と教育理念を高く掲げ、教育していくことの意を強くした。このことは、自己点検・評価委員会及び平成30年4月の教授会において確認し、平成30年度の方針とした。

表 I - A - 1 建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標、教育方針

| 昭和学院短期大学 建学の精神、教育理念、教育目的、目標  |
|--|
| <p><b>建学の精神</b><br/>「明敏謙讓」</p> <p>「明敏」とは活力をもって未来を拓くこと<br/>「謙讓」とは英知をもって社会を生きること</p>   |
| <p><b>教育理念</b></p> <p>○自分の将来を見据え、生き活きと歩む人間を育てる<br/>○しなやかな感性をもち、個性あふれる人間を育てる<br/>○豊かな力を備え、社会に有用な人間を育てる<br/>○社会をともに生きる、調和のとれた人間を育てる</p>  |
| <p><b>教育目的</b></p> <p>人間生活学、ヘルスケア栄養学に関する実際的専門的な學術技芸を授けるとともに、良き社会人として教養を高め、真に平和を愛好し、人類の文化及び健康福祉の向上に寄与する有為な人材を養成することを目的とする</p>   |
| <p><b>人間生活学科</b><br/>人間尊重の立場から人間生活を総合的に捉えることの出来る人間の育成を目的とする。</p> <p><b>&lt;生活クリエイション専攻&gt;</b><br/>家庭生活をデザインできる生活者、ビジネス社会に対応できる人材の育成をめざす。</p> <p><b>&lt;こども発達専攻&gt;</b><br/>人間の心身の発達について理解し、他者と関わる能力を身につけた保育者の育成をめざす。</p> <p><b>ヘルスケア栄養学科</b><br/>人の健康を食と栄養の面から支援・指導できる能力を持ち、健康増進・予防医療・福祉に貢献する人材の育成を目的とする。</p>   |
| <p><b>教育目標</b></p>   |
| <p><b>人間生活学科</b><br/>教養科目、基礎科目、専門科目における高いレベルでバランスのとれた能力（知識・理解・技能・表現）と、それを基盤にしてより良い人間生活を目指して諸課題を解決しようとする意欲（思考・判断・関心・意欲・態度）とを自ら育み備える</p> <p><b>&lt;生活クリエイション専攻&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活全般に関する幅広い知識と技術の修得により、健康で快適な生活を創造するための力を備える</li> <li>2. 消費者の立場を理解し、多様なビジネスに対応できる知識、技術を身につける</li> </ol> <p><b>&lt;こども発達専攻&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人間に関わる理論を学ぶことで、精神的、身体的に健康に生きることへの問題意識を持ち、問題解決へ向けての応用能力を身につける</li> </ol> |

2. こどもたちの個性や可能性を大切にして、人格形成にかかわる適切な指導や援助のできる保育力および人の気持ちへの受容・共感・支持の態度を身につける

#### ヘルスケア栄養学科

1. 豊かな人間性を養い、健康増進・医療・福祉に貢献しようとする姿勢を身につける
2. 専門科目の講義や実験・実習・演習を通して、人の健康を食と栄養の面から支えるために必要な高度な専門的知識・技能を身につける

(学則第1条に基づいて定めた)

### 昭和学院短期大学教育方針（ポリシー）

本学では、建学の精神に基づき、以下の通り学科・専攻ごとにアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを定める。

#### アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

##### 人間生活学科

人間尊重の精神をもち、自らの生活の向上のために前向きに努力できる人、またはその意思のある人

##### <生活クリエイション専攻>

1. 生活全般に興味・関心をもち、健康で豊かな生活について意欲的に学びたい人
2. ビジネス社会で活躍したい人、あるいは家庭科教員として活躍したい人

##### ●高校での学びについて

高等学校卒業程度の基礎学力（英語、数学、国語等）を身につけ、家庭科に興味がある人

##### <こども発達専攻>

1. こどもを含めたあらゆる人間関係に意欲を持って、柔軟に対応できる人
2. 人間生活を理解できる保育者となるための基本的資質（素直さ・明るさ・倫理観等）を持ち、弱者に寄り添うことのできる人

##### ●高校での学びについて

高等学校卒業程度の基礎学力（英語、数学、国語等）に加えて、社会生活を営むための基本的能力や自己管理能力を身につけている人

##### ヘルスケア栄養学科

1. 人の健康を食と栄養の面から支えるという目標を持ち、目標に向け努力を惜しまない人
2. 健康増進・医療・福祉に貢献できる、人間性豊かな人

##### ●高校での学びについて

高等学校卒業程度の基礎学力を身につけ、生物基礎・化学基礎を履修していることが望ましい

### カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）

#### 人間生活学科

人間生活学科の教育課程として、豊かな人間性と幅広い教養を身につけるための「教養科目」、生活者として必要な本学科の基幹となる学問領域としての「基礎科目」、専攻の教育目的を達成するための「専門科目」を配し、より良い生活の実現を目指す総合力を養う

#### <生活クリエイション専攻>

1. 生活全般を科学的に探求する学びを配置し、その上でビジネスに必要な専門的知識を身につけさせる
2. アクティブ・ラーニングによる学びを取り入れ、社会で求められるコミュニケーション力や問題解決力に加えて、クリエイティブな力を身につけさせる

#### <こども発達専攻>

1. 精神の発達、心身の発達、身体の発達に応じた科目をバランスよく配置して、個人の発達とともにその発達を支える社会との関連を学び、人間を総合的に観る能力を身につけさせる
2. 理論、演習、実習を1年次より有機的に配置して、2年間の学びの中で、実体験を生かして理解を深め、専門職への意識の向上を図る

#### ヘルスケア栄養学科

1. 「専門基礎科目(必修)」で基礎的学力を養い、「専門科目(必修)」から「専門科目(選択)」へと、段階を追った系統的な学習を通じて高度な専門的知識を修得させる
2. 「実験・実習・演習」に重点を置いた実践的な学びを通して、専門的スキルを身につけさせる
3. 豊かな人間性を養うための「教養科目」と高度な知識や資格を取得するための「専門科目」を置き、丁寧な個別指導を行い、個々の学生に適した学びを可能にしている

### ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

#### 人間生活学科

教養科目、基礎科目、専門科目における高いレベルでバランスのとれた能力（知識・理解・技能・表現）と、それを基盤にしてより良い人間生活を目指して諸課題を解決しようとする意欲（思考・判断・関心・意欲・態度）とを自ら育み備えている

#### <生活クリエイション専攻>

1. 生活全般に関する幅広い知識と技術の修得により、健康で快適な生活を創造するた

めの力を備えている（社会人基礎スキル、思考力）

2. 消費者の立場を理解し、多様なビジネスに対応できる知識、技術を身につけている（専門的知識・技術、コミュニケーション力、実践力、向上心・責任感）

#### ＜こども発達専攻＞

1. 人間に関わる理論を学ぶことで、精神的、身体的に健康に生きることへの問題意識を持ち、問題解決へ向けての応用能力を身につけている（社会人基礎スキル、思考力、コミュニケーション力）
2. こどもたちの個性や可能性を大切に、人格形成にかかわる適切な指導や援助のできる保育力および人の気持ちへの受容・共感・支持の態度を身につけている（専門的知識・技術、実践力、向上心・責任感）

#### ヘルスケア栄養学科

1. 豊かな人間性を養い、健康増進・医療・福祉に貢献しようとする姿勢を身につけている（社会人基礎スキル、向上心・責任感）
2. 専門科目の講義や実験・実習・演習を通して、人の健康を食と栄養の面から支えるために必要な高度な専門的知識・技能を身につけている（専門的知識・技術、思考力、コミュニケーション力、実践力）

（学則第5条第3項に基づいて定めた）

#### 〔区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### ＜区分 基準 I -A-2 の現状＞

本学では、エクステンションセンターを中心にして、地域等との連携を深め、教育機能の充実（地域貢献活動）を図るため様々な取り組みを行っている。地域・社会に向けた公開講座として「昭和学院短期大学公開講座」を実施している。これは、「地域住民の教養を高め、地域文化の向上に資するために、本学の知的資源を地域社会へと開放することを目的としている。地域の受講生のニーズに応えるよう、本学の教員の専門性を活かし開講している。

また、生涯学習講座として、市川市教育委員会と共催で「いちかわ市民アカデミー講座」を平成15年度から実施している。平成30年度はテーマを「いつまでも健康で生き生きと輝く part II」として、年間10回開講した。

正課授業の開放等の実施は、「科目等履修生制度」「聴講生制度」「特別聴講生制度」「高大連携授業科目等履修生制度」がある。

【昭和学院短期大学公開講座】

講座①

テーマ：「健康長寿の知恵袋」

講師：昭和学院短期大学 特任教授 國香清

| 回数 | 期日・時間                   | 場所          | 内 容                                    |
|----|-------------------------|-------------|--|
| 1  | 5月12日(土)<br>13:30-15:00 | 本館<br>304教室 | 健康セルフチェック (BMI、尿、便)<br>～病気の入り口＝未病の予防～  |
| 2  | 6月9日(土)<br>13:30-15:00  | 本館<br>304教室 | 健康データの読み方・考え方<br>～体調や疾患を正しく理解し生活を改善する～ |
| 3  | 7月14日(土)<br>13:30-15:00 | 本館<br>304教室 | 糖尿病、高脂血症、肥満<br>～風邪とインフルエンザなどへの対処法～     |

講座②

テーマ：「鎌倉寺社巡りと古典文学」

講師：人間生活学科こども発達専攻教授 佐藤智広

| 回数 | 期日・時間                    | 場所          | 内 容                  |
|----|--------------------------|-------------|----------------------|
| 1  | 10月13日(土)<br>13:30-15:00 | 本館<br>304教室 | 太郎冠者の寺巡り－狂言「鐘の音」の世界－ |
| 2  | 11月24日(土)<br>13:30-15:00 | 本館<br>304教室 | 高德院(鎌倉大仏)－発端と零落と－    |
| 3  | 12月22日(土)<br>13:30-15:00 | 本館<br>304教室 | 鎌倉宮－護良親王の末路－         |
| 4  | 1月26日(土)<br>13:30-15:00  | 本館<br>304教室 | 光触寺－類焼阿弥陀の伝説－        |
| 5  | 2月23日(土)<br>13:30-15:00  | 本館<br>304教室 | 金沢称名寺－紅葉しない楓－        |

講座③

テーマ：「シニアのための健康・栄養講座」

後援：全国栄養士養成施設協会

| 回数 | 期日・時間                    | 担当者  | 内 容   |
|----|--------------------------|--|---|
| 1  | 6月16日(土)<br>10:30-11:30  | 教授 渡邊隆子<br>ヘルスケア栄養学科                       | 食品模型(食育SATシステム)を使って適切な食事を考えてみませんか?<br>(第1回) |
| 2  | 7月14日(土)<br>10:30-11:30  | 教授 渡邊隆子<br>ヘルスケア栄養学科                       | 食品模型(食育SATシステム)を使って適切な食事を考えてみませんか?<br>(第2回) |
| 3  | 10月13日(土)<br>10:30-11:30 | 教授 渡邊隆子<br>ヘルスケア栄養学科<br>教育サポートスタッフ<br>(学生) | 食品模型(食育SATシステム)を使って適切な食事を考えてみませんか?<br>(第3回) |

## 【生涯学習事業】

いちかわ市民アカデミー講座

テーマ：「いつまでも健康で生き生きと輝く part II」

| 回数 | 実施日       | 内 容                               | 講 師       |
|----|-----------|-----------------------------------|-----------|
| 1  | 6 月 23 日  | 音楽で味わう「自然」へのまなざし<br>～日本歌曲と西洋歌曲～   | 宇 杉 美 絵 子 |
| 2  | 7 月 7 日   | グローバル化と食文化                        | 前 田 文 子   |
| 3  | 8 月 4 日   | 中高年期を充実して生きるための人生設計（キ<br>ャリアデザイン） | 立 林 尚 也   |
| 4  | 9 月 1 日   | いつまでも健康で生き生きと輝くための心理<br>学         | 本 蔵 達 矢   |
| 5  | 10 月 6 日  | 富士山と古典文学（3 大学交流講座）                | 佐 藤 智 広   |
| 6  | 10 月 20 日 | 毎日少しの刺激で頭と体が生き生き！                 | 伊 坪 有 紀 子 |
| 7  | 11 月 10 日 | 元気に楽しい生活を送るための食事<br>（調理実習）        | 渡 邊 隆 子   |
| 8  | 12 月 8 日  | キルトがポイントのルームウェアの制作（1）             | 川 田 江 美   |
| 9  | 1 月 12 日  | キルトがポイントのルームウェアの制作（2）             | 佐々木由美子    |
| 10 | 2 月 2 日   | 健康的な食事の探求～100 億人の笑顔のために<br>～      | 高 橋 律 子   |

## 【正課授業等の開放】

卒業時に未履修科目があるために、栄養士や保育士の資格を取得できなかった卒業生が「科目等履修生」制度を利用して授業を受けて単位を取得している。

一般の人向けに「聴講生」制度を設けており、5名の聴講生が終了した。

特別聴講生制度の利用はなかったが、高大連携授業科目等履修生制度の利用はあり、高大連携協定を結んでいる近隣の高校の生徒が2名受講した。

地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と次のような協定を締結している。

## 【子育て支援センター「もこもこ」に関する協定】

市川市の子育て支援事業の委託を受けて、「子育て支援センター「もこもこ」協定書」を締結している。

## 【生涯学習講座「いちかわ市民アカデミー講座」に関する協定】

市川市の生涯学習事業を受託し、「生涯学習講座「いちかわ市民アカデミー講座」協定書」を取り交わしている。

## 【ANAソリューション(株)と教育連携協定】

ANAソリューション(株)と教育連携協定を締結し、協力してエアライン業界で活躍する人材の育成をしていく。

【京葉ガス(株)と外部評価に関する協定】

京葉ガスと本学の外部評価に関する協定、「京葉ガス相互評価協定書」を取り交わしている。

【藤給食(株)とヘルスケア栄養学科のアクティブラーニングに関する協定】

藤給食(株)とヘルスケア栄養学科の学生が給食メニューを開発し、本学の学食や幼稚園の給食に提供する事業に関する協定を締結している。

【市川市教育委員会と栄養教育に関する協定】

市川市とヘルスケア栄養学科の栄養教諭の養成に関する協定を締結している。

【ままごはんとヘルスケア栄養学科のアクティブラーニングに関する協定】

ままごはんとヘルスケア栄養学科の学生が給食メニューを開発し、幼稚園の給食に提供する事業に関する協定書を締結している。

【栃木県と就職協定を締結】

栃木県と就職協定を締結し、栃木県出身の学生が地元の就職を希望した場合に求人情報の提供など就職活動の支援を受ける。

【「大学コンソーシアム市川」に関する協定】

千葉県市川市の5大学・短大で「大学コンソーシアム市川」を設立し、地域社会の発展を目的に市川市、市川商工会議所と産官学連携包括協定を締結した。

【市川市との包括協定】

官学協働の観点から相互に協力し、地域社会への貢献や人材育成に寄与することを目的に市川市と包括協定を締結した。

【台湾実践大学との学術交流に関する協定】

両大学の教育・研究上の交流及び協力を発展させるために、台湾実践大学との交流協定を締結した。

【2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する協定】

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、本学と一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会との間で、相互の連携と協力体制の構築を目的に協定を締結した。

教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会等に次のような貢献をしている。平成28年市川警察署と「大学生ボランティアに関する覚書」を締結し、地域安全活動と防犯抑止活動に協力して取り組むことになり、主にボランティア部の学生と顧問教員とが中心となって活動している。また、「ボランティア社会学」の授業において学生がボランティアに参加している。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

これまで、課題として次のことをあげていた。すなわち、「建学の精神について、学生への周知徹底を図ってきたが、言葉を知っているだけではなく、その解釈について正しく理解をして、将来に亘って自己研鑽が積めるよう、そして学生の生き方に結びつくようにキャリア教育と連携して今後も学習させていく予定である。」このことについては、学長による新入生を対象とした講話「建学の精神と目指す人間像」で、本学の

キャリア教育と関連させて詳しくわかりやすい説明があり、新入生オリエンテーションで各教職員が様々な角度から具体的説明を加えており、学生が正しく理解して自己研鑽を積めるような導入指導は整ってきた。

また、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果とシラバスとの連携が以前より充実してきたことや、卒業生に向けたフォローアップ体制が整ってきており、改善が進んでいるように思われる。今後とも、現状を注意深く分析し、たゆまぬ努力・工夫を継続していく。

**<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>**

特になし。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

|          |  |
|----------|--|
| 提出資料     | 1 昭和学院短期大学学則   |
|          | 2 教育方針   |
|          | 11 ウェブサイト「教育研究上の目的・目標」<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>  |
|          | 12 学生便覧<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/zaigakusei/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/zaigakusei/</a>   |
|          | 13 ウェブサイト 各学科専攻の教育研究上の3つのポリシー<br>人間生活学科生活クリエーション専攻3つのポリシー<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a><br>人間生活学科こども発達専攻3つのポリシー<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a><br>ヘルスケア栄養学科3つのポリシー<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a> |
|          | 14 学修成果概念図   |
|          | 15 学修成果実施の方針と実施要項  |
|          | 16 平成30年度の学修成果評価指標と到達目標  |
|          | 17 アセスメントポリシー  |
| 備付資料     | 20 教授会議事録 「教育方針」平成30年4月  |
|          | 21 新入生オリエンテーション計画表、配布資料、   |
|          | 22 フレッシュマンセミナー報告書  |
|          | 23 外部評価報告書   |
|          | 【提出資料14】学修成果概念図  |
|          | 【提出資料15】学修成果の指針と実施要項   |
|          | 【提出資料16】平成30年度学修成果評価指標と到達目標  |
|          | 【提出資料17】アセスメントポリシー   |
| 備付資料—規程集 | 昭和学院短期大学規程集 教育方針 p27-p29   |

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準 II -A-6)

<区分 基準 I -B-1 の現状>

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学則第1条において本学の建学の精神「明敏

謙譲」の理念のもと、本学の教育目的が明確に示されているが、それを受けて、第5条第1項に人間生活学科の教育目的を、第1項(一)に生活クリエイション専攻、(二)にこども発達専攻の教育目的、第2項にはヘルスケア栄養学科の教育目的を具体的に記載し、建学の精神との関係を明確にしている。

学科・専攻ごとの教育目的・目標の公表について学内では教授会において教職員の共通理解を図り、学生には学生手帳、4月のオリエンテーション等で周知徹底させている。学外に対してはホームページで公表している。

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているかを地域の企業「京葉ガス株式会社」に評価を依頼し定期的に点検している。

**【区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

**<区分 基準 I -B-2 の現状>**

本学の学修成果は、学修成果概念図(図 I -B-1)に示したように、建学の精神、教育目的、学科専攻の教育目的・目標、ディプロマ・ポリシーに基づいたものである。規程集の「学修成果の指針と実施要項」の文書によって、実施の目的、仕組みを定めている。

学修成果の学内外への表明は、学内へは、学科・専攻課程の学修成果について、連絡協議会や学科会議・専攻会議で話し合いがなされ、平成30年1月の教授会で学科・専攻ごとのカリキュラムマップが承認され学内の教職員に対して周知徹底が図られた。非常勤講師に対しては、シラバス作成依頼時および4月開催の非常勤講師の会あるいは書面で説明し、理解を共有している。学生に対しては、4月のオリエンテーション及びフレッシュマンセミナーにおいて、学科長・専攻長から説明がなされ、実施の目的や方法を伝達した。学外に対しては、10月に本学のホームページの「公表情報」内に掲載し表明している。

学修成果を学校教育法の短期大学の規定(第百八条 深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること)に照らして毎年点検している。平成30年度入学生の学修成果は、「平成30年度の学修成果評価指標と到達目標」(表 I -B-1)に示したように定めた。

本学における学修成果とPDCA

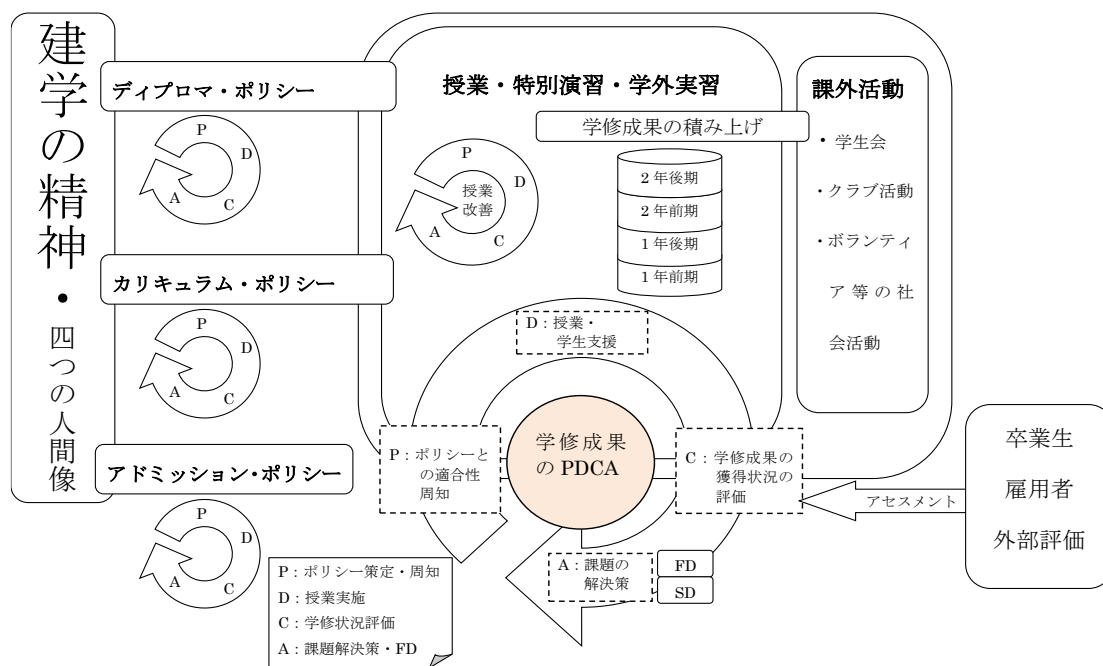


図 I - B - 1 学修成果概念図

表 I - B - 1 平成 30 年度の学修成果評価指標と到達目標  
【短期大学】

|       |            |                                 |
|-------|------------|---------------------------------|
| 建学の精神 | 社会人基礎スキル   | 社会人としての教養・マナーを身につけることができる       |
|       | 専門的知識・技術   | 専門分野における基本的な知識・技術を身につけることができる   |
|       | 思考力        | 知識・技術を活用して問題解決のためのプロセス考えることができる |
|       | コミュニケーション力 | 他者を尊重し、協力して問題解決ができる             |
|       | 実践力        | 知識・技術を活用し、実践のための応用力がある          |
|       | 向上心・責任感    | 自分自身を高める学習や行動、責任感ある行動を実践できる     |

【人間生活学科生活クリエイション専攻】

|                           | 評価指標       | 到達目標  |
|---------------------------|------------|---|
| 生活クリエイション専攻<br>ディプロマ・ポリシー | 社会人基礎スキル   | 生活者・社会人としてグローバル社会の中でも通用する教養やマナーを身につけることができる         |
|                           | 専門的知識・技術   | 生活を科学的に観察し理解することができ、目指すビジネス社会に対応した知識、技術を身につけることができる |
|                           | 思考力        | 専門的知識・技術を活用して、問題解決のためのプロセスについて筋道を立てて考え、表現できる        |
|                           | コミュニケーション力 | グループ学習や実験実習等において他者とかわることで他者を尊重し協力して問題解決ができる         |
|                           | 実践力        | 専門的知識や技術を家庭生活や社会生活の中で活用できる                          |
|                           | 向上心・責任感    | ビジネス社会の一員としての社会的役割を理解して責任ある行動をとることができる              |

【こども発達専攻】

|                       | 評価指標       | 到達目標   |
|-----------------------|------------|--|
| こども発達専攻<br>ディプロマ・ポリシー | 社会人基礎スキル   | 社会人としての教養・マナーを身につけ、自己理解の上で自己表現ができ、保育現場の発展に役立つことができる                    |
|                       | 専門的知識・技術   | 専門分野における基本的な知識・技術を身につけ、こどもたちの個性や可能性を大切にできる                             |
|                       | 思考力        | 人間が精神的、身体的に健康に生きることへの問題意識を持ち、知識・技術を活用して、子育てや子育ての問題解決のためのプロセスを考えることができる |
|                       | コミュニケーション力 | こどもの心身の発達理解を下に、子どもや保護者の気持ちを理解し、他者を尊重し、協力して問題解決ができる                     |
|                       | 実践力        | 保育場面において、具体的な保育の構想計画を立てることができ、知識・技術を活用し、実践できる                          |
|                       | 向上心・責任感    | 保育者としての役割や保育・教育理念を理解し、自分自身を高める学習や行動、責任感ある行動を実践できる                      |

【ヘルスケア栄養学科】

|                         | 評価指標       | 到達目標                                       |
|-------------------------|------------|--|
| ヘルスケア栄養学科<br>ディプロマ・ポリシー | 社会人基礎スキル   | 栄養士・社会人として必要な教養・マナーを身につけることができる            |
|                         | 専門的知識・技術   | 食・栄養分野における基本的な知識・技術を身につけることができる            |
|                         | 思考力        | 筋道を立てて物事を考え表現できることや知識を活用して問題解決に向けて計画・準備できる |
|                         | コミュニケーション力 | 問題解決に向けて協力して行動できる                          |
|                         | 実践力        | 栄養士としての専門知識・技術を活用し、実践できる                   |
|                         | 向上心・責任感    | 栄養士の社会的役割を理解し、責任ある行動を身につけることができる           |

〔区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I -B-3 の現状＞

本学は、建学の精神「明敏謙讓」を校訓とし、現在は「明敏」とは活力をもって未来を拓くこと、「謙讓」とは英知をもって社会に生きることと解釈している。建学の精神は、学則にも明記し、学則第1条の本学の目的に、「『明敏謙讓』の教育理念のもと、職業または实际生活に必要な専門的学術技芸を授けるとともに、良き社会人として教養を高め、真に平和を愛好し、人類の文化及び健康福祉の向上に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。」と記している。さらに本学の各学科・専攻の教育研究上の目的及び3つのポリシーは、教育理念に沿って学科・専攻の特色を解り易く具体的に表したものである。本学では、この建学の精神に基づき、教育理念、教育目的、教育目標、教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）が定められている。（表 I - A - 1）

アドミッション・ポリシーは、本学が理想とする育成したい人間になるための能力や素質、意欲を持つ学生の入学を求め、「高校の学びについて」を加えている。

三つの方針の策定にあたっては、各学科・専攻会で案を作成し、教授会において審議・承認され、決定している。

三つの方針を踏まえた教育活動として、人間生活学科生活クリエイション専攻は、卒業認定・学位授与の方針を「1. 生活全般に関する幅広い知識と技術の修得により、健康で快適な生活を創造するための力を備えている（社会人基礎スキル、思考力）、2. 消費者の立場を理解し、多様なビジネスに対応できる知識、技術を身につけている（専門的知識・技術、コミュニケーション力、実践力、向上心・責任感）」とし、このような知識、技術、職業人としての実践力を身につけるために、教育課程編成・実施の方針のもと生活にかかわる科目を基礎に多様なビジネス社会で活躍できる人材育成を目指した4つのコースを置き、講義科目、実験・実習・演習科目のバランスに配慮した配置をしている。特にアクティブラーニングを取り入れた実践的学びを多く開講している。

人間生活学科こども発達専攻は、卒業認定・学位授与の方針を「1. 人間に関わる理論を学ぶことで、精神的、身体的に健康に生きることへの問題意識を持ち、問題解決へ向けての応用能力を身につけている（社会人基礎スキル、思考力、コミュニケーション力）、2. こどもたちの個性や可能性を大切に、人格形成にかかわる適切な指導や援助のできる保育力および人の気持ちへの受容・共感・支持の態度を身につけている（専門的知識・技術、実践力、向上心・責任感）」として、このような知識・技術、保育者としての実践力、責任感を身につけるために、教育課程編成・実施の方針のもと講義・演習科目と実習との相乗効果に配慮した配置をしている。特に入学前、入学後早期の確実な基礎力の定着、及びアクティブラーニングを取り入れた演習を多く開講している。

ヘルスケア栄養学科は、卒業認定・学位授与の方針を「1. 豊かな人間性を養い、健康増進・医療・福祉に貢献しようとする姿勢を身につけている（社会人基礎スキル、向上心・責任感）、2. 専門科目の講義や実験・実習・演習を通して、人の健康を食と栄養の面から支えるために必要な高度な専門的知識・技能を身につけている（専門的知識・技術、思考力、コミュニケーション力、実践力）」として、このような知識、技術、栄養士としての実践力、責任感を身につけるために、教育課程編成・実施の方針のもと講義科目、実験・実習・演習科目のバランスに配慮した配置をしている。特にアクティブラーニングを取り入れた実践的学びを多く開講している。

三つの方針の表明について、学内においては規程集に記載しており、教職員には周知徹底している。学外においては、ホームページで公表している。また、学校案内、募集要項には、アドミッション・ポリシーが明記されている。

## ＜テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題＞

- 1 ルーブリック評価法を取り入れて学修成果と成績を連動させたのでその効果を引き続き見ていく。平成 28 年度に導入した教務システムにより成績業務の効率化が進んだ一方でシステムの小幅な改善すべき課題が発見されているので、対応してい

- く必要がある。
- 2 法令等の変更については迅速に対応していく。
  - 3 学修成果概念図について今後見直しを図っていく。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

|          |  |
|----------|--|
| 提出資料     | 1 昭和学院短期大学学則   |
|          | 18 昭和学院短期大学自己点検・評価規程   |
|          | 19 ウェブサイト「自己点検評価・報告書」<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/third_party_evaluation/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/third_party_evaluation/</a> |
| 備付資料     | 24 自己点検・評価報告書平成28年度  |
|          | 25 自己点検・評価報告書平成29年度  |
|          | 26 自己点検・評価報告書平成30年度  |
|          | 27 委員会活動報告書  |
|          | 28 高等学校関係者意見聴取報告書  |
|          | 29 平成30年度高校訪問報告書   |
|          | 23 外部評価報告書<br>【提出資料14】学修成果概念図<br>【提出資料15】学修成果の指針と実施要項<br>【提出資料16】平成30年度学修成果評価指標と到達目標<br>【提出資料17】アセスメントポリシー   |
|          | 30 履修系統図   |
|          | 31 カリキュラムマップ   |
|          | 32 新入生オリエンテーション計画表・配布資料  |
|          | 33 フレッシュマンセミナー報告書  |
|          | 34 教授会議事録「自己点検・評価結果報告」 平成30年4月   |
|          | 35 シラバス依頼文   |
|          | 36 GPA等の成績分布   |
|          | 37 単位認定状況表（平成30年度卒業生）  |
|          | 38 教員による学修成果評価結果   |
|          | 39 学生の学修成果自己評価結果   |
|          | 40 学生による授業評価結果   |
|          | 41 学生生活満足度調査結果   |
|          | 42 授業実施報告書   |
| 備付資料-規程集 | 25 昭和学院短期大学自己点検・評価規程 p 30  |
|          | 27 昭和学院短期大学相互評価実施要項 p 34   |
|          | 26 昭和学院短期大学認証評価実施要項 p 32   |
|          | 28 昭和学院短期大学外部評価実施要項 p 35   |

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

### <区分 基準 I-C-1 の現状>

本学は、学則第6条に基づき、「昭和学院短期大学自己点検・評価規程」を設けて、学長を委員長とした自己点検・評価委員会を組織している。「昭和学院短期大学相互評価実施要項」「昭和学院短期大学認証評価実施要項」、「昭和学院短期大学外部評価実施要項」を整備している。

自己点検・評価の実施は、毎年、年度末には学科・専攻、各委員会、部署ごとに行っている。平成30年度の自己点検・評価結果は次のとおりである。

平成30年度 学科・専攻、委員会等の自己点検・評価

#### I. 学科・専攻

##### 1. 人間生活学科生活クリエイション専攻

今年度の専攻の方針に対する自己点検・評価は、以下のとおりである。

(1) エアライン、ファッション／ブライダル、フード／製菓、チャイルド、医療事務、中学校教員（家庭）、幼稚園教諭など多彩な学びが可能となった。専門知識を修得するだけではなくそれぞれの職業を意識した実践的な学び・アクティブラーニングで職業マインドやスキルを身に付けさせ、社会人・職業人として必要なコミュニケーション力や社会人基礎力、向上心、クリエイティブな発想力などの資質も具えた学生を育成し、教育の質を向上させた。

障害を持つ学生への学習上の配慮については、担任を窓口として専攻として対応した。機能的な障害ではなく精神的な障害または疾病であったので状況に応じて相談室の教員とも連携をとりながら個別に対応した。

また、次年度に向けて教育の質と内容を見直し、主にチャイルド系の科目を廃止し、エアラインコースのなかに英語関連科目と観光学を設置し、カリキュラムを充実させた。

##### (2) 学生募集について

定員を満たすことを目標として効果的な広報活動を実践し、学生募集活動を強化した。具体的には、①ポスターやリーフレットを作成し、ホームページや学内掲示板などで専攻の特色をアピールした。②「WITH TGC」を実施し、ファッションに興味のある高校生を5名抽選で選び、学生と一緒にTGCに参加した。③1年生は、フレッシュマンセミナー終了後、高校の先生へ短大生活の報告をレターでおこなった。④2年生の学生には、母校の進路指導部または担任に、卒業前に卒業と就職内定の報告をさせ、1年生には高校の部活訪問をした。その結果、定員を10名上回る40名の入学

者数となった。

(3) 就職支援とキャリア教育の推進について

①学生の希望する業界ごとに「キャリアデザイン演習」を開講し各業界の理解を深め、就職活動に直結した学びをした。また、職種ごとにCCランチミーティングを行い学生同士の情報交換や個別指導の徹底を行い、これまでの実績を踏まえ、内定率100%の高い就職率を維持することができた。

②新たに導入した医療事務への就職は1名、エアライン業界へは実績を出すことができなかった。コースとして設置して次年度が初めての学生になるので来年度に期待したい。

③資格取得状況は、衣料管理士13名、フードスペシャリスト2名、フードコーディネーター7名、中学校教諭2種免許状(家庭)4名、チャイルドケアオブザーバー6名、医療事務1名、ブライダルコーディネーター技能試験合格者4名であった。

(4) グローバルな人材育成として、教養科目の英語の授業と専門科目の授業でも外国客の来店を想定して接客英語を使った演習を行い、実践力を高めることができた。また、台湾研修旅行で異文化に触れ、国際感覚を身に付けることができた。

## 2. 人間生活学科こども発達専攻

平成30年度の実施計画と具体的方針に添って以下の通り自己点検・評価する。

(1) 学生募集と(2) 新しい魅力づくりについて

令和元年度から定員を80名に増やす申請等については、平成29年度末の2018年3月に文科省に承認申請を、千葉県に保育士課程の定員増計画書を提出していたが、定員増が認められない見通しとなったため、8月に申請等を取り下げた。文科省が定員増を認めない理由は、過去の志願者数について実績が少ない点と、定員を増やしても免許や資格取得者が増える確証が認められない点であった。

① 保育士国家資格・幼稚園教員免許を2年間で取得については、62名中60名が両資格を取得して卒業した。

② 認定絵本土の資格取得申請については、認可がおりた。

③ 新規科目「幼児英語教材演習」設置については、初年度がスタートしたところであり、今後継続して充実させていく。

④ 公務員保育士試験対策体制も一層の充実が図られ、実績も上がった。

⑤ 卒業生フォローアップ体制は、毎年参加者が増えており、安定してきた。

⑥ 奨学金等就学資金相談体制は、奨学金を必要とする家庭状況の学生が少なからずおり、体制をとったことの重みが増している。

(3) 学生指導・就職指導について

クラス担任が中心となり専攻全体で協力して丁寧な学生指導を実践した。1年生の中には進路の迷いから休学・退学する学生が6人あった。十分な選択・覚悟をしないで入学した学生、他にやりたいことがある学生たちであった。就職率については、本年度も100%を継続した。

(4) 教育内容について

平成30年度は、新しい指針・要領が施行され、令和元年度からは新しい教職課程(幼

稚園)・保育士養成課程が実施されるという大きな変遷の渦中に置かれている。

① 教員・非常勤教員に文書等を回覧配布して、カリキュラムの周知は図ったが、マネジメントについては、シラバスチェックによる意見交換を一部行ったが、まだ十分とは言えない。

② 学生の負担を軽減するために、カリキュラムの連携とスリム化を検討することについては、専攻会でも議論を重ね、大胆にスリム化を図った。かつて95単位以上であった単位数を最低取得単位数83単位まで軽減した。軽減した分の時間的なゆとりについては、学生にどのような時間割編成として提示するのがよいのかについて議論を重ねた。その結果は、【資格+α】つまり、資格所得に加えて、自分の持ち味を活かした【α】を「プラスワンカリ」として個々の学生が選択するという方向性を出した。令和元年度より実施する。

(5) 専攻内事務について

① ファイリング主任を中心に、文書庫のファイリングシステムを推進した。理解は進んだが、実践はこれからというところである。

② 教員と助手、教員間の業務内容と分担の明確化は会議を開催し、推進できた。業務のマニュアル化も進んだ。

#### <保育実習委員会>

平成30年度は、保育実習Ⅰ(保育所)については、1年生の2月上旬に実施した。また、保育実習Ⅰ(施設)については、2年生のおおむね5月から6月にかけて実施した。さらに、保育実習Ⅱについては、2年生の11月に実施した。実習期間は90時間を確保できる概ね2週間とし、各実習においては、こども発達専攻の専任教員により巡回指導を行った。巡回指導は、各学生1名につき1回、原則として実習中に保育所や施設を直接訪問したが、実習先が千葉県外の学生については電話による指導とした。また、それらすべての実習運営に関わる実習先の確保、実習先への実習指導依頼、謝礼の支出、成績評価、および学生指導などについては、委員が分担しておこなった。

### 3. ヘルスケア栄養学科

平成27年度入学生より入学した学生の資質を考え、カリキュラム変更を実施した。この度、カリキュラム変更後の3回目の卒業生を出した。卒業生中、栄養士取得資格者96%、栄養士就職希望者について栄養士就職100%を達成した。入学者の学力低下の対策と意欲を持って学べる環境作り、退学者を減らす工夫、そして、実力ある栄養士養成のために、栄養士実力認定試験の成績向上を目指すという方針で歩んでいる。現在進められている管理栄養士・栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムの検討案を基に、学科においても栄養士課程カリキュラムの見直しを始めており、特に平成30年度は、シラバスの授業科目間の連携を図った。引き続き学び全般の修得状況を確認しながら今後の方向性を探っていきたい。

また、2年次の北陸研修旅行は、社会人としての素養を身につけさせ、確かな職業マインドを持った職業人を育成するため、食事のマナー講座などと同様「和食」「おもてなし」などの実地体験をして“和食文化と職業人としてのホスピタリティー”を学ぶこ

とを目的にしたもので4年目であるが、多くの経験をすることができる有意義な研修旅行として学生間では高い評価が得られている。実践力を高めるため、引き続き「企業と連携したアクティブラーニング」を取り入れ、教育目標の達成とともに、実践力をより高めるべく授業を展開している。本学学食および併設幼稚園給食を受託する2業者と協定書を取り交わし、利用者の満足度を高めることを目的としたメニュー提供および、本学の教育の取り組みに対する点検・評価に参画することの協定書に従い、社会の要請に即した人材の育成を行っている。また、真間祭では「高校生お弁当メニューコンテスト」「健康チェックコーナー」を実施し、1、2学年全体で取り組み、コミュニケーション力や向上心・責任感を養っている。

新しい取り組みとして、本年度の入学生から職場の多様性と自分の職業適合性を確認するために企業などと連携した栄養士の職場見学を実施している。

全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力試験は、実践力ある栄養士養成のため、栄養士免許取得予定者全員が受験する。栄養士実践演習Ⅰ・Ⅱでは模擬試験を行い解説するなど、栄養士実力認定試験の成績向上を目指している。栄養士就職率の高い学科の伝統を守り、学生が職業に誇りを持って卒業できるよう、さらなる教育の充実を図っていきたい。

全国栄養士養成施設協会後援の名義使用事業として、地域住民の健康保持増進のために、健康・栄養講座を開催し、食育SATシステムを用いて簡単に食事診断を行う体験型栄養教育を実施した。これは「シニアのための健康・栄養講座」のタイトルで、第1回 平成30年6月16日(土)10時30分～11時30分、第2回 平成30年7月14日(土)10時30分～11時30分、第3回 平成30年10月13日(土)10時30分～11時30分、の以上計3回の講座を実施し30名の参加があった。アンケート調査からは、大変好評であることがわかり、受講者が楽しみながら日常の食生活を見直し、応用、実践することが可能で、健康と食に対する啓蒙活動として効果的であると考えた。

また、市川市包括協定事業として、令和元年2月16日(土)、23日(土)に市川市すこやか検診二次検診の食事調査を実施した。今後も継続して社会貢献活動を続けていきたい。

#### <給食管理校外実習委員会>

給食管理校外実習委員会では、毎年11月に実施する栄養士課程必修科目である「給食管理校外実習」の管理・運営を行っている。主な内容は、実習先確保、学生の配置、実習日程の計画・実習先への依頼、事前の施設訪問および実習中の巡回、事前・事後の指導、報告会の開催である。

本年度の実習はヘルスケア栄養学科2年生73名の学生を36施設に振り分け、10日間実施した。本年度の報告会は2月14日に多目的室にて、施設栄養士にも参加いただきながら、ヘルスケア栄養学科1・2年合同で開催した。

## Ⅱ. 委員会

### 1. アドミッションセンター

#### <入試委員会>

本委員会は入試広報活動を除いた入学試験に関わる諸事に対応するために設けられている。入学試験に関わる入試日程、入試科目の検討、入試制度の関する事項（入試方法、基準、入試定員）、判定会議に関する事項、その他の入試に関する事項（判定教授会のメンバーは、学長、入試委員長、出願者の学科・専攻の判定委員とする）など、入学試験実施の諸活動等を業務内容としている。

本年度は、ホームページからプリントして出願できるようにし、さらに、学生募集要項の冊子を指定校推薦入試とその他の入試区分に2冊の募集要項にまとめた。

出願者の増加をねらい、特別入試では、ソフトテニス特別入試はすべて入学金免除に、さらに条件（志望学科・専攻と戦績）によって特典を2年間授業料免除から1年間授業料免除までの4段階に分類した。社会人を含む資格特別入試の新設を行った。資格特別入試(I)の出願資格は、人間生活学科生活クリエイション専攻エアラインコースで学ぶ者で、以下のいずれかの要件を満たす者（TOEIC450点以上、実用英語技能検定2級以上、TOEFL521点以上、または、GTEC690点以上）とし、特典は、1年次の授業料を全額免除とした。資格特別入試(II)の出願資格は、人間生活学科生活クリエイション専攻、またはこども発達専攻で学ぶ者で、全国高等学校家庭科保育技術検定合格証を有する者については、入学検定料を免除とした。資格特別入試(III)の出願資格は、人間生活学科生活クリエイション専攻、またはヘルスケア栄養学科で学ぶ者で、調理師免許を有する者、あるいは取得見込みの者については、入学検定料を免除とした。その他の特別入試は、継続している。

生活クリエイション専攻の募集人員をA0入試10名、推薦入試15名に変更した。

他にも多様な入試方法を取り入れて広く入学生を獲得すべく検討している。

#### <アドミッション委員会>

アドミッション委員会は、入試の実施体制に関する事項（教室、人員、役割など）、入試募集要項の検討、入試に関わる挨拶文、指定校の選定、文部科学省の入試に関する情報の収集、入試結果の分析などを行い、受験生の増加に努めている。

指定校の追加などを行い、重複データなどの点検を行った。

今年度より入試の出願者は出願用紙をホームページから印刷して出願できるようにした。募集要項はPDFとし、受験生が印刷して出願する。一方で受験者側の負担を減らすため、紙ベースの募集要項も作成し、オープンキャンパスや募集要項の請求で受験生へ配布し、受験生が手書きし出願する。紙ベースの募集要項は、従来からの印刷所に発注する方式を廃止し、募集要項の原版を作成し、web発注することにより、印刷費の大幅削減を可能にした。

## 2. 教育サービスセンター

#### <教務委員会>

本委員会は、建学の精神に基づいた本学の教育が計画どおり遂行できるように、教員と教務事務が一丸となって企画・運営を行っている。

今年度も、年間行事計画の策定、教務要項の改訂、シラバス・学生便覧・時間割の作成、成績処理システムの改善、緊急時の対応、学修成果評価、前期・後期のオリエンテーシ

ョン、新入生に対する入学前オリエンテーション、非常勤講師の会の実施等をおこなった。

4月のオリエンテーションでは、市川市市民部市民安全課による「市川市マナー条例」の講話を実施した。また、学生生活支援センターの要請を受けて、市川市警察署の講話も組み込んだ。

一昨年度よりスタートした「Webシラバス・学生便覧」は、運営上の問題点もなく、継続した。学生への配信が可能であり、利便性も高まり、将来的に全学的な教育の質の向上や学生の事前学習の充実に結びつくものとなった。

さらに、教務システムを導入して2年目を迎え、年度の切り替えに伴う問題点が明らかになったが、根本的なシステムの変更は困難であり、年度の切り替えの際には教職員が気を配って作業にあたらなければならない。しかしながら、学生管理（学籍簿、成績処理、証明書発行など）の事務処理自体は円滑なものであり、今後も継続していくことが要となるであろう。学修成果の数値化や本籍・出身高校名など、システムの不具合が見つかった箇所は直ちに修正した。

昨年度に提案して今年度から導入したのは西暦表記の統一と入学前オリエンテーションでの入力項目の修正である。

#### <教育実習委員会>

##### <教育実習（家庭科）>

教育実習委員会（家庭科部会）は、教職課程履修の説明から教育実習の終了までを担当している。第1回の教育実習委員会では、各委員の1年間の事務分担を行った。分担に従って、教職課程履修費の執行（予算、決算、学長決裁）、介護体験に関する事務及び事前事後指導（4月～11月）、教育実習に関する事務（昭和学院小学校、昭和学院中学校、公立中学校への実習依頼、教授会報告等含む）、教員採用試験対策指導（2年生）、教育実習校の調整（1年生）、教育実習校訪問（2年生）、介護等体験及び特別支援学校体験に関わる事務及び事後指導（11月～2月）、教育実習実施報告会（1・2年生）、教員免許状申請等の事務を行ってきた。次年度も、年間スケジュールを基に学生の指導にあたりたい。

##### <教育実習（幼稚園）>

教育実習委員会（幼稚園部会）は、教職課程履修の説明から教育実習の準備や実施、評価、教員免許状申請事務までを担当している。

平成30年度は、1年生68名が53園において1週間、2年生61名が54園において3週間の幼稚園教育実習を行った。委員会では、学生を対象としたオリエンテーションの実施、実習園への依頼及び連絡、実習日誌及び関係書類の作成と配布、説明等を行った。2年次の実習に関しては、こども発達専攻の教員8名で分担して巡回訪問を実施した。遠方のため訪問できない園には、電話による聞き取りを行った。また、年度末には、61名を対象として教員免許状申請事務の説明及び手続きを行った。後期単位不認定者が出たため取り下げ作業を行い、教員免許取得者数は60名となった。

<教育実習（栄養教諭）>

教育実習委員会（栄養教諭部会）は、教職課程履修の説明から教育実習の終了までを担当している。教職課程説明後、教職履修生の確認作業を行い、1年間の教職課程事務について確認した。本委員会では、教職課程履修費の執行（予算、決算、学長決裁）、教育実習校の調整（1年生）、教育実習に関する事務（実習依頼、教授会報告含む）、栄養教諭に係わる市川市教育委員会及び小・中学校長との連携、教育実習校訪問（2年生）、教育実習実施報告会（1・2年生）、教員免許状申請説明等の事務を行ってきた。今後も教職員の連携を図りながら学生の指導にあたっていきたい。

<カリキュラム委員会>

令和元年度に向けての準備は、平成30年10月に現状の問題提起を行い、一般教養科目の開講科目について検討するところから始まった。その変更をふまえて、学科専攻ごとに、令和元年度のカリキュラム案を作成した。

また専門科目については、令和元年度から教職課程・保育士課程の全国的な改正があり、それに伴う科目名や単位数の変更があった。その他にも、教育の充実を図るために変更した科目については漸次、教授会にかけ、学則を変更した。全体としてはカリキュラムのスリム化を目指し、特に教養科目の精選化を行った。また本年締結された「大学コンソーシアム市川」の5大学共通科目として、教養科目の枠の中に「現代社会の課題A」「現代社会の課題B」を設定した。今後も学科・専攻の連携を図り、よりよい教育課程の編成を目指していきたい。

<課外教育活動委員会>

課外教育活動委員会は、新入学生への学習や生活のガイダンスを目的とするフレッシュマンセミナーと、芸術鑑賞会の企画・運営を主な任務としている。平成30年度フレッシュマンセミナーは、4月に山梨県河口湖町河口湖のホテルを会場として1泊2日で実施した。河口湖に向かう途中、甲府市の山梨県立美術館で絵画を鑑賞し、芸術鑑賞会とした。ホテルでは全体研修と学科・専攻別研修を行った。全体研修では、建学の精神、教育方針、学修成果、キャリア教育、学生生活上の留意点などについて、学科・専攻別研修では、学科・専攻の教育内容、取得資格や卒業後の進路等について講話や学生の親睦を深める活動等を行った。また、2日目に学科・専攻の学びに通じる体験研修を行った。実施後の参加学生のアンケートでは、建学の精神、教育方針、教育内容等について理解が深まり、また、学生相互の親睦が深まった様子が表れており、セミナーの目的は概ね達成された。

<動物実験委員会>

動物実験委員会は、動物実験に関する規程に基づいて、その運用が適正に行われるよう指導および助言をする業務内容である。平成30年度は、動物実験の申請はなかったため委員会の開催は行わなかった。なお、ホームページ上の平成29年度動物実験等の取扱いについては平成30年8月に更新した。

### 3. 学生生活支援センター

#### <学生生活指導委員会>

学生生活指導委員会は、学生生活の充実を図るため、以下の事業を行った。

(1) 新入生に対し入学時に学生心得、挨拶、マナー、禁煙など、指導を行った。薬物乱用防止と防犯のために1年生全員を対象にした60分の講演を市川警察署渡邊氏に依頼した。

(2) 本学の学生がどのような意識を持って学生生活を過ごしているのかを把握し、今後のよりよい学生生活指導・支援を模索する資料とし、学生が感じとっている学生生活に対する率直な思いや考えを確認し、その結果から、学生が望む本学における学生生活や教育を知るてがかりとすることを目的に学生生活に関する調査を行った。

(3) よりよい学生食堂づくりを目指すことを趣旨として、全学的に学生食堂アンケート調査を前期終了時、後期終了時の2回行なった。調査結果は給食会社に伝え、今後の食堂の充実を図っていききたい。

#### <学生会・クラブ支援委員会>

本委員会は学生会及びクラブに関するオリエンテーション、学生会主催の体育祭、真間祭、学生会総会等の運営に対して助言し、運営のサポートをした。2年生に対しては、1年生学生会より記念品を準備し、贈呈。また学生会長は各種式典での代表者としての挨拶、メッセージを行うが、そのサポートも行った。学生生活の充実のため、学生会役員と図書館と連携して、学生からの要望があった雑誌類の貸し出しを行った。また、真間祭での使用が予想される体育館のマイク、照明などの整備を行った。今年度新しいクラブが作られたが、部活動のより一層の充実をサポートする必要がある。

#### <保健衛生・環境美化委員会>

保健衛生・環境美化委員会では学生の健康管理と環境美化のため以下の活動を行った。

(1) 学生健康診断の計画と実施（医療機関との交渉・実施計画・健康診断書の作成・保健所への結核予防補助金の申請）

4月に学生の健康診断と尿検査を行い、精密検査が必要とされた学生には速やかな受診の指示をして受診結果の提出を求めた。学生生活に支障をきたすような病状の学生はいなかったが、実習や研修旅行で注意が必要な学生については担任への伝達を行った。健康診断の結果については健康診断書に記載し、学生に配布するとともに、健康診断証明書として実習や就職活動の際の提出資料として利用する。従来は健康診断証明書を印刷して教務室に保管していたが、平成30年度はデータ保管とし、学生からの請求に応じて学生課が印刷して配布した。また、卒業後5年間保管のものも、データ保管とした。

(2) 学生の健康管理のサポート

新入生オリエンテーションにおいて、保健室の使用方法和健康診断について説明した。保健室の環境整備（清掃・寝具のクリーニング）と医薬品の購入を行った。研修旅行、フレッシュマンセミナーの携行医薬品の購入と体育祭の際は救護班を設置した。

(3) 感染症対策とインフルエンザ対応

インフルエンザ、感染性胃腸炎をはじめとする感染症に罹患した学生には、回復後医師が記入した通学許可証の提出を求め、発症状況の把握と他者への感染を予防する措置をとっている。しかし、季節性インフルエンザに関しては、厚生労働省、文部科学省の通達により治癒証明書（通学許可証）の提出を求めない方針となったため、学院の衛生委員会等でも話し合い、インフルエンザに限り通学許可証の提出を廃止し、代わりにインフルエンザによる欠席届を作成した。これにより、治癒後の診察の必要がなくなった。新しい欠席届は学校のホームページに掲載した。

#### （４）学内の環境美化

清掃用品の補充とゴキブリ駆除の薬品を購入した。オープンキャンパス等の前には学内の清掃状況を確認するため巡回を行った。

#### （５）職員健康診断の実施

職員健康診断の準備と健康診断票の配布を行った。検査結果は 5 年間保管し、また、人間ドッグ受診者については、後日検査結果の提出を求め、学院本部に提出した。非常勤講師のレントゲン受診も対象者に周知し、受診結果の提出を求めた。

### <奨学金>

奨学金の交付に関する事務として、高校予約採用候補者への進学届と返還誓約書に係る説明会開催と提出およびその指導、さらに在学採用希望者への募集説明会開催と申込受付および日本学生支援機構への推薦、採用奨学生の返還誓約書にかかわる説明会を開催し、提出およびその指導を行った。

奨学金返還に関する事務として、卒業予定者への説明会開催とリレー口座開設の指導、奨学金継続にかかわる説明会開催、貸与継続願入力指導および適格認定結果の機構への提出事務を行った。3月1日時点での奨学金貸与者総数は123名である。その他、学生からの相談および異動への対応、各種調査への回答、機構への文書連絡などについては随時対応した。本年度も卒業生への奨学金返還に関する文書「奨学生であった皆様へ」の送付協力を行った。日本学生支援機構主催の奨学金業務連絡協議会に参加した。

### <障害のある学生のための就学支援委員会>

「障害者差別解消法」施行を受け、本学にこの委員会が設置された3年目となる。具体的な支援の必要性があり、体制や理解が進展した1年であったと言える。

#### ① 支援の実際

入学時から支援する学生は、平成29年度入学生が1名（現2年生）、平成30年度入学生が1名、令和元年度入学生にはいなかった。入学後の支援学生は、平成29年度入学生で、2年次に相談のあった学生が1名あった。委員会としては適切な配慮となるよう専攻教員に協力した。

平成30年度入学生については、「入学試験・就学配慮願」が提出され、委員会として担当学科教員と協働して支援を実施している。平成29年度中に平成30年度入試に当たって、5回委員会を開催し、入学後は、非常勤講師への支援の説明、機器の導入、機器の使用に関してFD委員会が中心となって教員への説明会を実施した。就学中に相

談したいことが発生すれば、就学支援委員会として相談を受けることを本人と保護者に説明してあったが、所属する学科の支援が丁寧に実施され、その必要はなかった。

② 「障害のある学生に対する支援のてびき」の作成については、作成予定でいたが、学生支援機構発行の手引きが発行され、内容が充実していたので、委員会を開き、それらをダウンロードして活用してもらうことに方針転換し、連絡協議会に報告し了承を得た。

#### <留学生委員会>

平成 29 年度から新設された委員会で、各方面からの短期・長期留学案内を全学生に知らせるよう、学科・専攻の教員に通知した。留学生を対象とする進学フェアやイベントへの参加は実施しなかった。費用対効果を考えると、今後も参加は困難かと思われるが、今後の方針如何によっては検討すべき課題である。今年度は留学生の在籍がなく、委員会の活動の一つである、留学生支援は行わなかった。

諸外国からの留学希望者の本学オープンキャンパスでの進学の相談は 0 名。入試体制については問題ないと判断されたので、変更点はなしとした。

#### <学生相談室>

本学では担任制を敷いており、担任が幅広く相談に応じているので、直接相談室を訪れる学生の数は、昨年度並みの一桁の数であった。学生の相談内容のほとんどは対人関係及び家庭内問題に起因しており、相談員が学生の話丁寧に聞くことやメールでの交流などを通して、状態の軽減につながることが多かった。

発達障害・その疑いのある学生に関しては、担任と連携しながらかかわった。同様に高校時代から精神疾患や不登校気味である場合も担任等との連携が不可欠となる。相談室での学生相談における連携については、クラス担任と連携して相談を進める事例が多くあり、医療機関との連携は必要に応じて行うが、本年度中においてはそのような事例はなかった。

委員会には、以下の課題が相談室担当の公認心理師から文書で提出された。相談室で治療ベースの心理面接を行う場合は医師の指示が必要となるが、どう対処するかという課題である。本学の相談室体制において治療的な面接を行うのかどうかを含め、検討していきたい。

## 4. キャリア支援センター

#### <卒業生フォローアップ推進委員会>

平成 30 年度から、卒業生のためのキャリア支援の在り方について検討し「卒業生のためのキャリア支援委員会」を「卒業生フォローアップ推進委員会」に名称変更し、キャリア支援センターの中の委員会として位置づけることになった。

卒業生フォローアップ推進委員会は、本学の目指している教育について、卒業生が学んだ学生生活を振り返り、総合的にどの程度満足しているのかを検証評価するために、調査を行うこととした。平成 30 年度は、平成 27 年 3 月～平成 30 年 3 月の卒業生を対象に「卒業生へのアンケート」の調査・回収・考察を行った。その結果をふまえ、今後

の学校教育の改善及び卒業生のフォローアップに繋がるように取り組んでいった。

#### <キャリア教育推進委員会>

委員会活動としては、平成 25 年 3 月卒業生のキャリアシートの完成年度を受けて、本年度は大きな変更をせずに実施した。昨年度同様、入学者（令和元年度入学生）の入学前シートの記述に関して、事前登校日に委員会として記述に関する説明を実施することでキャリアシートの記述の充実を図った。更に記述例に学修成果項目を意識した例を掲載する事で、両者の関係性を明らかにした。昨年度からキャリアファイルを保管しやすい薄手のファイルに変更した。

また、授業、GPA、成績、就職等様々な部署、内容に関わる各委員会との連携を図りキャリア教育の推進に努めた。

今後は記述例の見直しを図り、キャリアシートの活用方法の充実を図っていく

#### <就職指導委員会>

年度当初に新入生・新 2 年生に対し進路オリエンテーションを行い、早目の就職活動の準備を指導した。1 年生対象の就職セミナーは各学科専攻の特色を生かした内容の見直しや、「就活活動の手引き」作成や履歴書改訂など行い、広い視野から夢を実現できる「学生第一主義」の就職指導を行っていった。開催時期のみ大学生活に慣れた後期に集中的に行い、年度内に終了できるよう変更して実施した。内容は次の全 6 回であった。①「就職に対する心構え」（「就活活動の手引き」配布）②「就職模擬試験」③「適性検査の結果による長所・短所の自己分析」④「就職活動に向けた実践」⑤「受かる人と落ちる人違いは何か」⑥「グループディスカッション」を実施した。

就職個別相談は、就職課との連携を図り、クラス担任を中心に随時面談を行い、この個別面談を基本に、市川公共職業安定所から派遣された専門援助部門・大卒ジョブサポーターによる就職相談（学生の希望がある場合水曜日に実施）を活用した。

このような取り組みの中、就職を希望する学生はそれぞれの専門により、ファッション販売、接客・販売の仕事で企業に、幼稚園教諭免許・保育士資格を活かして幼稚園・保育園・認定こども園に、栄養士の資格を活かして病院、福祉施設、保育所や給食委託会社に 100%の内定を決めた。

次年度も令和元年度 1 年生対象の就職セミナーを実施し、学生一人一人に応じた就職指導の充実を図っていく。

#### <公務員試験対策委員会>

本年度は、公務員試験対策委員会を発足させて 3 年目であった。

学生が目指す職種は、一般行政職の公務員、専門職（保育士・栄養士）の公務員、教職の公務員（中学家庭科・栄養教諭・幼稚園教諭）であるが、前年度同様、本委員会で扱うのは各試験の一般教養の科目とし、専門科目については、各学科専攻の授業で対応することとした。

4 月当初にオリエンテーションを実施し、「公務員試験合格教養講座」への参加者を募集した。講座は、公務員試験の専門講師に依頼し、1 年生と 2 年生では別の講座内容を

設定した。1年生は、4月から2月までの間に20講座を行い、2年生は4月から6月までの間に4回の模試とその解説講座を実施した。また、本年度から学生の受講料の一部を予算化することで、学生の経済的な負担軽減を図ることができた。

2年生については、11名の学生が一次試験を受験し、最終的には10名の学生が二次試験に合格することができ(社会福祉事業団を含む)、最終合格率は91%であった。また、本年度も一人の学生が複数の市町村に合格できた。本年度は、船橋市(2名)、柏市(1名)、鎌ヶ谷市(1名)、文京区(2名)、葛飾区(1名)、渋谷区社会福祉事業団(2名)に就職した。

#### <進学指導委員会>

平成30年度における進学者は3名、進学相談日の相談者は1名であった。他大学等から受けた編入学等案内等の総数は80件で、その内訳は、入学案内28件、編入学案内39件(指定校推薦13件)であった。進学案内に関わる情報は学生ホール2階に進学情報コーナーを設置して開示し、学生が随時閲覧できるようにした。指定校推薦は赤、その他は透明のファイルに入れ、ファイルには番号をつけて学校案内索引ファイルから検索しやすくなるように工夫を図った。現状においては、進学希望者はわずかであるが、短期大学卒業後の進学が短期大学入学への魅力となるのであれば、今後は情報の得やすさや相談の充実を図ることも検討課題となろう。

#### 5. 図書館センター

##### <図書館運営委員会>

昨年度と委員が同じ顔触れであったことから、会合としての委員会は極力減らし、メールを活用している。今年度は会合としての委員会開催が2回、メール会議が6回となった。内容は予算・決算関連事項、資料購入・学生リクエストの検討、図書館講演会の計画などである。

また、昨年度委員会で決定し昨年度契約となったクラウド型の図書館システムについて6月に本稼働した。利用していた学生に直接使い勝手を聞いたところ、画面の見やすさ、検索の仕方が楽になったとの声が上がった。

開館時間については昨年度と同様に、土曜を閉館とし、平日の月・火・木・金曜日を恒常的に9~18時、水曜日を9~17時、試験前、試験期間は18:30まで開館した。

図書館及び本・雑誌、情報の利用に対する啓発活動としては図書館講演会の開催(平成31年1月16日、小川 浩美 氏)、図書館報の発行等を例年通り行った。図書館講演会の内容は通訳に関することであり、好評であった。通訳の種類や言葉の使用についての配慮への感想が多く寄せられた。(アンケート結果より)

図書館独自で行っていた企画を発展させ、図書館サークルの学生・有志の学生とともに7月に七夕飾り作成を行った。10月の真間祭では『「もじ」、「え」、「せん」を使って表現するということ』という企画を行った。図書館サークル所属の学生とは年度末に選書を行い、それを基に来年度4月に学生選書コーナーを作成する予定である。

##### <教育・研究・FD活動委員会>

紀要は例年通りのスケジュールで進み、2月末日付けで刊行できた。

F D活動としては前期・後期の授業評価の完全実施があった。各授業評価をグループウェア上に公開し、教員相互に評価結果の閲覧を可能にしているとともに、年度末には学科・専攻ごとの評価結果の分析を行い、平均値を出すことで科目ごとの結果を相対的に評価できるようにしている。また、前年度授業評価の結果に基づいて教育優秀賞の表彰が行われた。今後は、さらに授業評価の有効利用を考えていきたい。

その他の活動としては、6月1日に会話を文字化する機能をもつUDトークの導入にあたり、UDトークの使用法、利用法、活用法について質疑応答を交えた講習会が行われた。9月19日にアセスメントポリシーの策定、各科目におけるアセスメントポリシーに関する説明および意見交換が実施され、同日に京葉ガス株式会社からいただいた授業改善に関わる評価レポートの報告および意見交換が実施された。12月5日にメディア室に導入されている教育システムの操作方法、活用法に関して質疑応答を交え、教育システムの双方向授業への活用に関する講習会が行われた。また、2月6日にシラバス作成に関する注意点について説明会が実施された。上記活動のUDトークについては障害のある学生のための就学支援委員会、教育システムについてはICT活用委員会の主催によるものであるが、F D活動の一環とも位置づけ、教員の教育方法の幅を広げる一助となった。

## 6. ICT教育センター

### < ICT活用委員会 >

学生と新職員にグループウェアのユーザ登録とパスワード設定を行った。昨年度に引き続き、学生のスマートフォンやタブレットPCなどによるBYODに対応するため、WIFI環境の整備を推進した。具体的にはアクセスポイントの一部更新を行った。これにより、学生のインターネット環境へのアクセス環境が改善した。PC室のPCを更新した。自学習室のSSRからSSSへの移動に伴いPCとプリンタの増設を行った。

教員に対しては、学内ICT機器の活用を促すため、メディア室の教育システムの講習会を行った。昨年度同様にICT機器の利用状況を調査した。また、伊藤記念ホールを含む各種ICT機器の故障などにも対応した。また、来年のwindows7のアップデートの終了を見越して、OSの調査をした。

### < eラーニング推進委員会 >

平成29年度に試行的に開始したeラーニングについて、平成30年度より委員会として発足した。毎年導入準備として、契約、IDやパスワード発行の実務を行うことを活動内容とする。また、各学科専攻でeラーニング活用のねらいが入学前学習、就職試験対策と異なるため、統一した推進策をとることはしないが、各々の取り組み実践を知らせ合い、自分の学科専攻の参考とすることで、活用を推進することとし、そのような取り組みを行った。

### < ITコンシェルジュ >

特別館は授業日に開館し、特にコンピュータ室と、SSR(セルフスタディルーム)は常

時開放とし、9月下旬からはSSRを生活館2階学生ホールに移設し、名称を「SSS(セルフスタディスペース)」とした。メディア室の教育システムが平成29年4月に本稼働し、英語科目やその他の通常授業などのサポートに当たった。SSR・SSSは学生利用のサポートに当たった。メディア室とSSR・SSS、修学館(女子学生寮)の2階勉強室の情報機器のメンテナンスは不定期に行った。

## 7. 広報センター

### <学生募集活動委員会>

学生募集活動委員会では、主にオープンキャンパス企画・運営、高等学校訪問の計画・運営、大学資料発送などを行っている。

本年度は特にオープンキャンパスの集客と充実を図った。学生スタッフの大幅な起用と前面での活用、イベントの充実、周知にあたりSNS委員会と連携し詳細情報を発信、保護者へのアピール度の高い卒業生の活用、チラシ・ポスターなど適時作成・有効活用など来校者の満足度アップを図り、OCアンケートから好評を得ていた。また、来校者データ処理の合理化、準備設営のマニュアル化など委員会活動の負担を減らす努力も行った。昭和学院高等学校との連携では、昭和学院高等学校教員との交流、昭和学院高等学校に特化したイベントを行い多くの受験者を獲得することができた。次年度もさらなる来校者の増加と効果的運営、事務作業の外注など活動の充実に合わせて委員会の負担減を図りたい。

### <SNS活用委員会>

SNS活用委員会は、学生募集活動の充実を図るため、以下の事業を行った。

- (1)LINEでは、短期大学の他、各学科専攻で開設した全4つのアカウントを活用し、オープンキャンパス、入試について発信した。時期はオープンキャンパスの前後、メインとなる入試のエントリー面談時期および出願期間を目安に効果的に情報発信を行った。
- (2)各学科専攻独自の魅力ある学びや学生生活について、学科専攻のInstagramを開設、学びの様子を発信した。

### <大学案内作成委員会>

本年度の大学案内(令和2年度使用)作成にあたり、委員会では業者によるプレゼンテーションを実施し、委員会及び各科・専攻の責任者を交え業者を決定した。本年度は4社にプレゼンテーションを実施してもらった。選定のポイントは、本学を理解している点、高校生の現状を掴み効果的な訴求ができていくかである。本年度は平成29年度版と同様の業者に決定した。訴求のテーマを「就職率100%ーグローバル時代に活躍するスペシャリストへー」とし、巻頭に就職内定者コメントや就職率などを配し、就職に強いことを前面に押し出そうという提案である。委員会活動は業者選定にはじまり、企画立案への参画、撮影調整、撮影への立会い、原稿収集、写真の選択、文章の編集と平行し、パンフ掲載学生や卒業生、関係先への許諾、個人情報の確認、書類の提出等多岐にわたる仕事を行った。11月より月平均4回の委員会活動を行い、協議を重ね、特に2月からはほぼ毎週業者との打ち合わせ、更には原稿の修正など過密スケジュール

での活動となった。4月中旬に完成し、委員会メンバーにより、撮影協力者（在学生・卒業生）へ配布した。

#### <メディア広報戦略委員会>

本委員会は大きく4つの仕事がある。①掲載誌・WEBの契約並びに掲載原稿の作成 ②学校説明会、会場型説明会への講師派遣 ③資料請求者整理と学生募集委員会への発送依頼 ④プレスリリースのとりまとめ である。それらの①②③に関しては、各業者と毎年契約を前年度11月に実施する。本年度（前年度契約）は大幅な業者契約の変更は行わず継続契約となった。ただし、昨年度実績が上がらなかった業者に関しては、改善計画案の提出を求めた。来年度に関する契約は広報費の削減を念頭に、契約業者、契約内容の見直しを図った。契約のコンセプトは、昨年からのコンセプトを継続し早期学生確保とWEB重視を掲げた。

①に関しては、各業者担当教員を設置し、先生方それぞれが各業者との綿密な打ち合わせを経て、出版物・WEB掲載の原稿作りに取り組んだ。常に新しい情報、更には正確で明瞭な情報の掲載に迅速に努力した。結果広く情報発信ができた。特に各業者の問題点を抽出し、問題解決への手がかりを探るため議論を行った。

②に関しては、契約業者をはじめとして様々な業者から学校説明会の依頼がある。すべて参加できないが、委員会として費用対効果を検討したうえで、効果的な人材の配置を検討し実施してきた。本年度は約40回強の人員手配を行った。

③資料請求については、本学ホームページを含め約3000通の請求があり、発送を依頼した。委員会としては入試出願時期や学年を考慮し、早急に対処すべき請求者に対しスピーディな発送や、質問への対応、または本学教員から適宜コメントをいれての発送を心がけた。また資料請求者が受験に繋がるよう、オープンキャンパスへの参加等を呼びかけた。

④本学で実施される様々な行事を広報するために、プレスリリースを行った。公表場所は市川市役所企画部 市川記者クラブを通じ13社に発信した。その結果、取材依頼や紙面掲載などの広報が行われ、本学の宣伝活動となった。

今後、本委員会では各業者と連携し、より一層の広報活動の充実を図っていく。

#### <奨学会会報編集委員会>

昨年度の成果の一つとして、奨学会報の紙面形態を大きく刷新したことがあげられる。手に取りやすい、読みやすいとの好反応が得られたが、内容についてはそれまでのものを踏襲した形であったため、広報誌としてはまだ改善の余地があった。今年度は、一昨年度の形態を継続したまま、記事内容の精選、写真の増加などにより、一層の視覚的なアピール力、親しみやすい紙面を追求した。そしてさらに誌名の改訂を行なった。本学教職員の協力のもと、59のタイトル候補が集まり、委員、広報センター長による公正な厳選にて、その中から「桜のこえ」が採用された。柔らかく親しみやすい誌名へとリニューアルしたことで、より外向きのコンセプトの紙面を目指した。発行までの業務過程は従来通り、企画打合せ、役割分担、掲載記事の検討、掲載記事・割付案の検討、業者見積もり、原稿依頼確認、学長決裁、原稿回収状況確認、原稿整理、見出しの確認、

入稿用割付整理、校正等を行い、3月上旬に出来上がり、卒業式等に配布した。

#### <ホームページ委員会>

カリキュラム変更・入試制度・学生募集に対応して、各種データの入れ替えなどのホームページの追加修正を行った。公式 Facebook・Instagramへの更新を随時行った。また、年間行事や災害時の対応などの最新情報を提供するための「News&Information」へのアップデートも必要に応じて行った。年度ごとの在学数や進学状況などの公表情報をホームページに公開した。

さらに、短大公開講座、いちかわ市民アカデミーや栄養科学研究所、昭和学院もこもこ・こどもセンターの一般市民向けの情報も公開している。

新規事業として、受験生向けページを開設・A0 面談申込フォームを開設した。

### 8. エクステンションセンター

#### <生涯学習委員会>

生涯学習委員会は、「いちかわ市民アカデミー講座」の運営、「昭和学院短期大学公開講座」の運営、「聴講生制度」の運営等が主な業務である。

「いちかわ市民アカデミー講座」は、年 10 回の開催と次年度の計画立案が主な内容である。4月に市川市教育委員会との定例連絡会を開き、「いちかわ市民アカデミー講座」に係わる契約書を市川市と締結した。6月から2月までの期間で「いちかわ市民アカデミー講座」を開催した。本年度は、「いつまでも健康で生き生きと輝く part II」をテーマに、10回の講座の運営及び会計事務等を行ってきた。12月に令和元年度の開催日の決定及び講師の決定を行った。3月には、平成30年度の反省を基に令和元年度の実施要項案及び運営要綱案の作成及び準備を行った。

「昭和学院短期大学公開講座」は平成26年度より行った事業である。平成30年度は前期公開講座として、3回（5月、6月、7月）のシリーズで、「健康長寿の知恵袋」（講師：國香清特任教授）をテーマに講座を開催した。各回の内容は「5月：健康セルフチェック（BMI, 尿, 便）～病気の入り口＝未病の予防～」、「6月：健康データの読み方・考え方～体調や疾患を正しく理解し生活を改善する～」、「7月：糖尿病、高脂血症、肥満～風邪とインフルエンザなどへの対処法～」である。後期公開講座として、「鎌倉寺社巡りと古典文学」（講師：佐藤智広教授）をテーマに5回（10月～2月）のシリーズで行った。内容は「10月：太郎冠者の寺巡り－狂言「鐘の音」の世界－」、「11月：高德院（鎌倉大仏）－発端と零落－」、「12月：鎌倉宮－護良親王の末路－」、「1月：光触寺－類焼阿弥陀の伝説－」、「2月：金沢称名寺－紅葉しない楓－」である。

平成30年度に生活クリエイション専攻で開講した「医療事務Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」の授業科目に、5名が聴講生と認定され、修了することができた。今後も多くの地域の方々が聴講生制度を活用して生涯学習を充実できるように広報活動に取り組んでいきたい。

#### <教員免許更新講習委員会>

本委員会は、教員免許更新講習の開設に関する事務を主な任務とする。平成30年度は、昨年度と同様に教員免許更新講習は実施しなかった。令和元年度の教員免許更新講習

については、幼稚園教諭を対象とした「選択」領域講習として3講座を開設することとした。講習の予定は、8月19日(月)「こどもと絵本」講師:佐藤智広教授、8月20日(火)「幼稚園教育要領の改訂と求められる幼児教育ー幼稚園と小学校の円滑な接続についてー」講師:小宮恭子教授、8月21日(水)「子どもを取り巻く地域における連携のあり方と児童虐待への対応について」講師:中川秋美教授・松野真教授である。

#### <高大連携・地域貢献委員会>

高大連携については、平成29年度と同様に、本学専任教職員全員の出前授業の一覧表を千葉県教育委員会に提出し、県内高等学校からの要請があれば出向いて授業を行う体制を整えた。

また、昭和学院高等学校、千葉県立市川昂高等学校、千葉県立市川南高等学校の3高校と高大連携協定を結び、高大連携授業科目等履修生を受け入れている。平成30年度後期は、昭和学院高等学校の生徒2名が高大連携授業(「国際理解」)を受講した。年度末には、3つの高等学校と「高大連携授業協議会」を行った。

地域貢献活動については、市川市教育委員会との栄養教育協定を継続させ、市川市の学校栄養士研修会の会場提供、市川市学校給食検討委員として本学教員の派遣、本学学生の市内小中学校での栄養教育実習など、互いに教育機能を提供し、本学と市川市の学校、双方の栄養教育の充実を図ることができた。

#### <国際交流委員会>

本年は、協定校の臺灣實踐大學との交流は持たなかった。

国際交流に関する通知のうち学生に関わるものは、学科専攻を通じて周知するよう依頼した。

### Ⅲ. 子育て支援センター

#### <子育て支援センター運営委員会>

「昭和学院もこもこ・こどもセンター」は本学の使命である地域貢献の一環として実施しており、本年度も市川市からの委託を受け事業を精力的に展開した。

##### (1) 利用状況

平成30年12月4日から平成31年1月18日の期間にご協力いただいた50名の利用者のアンケート結果は以下の通りであった。①利用に当たっての同伴者は、母が96%、父2%、祖母2%。②大人の利用者の年齢は30歳代が67%、次いで20歳代で19%。③どこで知ったかについては、知人からが33%で最も多く、次いでホームページと保健センターで聞いたが各19%。④利用始めた時の子どもの年齢は、生後3か月以上6か月未満が37%、生後6か月以上1歳未満が35%。⑤現在利用しているお子さんは、第1子が80%、第2子が18%。⑥滞在時間は2時間未満が69%、1時間未満が25%。⑦その他 利用満足度はかなり高く、スタッフの支援への感謝の声が多い。また、自分自身の変化もよい変化があったとの回答がある。

今後とも利用者の実態を把握し、利用者満足度を上げていく。

##### (2) 開設日時について

市川市からの指導により平成 29 年度から、短大事務部と本部のご理解の下、短大が閉めていても、独立して開所するように改善している。地域の利用者からは、いつでも安心して行ける居場所として喜ばれている。

(3) 専門性の高い子育て支援体制として、ヘルスケア栄養学科の協力を得て栄養相談が実施できた。保護者の相談内容に離乳食を始め栄養の関心が高く、その点から、利用者満足度が高まった。また、生活クリエイション専攻とヘルスケア栄養学科の協力を得て、幼児向けの調理実習を提供で来た。こども発達専攻は、子育て相談、ミニ講座を例年通り数回行い、好評であった。本年度より委託料の中から講師謝礼を出している。

(4) 安全対策について

① 水防法に基づく「避難確保計画」(平成 30 年 2 月 20 日作成)について、水防法の改正があったので、法に照らして内容を更新した(平成 31 年 2 月 26 日)。令和元年度以降は、自然災害時(台風時)に備えて、避難訓練を実施することとなるので、短大の事務部と調整を行った。

② 不審者対応については、センター利用者以外は、事務受付を通ってもらうという対応を周知し、引き続き留意していく。

#### IV. 栄養科学研究所

本学は、市川市包括協定事業として、市川市すこやか検診二次検診の児童に対する食事調査を実施している。本年度の栄養研究所・ヘルスケア栄養学科共催事業として、すこやか検診受診者(小学 5 年生)に対する栄養指導媒体(リーフレット)の作成を行った。

#### V. 事務部 (SD推進課)

SD活動については、事務組織の中にSD推進課を設置し、事務職員の能力向上、新しい情報の収集・伝達、事務処理の向上等に関する研修を計画的に実施した。

第1回の活動では、入学金等の変更もあったことから広報活動として高校訪問をする際の留意点について研修を行った。

第2回活動ではFDと合同で「UDトーク」研修を行った。①各自のスマホへの「UDトーク」をインストールし、実際の使用方法について学んだ。「UDトーク」の導入は本年度入学した聴覚障害を持つ学生支援のためであるが、障害の有無に関わらず使用方法を工夫することでコミュニケーションツールとして利用の拡大が図れる。

第3回活動として、「令和元年度入学試験の主な変更点について」を実施した。入学試験における事務処理上の変更点について確認した。

第4回活動は、8月に「大学評価・IR担当者集会2018」に参加した職員からの報告を受け、研修を行った。「評価・IR人材育成の課題と展望」として、大学における多様な職種の必要性和OJTの重要性について学んだ。

第5回活動は、メディア室に導入されている教育システムの双方向授業への活用に関する講習に事務職員も参加した。授業での活用ばかりでなく一般的なプレゼンテーションへの応用が可能であり、事務職員も操作に習熟することが望ましい。

第6回目の活動を予定していたが、事務職員に関わる人事案件が発生した関係で実施できなかった。次年度は計画通りの実施を目指す。

## VI. 教育改革委員会

### ① 学生の学習成果等の分析による教育課程の改革・改善

下記の変更を教授会に諮った。

- ・教養科目、専門科目の必要単位数の見直しを行った。
- ・こども発達専攻の定員増に関連した学則変更
- ・開設講座に関する学則変更
- ・教育課程見直しによる学則変更  
こども発達専攻の保育士、幼稚園教諭課程の大規模な見直し。

### ② 規程の作成または見直し

質の高い教育と学生生活の一層の支援を目指し、次の規程を新たに作成または改定し、教授会に諮った。

- ・ソフトテニス特待生規程
- ・教員資格基準規程
- ・昭和学院短期大学教育サポートスタッフ取扱規程
- ・昭和学院短期大学専任教員業績評価規程
- ・昭和学院短期大学教育改革学長裁量経費規程

### ③ 私立大学等改革総合支援事業応募

私立大学等改革総合支援事業のタイプ1に応募し4年連続選定された。

### ④ 学長裁量経費

予算1000万円で学内のコンピュータとシステムの更新を行った。

### ⑤ 市川市との包括連携協定の締結（6月5日）

市川市内5大学による「大学コンソーシアム市川」連携協定締結（11月7日）

### ⑥ 教職再課程認定

教職再課程認定を申請し認可された。

### ⑦ こども発達専攻の定員増申請

学則変更及び提出書類の学科・専攻・センター・法人との連携について協議した。

## VII. IR室

### ① 教育の成果

学生による授業評価：短期大学全体、学科・専攻別分析

成績データの確認：履修者名簿と成績、追試・再試験対象者一覧表作成

成績分布、GPA一覧表の作成

学生実態調査のデータ整理、分析

学修時間、学修行動調査結果分析

学修成果達成度、学生生活満足度調査と結果分析

進路調査と入学試験の種類、成績との関連分析

②学生生活

オフィスアワー調査、公表  
休学、留年、退学の要因分析表作成  
施設・設備の利用状況調査及び結果分析と稼働率表作成

③研修

F D活動のまとめと成果報告書の管理  
I R室職員の年 1 回以上の学外研修

④公表情報

自己点検に必要なデータの収集  
大学ポートレートに必要なデータの収集と公表

⑤その他

中期計画進捗状況報告に必要な資料の収集  
こども発達専攻の定員増に関わる学内外の情報収集・分析と文部科学省との対応

## VIII. 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会の活動として、4月～10月までは平成29年度の自己点検・評価報告書の作成を行った。短大基準協会の認証評価の第3クール目となり、協会指定の新たな書式に基づいて作成したことから、作成期間を延長した。

作成に当たっては、自己点検・評価委員会のメンバーが基準ごとに分担を担い、全教職員が一丸となって作成し、平成30年9月末に完成し、短大ホームページで公開した。平成29年度自己点検・評価報告書を基に本学の教育活動および広報活動について、(株)京葉ガスに依頼し外部評価をおこなった。概ね良い評価を得たが、危機管理体制と学校案内パンフレットについて指摘を受けたので、今後の改善に向けて活用していきたい。

平成30年度自己点検・評価報告書作成に向けて3月に担当を分担し、作成の段階に入った。

## IX. 防火・防災管理委員会

「昭和学院短期大学危機管理体制」に基づき実験実習時の事故の予防、また地震・火事などの緊急時における災害対応を全教職員に周知徹底している。防火・防災管理委員会では、市川市東消防署の指導の下、消防法令に基づく消防・防災計画書を立案し、学生と教職員が参加する防災訓練を7月に実施した。また、発災に備え、消防用設備(消火器・消火栓・自動火災報知器・防火扉・避難器具・誘導灯)の総合点検を定期的実施した。大規模災害に対応するための備蓄も進めている。発災時の避難誘導のため、避難経路図を講義室などの各部屋に掲示し、学生と教職員の防災・減災意識の向上に努めている。

## X. 連絡協議会

平成30年度は4月4日から3月13日まで水曜日に29回開催された。学科・専攻長、センター長に理事長、学長、法人事務局長、短期大学事務長が加わって、13名で

構成されている。議題は日常的な日程調整から教授会案件など多岐に亘るが、短期大学を運営する上で必要な部門のすべての責任者で話し合えるので、短期大学の円滑な運営に必須の協議会として機能している。

## XI. 朝会

本学の規程で全教員は水曜日の朝 8 時 50 分から 9 時 5 分まで会議室で朝会を行うことが決められている。1 週間のスケジュールで、全教員が知っておくべき重要な情報提供が迅速にできると同時に意見交換や調整も可能である。折に触れて理事長から経営方針など直に伝えられることもあり、短時間ではあるが風通しの良い校風に繋がっている。

本学は、自己点検・評価報告書を毎年作成し、ホームページで公表している。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価報告書の作成時、全教職員に役割を分担しているため全員が関与している。また、各委員会においても年度末に報告書を提出し前述のとおり自己点検・評価を実施し、次年度の活動に生かしている。

自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。併設高等学校の先生方と毎年 5 月に短期大学の紹介と高校からの意見聴取を実施している。また、5 月下旬から 6 月にかけて実施している高校訪問時に高校からの要望・意見聴取を行っている。

地域に根差した短期大学として、社会の要請に応じた質の高い教育を実施していくために、学修成果や学生生活満足度調査、外部評価の結果などを基に改革改善に活用している。委員会活動では、前述のとおり、毎年改革改善に取り組んでいる。

### 【区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

### <区分 基準 I -C-2 の現状>

学修成果を焦点とする査定（アセスメント）は、平成 30 年度に定めたアセスメントポリシーと図 I -B-1 学修成果概念図に記載した仕組みのとおり、8 つの手法により行うことにしている。平成 30 年度は GPA、教員による学修成果評価、学生の学修成果自己評価、学生生活満足度調査、学生による授業評価、外部評価、卒業生アンケートで行った。

学修成果評価は、まず、各授業において養うべき力や到達目標の設定は、卒業認定・

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び学科・専攻の学修成果に対応した一覧表であるカリキュラムマップを作成し、これに基づいてシラバスに記載する。そして、担当授業の学修到達度を査定する際には、シラバスに記載の複数の評価方法及び評価基準、評価の観点と尺度を具体的に示したルーブリック等を活用して、成績と学修成果評価結果とが連動した公正で客観的な成績評価を実施することとしている。

こうした厳格な成績評価の運用を徹底した上で、成績評価の分布状況、各学生の単位認定の状況や GPA、教員による学修成果評価、学生の学修成果自己評価、学生生活満足度調査、学生による授業評価、外部評価、卒業生アンケート等の IR 情報を基づいて学科・専攻会において分析し、連絡協議会及び教授会において報告し、学生指導やカリキュラム改革等に活用している。

査定の手法について、定期的に点検し精度の高いものとするため学修成果の評価においてルーブリックの手法を取り入れるなど適宜、見直しを図っている。

以上、教育の向上・充実のための図 I-B-1 学修成果概念図に示したとおり授業レベル、教育課程レベル、機関レベルでの PDCA サイクルを繰り返す教学ガバナンス体制が整っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、以下のとおり法令を遵守している。本学では、学校教育法、短期大学設置基準、教員職員免許法、児童福祉法施行規則、栄養士法施行規則等の関係法令の変更等を適宜確認し、速やかに学則変更や規程の改正を行う等、法令順守に努め、平成 30 年度規程集にまとめている。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の実施について、8つの手法を確立しているが、すべての手法を毎年実施していない。令和元年度は、卒業生の就職先である雇用者からの評価を実施する。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

教育の改善を目的として外部評価を地元の企業である京葉ガス株式会社に依頼し平成 27 年度より毎年実施している。平成 30 年度は、平成 29 年度自己点検・評価報告書と学校案内パンフレットを基にして以下の観点について依頼した。その結果企業サイドの視点でのアドバイスを得た。

- 1、 社会との接続などに関して、ポリシーに照らした取り組みの適切性
  - (1) 地域のニーズに合った人材育成は適切か
  - (2) 短期大学の使命の一つは「地域への貢献」であるが、その貢献は適切か
- 2、 その他、評価できる点、改善点は何か

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

「平成 24 年度に実施した学習成果の査定を行い、その評価を公表できるようにする。学習成果の評価指標・到達目標・評価方法、カリキュラムマップなどの検討は今後も行っていく予定」は、平成 27 年度に「学習成果」を「学修成果」に統一した。これは、「短期大学課程において学んで身につけた能力を表し、それを積み重ねて修める」として変更した。

また、学修成果評価指標（項目）を全学的に見直し、建学の精神、教育理念、ディプロマ・ポリシーに基づいて 6 項目に統一し、学科・専攻の学修成果も見直し、平成 28 年度から実施した。評価方法の見直しも同年度よりルーブリック評価法を取り入れ、学修成果評価と成績を連動するように改めた。そして、学生に対して学修成果の獲得をわかりやすくするために履修系統図を作成しオリエンテーション等で用いた。カリキュラムマップも上記の変更によって学科・専攻によって異なっていた学修成果評価指標を統一することができた。

これらの取り組みと並行して、平成 28 (2016) 年には「昭和学院短期大学中期計画」（平成 29 年～令和 3 年）を策定したので、建学の精神と教育の効果についても 5 年計画に基づき、計画的に取り組んでいる。

建学の精神の課題「建学の精神について、学生への周知徹底を図ってきたが、言葉を知っているだけではなく、その解釈について正しく理解をして、将来に亘って自己研鑽が積めるよう、そして学生の生き方に結びつくようにキャリア教育と連携して今後も学習させていく予定である。」は、学長による新入生を対象とした講話「建学の精神と目指す人間像」で、本学のキャリア教育と関連させた説明、及び新入生オリエンテーションで各教職員が様々な角度から具体的説明を加えることで、学生が正しく理解して自己研鑽を積めるような導入指導は整ってきた。

また、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果とシラバスとの連携が充実してきたことや、卒業生に向けたフォローアップ体制が整ってきており、改善が進んでいる。

「向上・充実のための課題」として唯一挙げられた「学生による授業評価の結果を科目担当者だけが見るのではなく、学内で共有化するなど、より活発なFD活動とすることが望まれる。」については、グループウェアで共有し教員相互に見ることができるようにした。また、評価の高い教員を表彰したが、これらは、学外公表へと段階的に進めていく。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の実施について、令和元年度には、卒業生及び就職先などステークホルダーへの調査を教育の質保証も含めて実施していきたい。

教育の効果については、ルーブリック評価法を取り入れて学修成果と成績を連動させたのでその効果を見ていく。学生による授業評価結果報告書を作成し、授業評価の平均値と最高値、最低値、標準偏差を学科・専攻、授業形態、科目種類別に算出し、Web上で公表していく。また、平成 28 年度に導入した教務システムにより成績業務の効率化が進んだ一方で見直しをしなければならない課題もある。さらに、法令等の変更については迅速に対応していく。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

|          |    |   |
|----------|----|---|
| 提出資料     | 13 | ウェブサイト「卒業認定・学位授与の方針」<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a> |
|          | 13 | ウェブサイト「教育課程編成・実施の方針」<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a> |
|          | 13 | ウェブサイト「入学者受入れの方針」<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/history/</a>    |
|          | 10 | シラバス (CD-RM)  |
|          | 20 | 2018 年度年間計画表  |
| 備付資料     | 37 | 単位認定状況表 (平成 30 年度卒業生)   |
|          | 36 | GPA 等の成績分布  |
|          | 37 | 単位認定状況表 (平成 30 年度卒業生)   |
|          | 38 | 教員による学修成果評価結果   |
|          | 39 | 学生の学修成果自己評価結果   |
|          | 40 | 学生による授業評価結果   |
|          | 41 | 学生生活満足度調査結果   |
|          | 42 | 授業実施報告書   |
|          | 43 | 資格取得状況表   |
| 備付資料-規程集 | 23 | 昭和学院短期大学学則  |

## [区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## &lt;区分 基準Ⅱ-A-1 の現状&gt;

本学の卒業認定・学位に関する方針は、それぞれの学修成果に対応している。

人間生活学科のディプロマ・ポリシーは「教養科目、基礎科目、専門科目における高いレベルでバランスのとれた能力(知識・理解・技能・表現)と、それを基盤にしてより良い人間生活を目指して諸課題を解決しようとする意欲(思考・判断・関心・意欲・

態度)とを自らはぐくみ備えている」であり、目指す人材育成のために、教養・基礎・専門に分けてバランスのとれた履修を卒業要件としている。

ヘルスケア栄養学科のディプロマ・ポリシーは「豊かな人間性を養い、健康増進・医療・福祉に貢献しようとする姿勢を身につけている(社会人基礎スキル、向上心・責任感)」「専門科目の講義や実験・実習・演習を通して、人の健康を食と栄養の面から支えるために必要な高度な専門的知識・技能を身につけている(専門的知識・技術、思考力、コミュニケーション力、実践力)」を掲げ、教養・専門基礎・専門科目を置いて、人間性と専門的学習を段階的に修得することを卒業要件としている。

卒業要件は、学則第 35 条に明記されている。

生活クリエイション専攻・こども発達専攻は、教養科目と基礎科目を共有し、専門科目はそれぞれの専門分野の修得のための科目を配置している。

生活クリエイション専攻の卒業要件は、教養科目 18 単位以上、基礎科目 8 単位、専門科目 40 単位以上、総計で 66 単位以上である。こども発達専攻の卒業要件は、教養科目 18 単位以上、基礎科目 4 単位以上、専門科目 44 単位以上、総計で 66 単位以上である。ヘルスケア栄養学科の卒業要件は、教養科目 16 単位以上、専門基礎科目 6 単位、専門科目 44 単位以上、総計で 66 単位以上である。本年度はカリキュラム委員会において、有効な学修成果の獲得に向けて令和元年度の教養科目の精選化、専門科目の見直しを検討した。

一方、資格取得の要件については学則第 38 条に明示され、資格取得のために必要な必修科目・選択必修科目・選択科目を履修して単位を修得することを求めている。

成績評価の基準については、新規策定したアセスメントポリシーにもとづき、それぞれの科目の担当教員による評価基準がシラバスに明記されている。

卒業のためには、学則第 35 条に規定している卒業要件を満たしていることが条件となる。同 36 条の卒業の認定条件を満たしているかについて、卒業認定教授会において学生一人ひとりの卒業要件を確認した上で、卒業認定を行っている。

本学の卒業認定・学位に関する方針は、短期大学に求められる教育の目的(学校教育法 108 条)を基にしたものであり、その意味で社会的な通用性を持っていると考えている。平成 30 年度の卒業生は、求職者の就職決定率が 100%であった。それ以前もほぼ 100%の求職者が在学中に就職先を決めている。本学のディプロマ・ポリシーに基づく学修成果が社会で広く認められていることの証左である。

学位は学則第 37 条及び学位規程に基づき授与し、卒業認定・学位に関する方針は学則に則って策定されている。その方針はディプロマ・ポリシーとして平成 19 年に人間生活学科(生活文化専攻・人間発達専攻)及びヘルスケア栄養学科の学習内容に即して施行した。その後、毎年 3 つのポリシーの確認と見直しを行い、翌年度の第 1 回教授会においてその内容について報告している。平成 29 年度にはディプロマ・ポリシーと学修成果の評価指標の関係をさらにわかりやすくするためディプロマ・ポリシーに該当する評価指標をカッコ付けで加え、平成 30 年度も踏襲した。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>**

人間生活学科生活クリエイション専攻・こども発達専攻及びヘルスケア栄養学科において、それぞれのディプロマ・ポリシーが設定されている。本学においては、これらのディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけた学生の育成を目指してカリキュラム・ポリシーを設定している。以下に、各学科・専攻のカリキュラム・ポリシーを記載する。

**【人間生活学科】**

カリキュラム・ポリシーは、「豊かな人間性と幅広い教養を身につけるための「教養科目」、生活者として必要な本学科の基幹となる学問領域としての「基礎科目」、専攻の教育目的を達成するための「専門科目」を配し、より良い生活の実現を目指す総合力を養うこととしているが、これはディプロマ・ポリシーの「高いレベルでバランスのとれた能力（知識・理解・技能・表現）と、それを基盤にしてより良い人間生活を目指して諸課題を解決しようとする意欲（思考・判断・関心・意欲・態度）とを自らはぐくみ備えている」ことに対応している。

**【人間生活学科生活クリエイション専攻】**

カリキュラム・ポリシーは、平成 29 年度より「生活全般を科学的に探求する学びを配置し、その上でビジネスに必要な専門的知識を身につけさせる」「アクティブ・ラーニングによる学びを取り入れ、社会で求められるコミュニケーション力や問題解決力に加えて、クリエイティブな力を身につけさせる」こととした。これはディプロマ・ポリシーの、生活者として必要な知識を修得し、主体的に生活づくりに応用しようとする姿勢を身につけるとともに、様々な問題を発見・解決に努める能力、豊かに備わった

感性をビジネス社会の中で発揮することができる力を備えることに対応している。

#### 【人間生活学科こども発達専攻】

カリキュラム・ポリシーは「生活を丸ごと理解する保育者の養成」という設置の趣旨に添って、社会との関連の中で人間をトータルに観る能力を身につけること、及び講義・演習・実習を1年次より有機的に配置し、体験を活かした学びの深化を図ることとしている。本専攻ではこれらの方針に即して教養科目・基礎科目・専門科目を配置しているが、これはディプロマ・ポリシーの、心身ともに健康に生きることへの問題意識を持ち、問題解決へ向けての応用能力を身につけている、人や子どもにかかわる際の指導力・援助力・保育力や他者への共感・受容・支持の態度を身につけていることに対応している。

平成30年度は、新しい保育所保育指針・幼稚園教育要領が施行され、令和元年度から新しい教職課程（幼稚園）・保育士養成課程が実施されるという転換点にある。新カリキュラムの周知を教員・非常勤教員に行うとともに、学生の負担を軽減するために、カリキュラム連携とスリム化を検討した。令和元年度生からは、かつては95単位以上であった取得単位数を最低取得単位数83単位まで軽減する方向である。軽減して学生が得た時間的ゆとりは、【資格+α】つまり、資格取得に加えて、自分の持ち味を活かした【α】を「プラスワンカリ」として、個々の学生が受講科目を選択するという方向性を出した。

#### 【ヘルスケア栄養学科】

カリキュラム・ポリシーは、「段階を追った系統的な学習を通じて高度な専門的知識を修得させる」「実践的な学びを通して、専門的スキルを身につけさせる」とあるが、これは、ディプロマ・ポリシーの「専門科目の講義や実験・実習・演習を通して、人の健康を食と栄養の面から支えるために必要な高度な専門的知識・スキルを身につけている（専門的知識・技術、思考力、コミュニケーション力、実践力）」に対応している。同じくカリキュラム・ポリシーは、教養科目と専門科目を配置し、丁寧な個別指導を行い、個々の学生に適した学びを可能にするとしているが、これはディプロマ・ポリシーの「豊かな人間性を養い、健康増進・医療・福祉に貢献しようとする姿勢を身につけている（社会人基礎スキル、向上心・責任感）」に通じるものである。

本学の教育課程は、短期大学設置基準第4章各条に基づいたものである。本学学則第3節（教育課程及び課程修了の認定）は、短期大学設置基準で示される教育課程に沿ったものとなっている。

教育課程と学修成果との関係を見直した結果、評価指標は学科専攻別ではなく、同じ建学の精神・教育理念を出発としていることから平成28年度入学生より全学共通の評価指標として「社会人基礎スキル」、「専門的知識・技術」、「思考力」、「コミュニケーション力」、「向上心・責任感」、「実践力」を設定した。これは平成30年度にも踏襲されている。

全学科で共通の学修成果評価指標の項目を設置している中において、専攻の特色をふまえて以下のように配置している。

**【人間生活学科生活クリエイション専攻】**

「社会人基礎スキル」は、一般教養科目や社会人として必要な教養やマナーを身につけられる科目等を配置した。「専門的知識・能力」は生活を科学的に観察し理解する科目を配置し、「思考力」は筋道を立てて物事を考え表現できることを目的に主に講義科目を配置した。「コミュニケーション力」は、グループ学習や他者とかわるごとの多い実習・演習科目を配置し、「向上心・責任感」は、ビジネス社会の一員としての社会的役割を理解して行動できる力を養う科目を配置した。「実践力」は、知識や技術を用いて実行できる力をつける科目を配置した。

**【人間生活学科こども発達専攻】**

「社会人基礎スキル」は、一般教養科目や学科で設置している基礎科目のほか、専門科目の中でも保育者、ひいては社会人として必要な教養やマナーを身につけられる科目等を配置した。「専門的知識・能力」は、保育・幼児教育に関する基本的理解に必要な知識や技術を修得するための専門科目を配置している。また、これまで「こども理解」の項目に配置されていた子どもの心身の発達に関わる科目も含まれている。「思考力」では保育構想、地域連携や実践後の振り返りのための省察力を育てる科目を配置している。「コミュニケーション力」は、心理学、家庭支援、表現など人・子どもにかかわる保育者としての資質に関する科目等が配置されている。「実践力」では保育者としての専門性を活かした実践力を養成するための保育実践、相談援助、保育技能に関わる科目を配置している。「向上心・責任感」は、教育・福祉の理念を理解し、保育者としての態度を育てるための科目を配置している。これらの科目は平成 27 年度まで「使命感」に配置されていたものである。

**【ヘルスケア栄養学科】**

「社会人基礎スキル」は社会人としての教養・マナーを身につけることを目標に主として教養科目に配置し、専門科目の中にも身につけることが可能である科目を配置している。「専門的知識・技術」は基本的な知識・技術を身につけることができる専門科目に配置している。「思考力」は筋道を立てて物事を考え表現できることや知識を活用して問題解決に向けて計画・準備できることを目的に、講義科目・実験実習科目が開講されている。「コミュニケーション力」は問題解決に向けて協力して行動できることを目的とし主に実験実習科目を配置している。「実践力」は知識・技術を用いて実行できる力をつけるため、実験実習科目を中心に配置している。「向上心・責任感」は栄養士の社会的役割を理解し、責任ある行動を身につけることを目標にして演習や実習を中心に科目を配置している。また平成 26 年度から、学修成果を測る科目に教職課程科目も加え、学科全体としての把握出来るようにしている。

学科・専攻においては、それぞれのディプロマ・ポリシーを達成するためのより効果的なカリキュラムを求めて、毎年定期的に学科会議、専攻会議の中で見直しを実施している。これらの見直しを基にしたカリキュラム編成を、毎年カリキュラム委員会において検討している。平成 30 年度の各学科・専攻での授業科目の変更点を次に掲げる。

**【人間生活学科】**

学科共通の教養科目の演習科目「情報処理 A」「情報処理 B」を講義科目「情報処理

(演習を含む)」に変更し、情報リテラシーが身につくようにするため授業形態、授業内容、科目名、単位数の変更を行った。

#### 【生活クリエイション専攻】

平成 30 年度入学生よりフードペシャリストを廃止したため、資格必修科目「食品学基礎実験」「食品の官能評価・鑑別 A」「食品の官能評価・鑑別 B」「フードスペシャリスト論」の 4 科目を廃止した。

ファッション系の科目では、「被服管理学」「被服管理学実験」「染織工芸」の 3 科目について内容の変更はないが、学生にわかりやすい科目名「ファブリックケア論」「ファブリックケア実験」「テキスタイルデザイン実習」にそれぞれ変更した。

また、卒業後の進路ごとに 4 つのコースに分かれて学ぶことから「キャリアデザイン演習 (ファッション業界研究)」「キャリアデザイン演習 (フード業界研究)」を統合し「キャリアデザイン演習」とした。コースが目指す進路ごとに分かれて業界研究をすることにした。

さらに、「イベントプロデュースⅠ」「イベントプロデュースⅡ」の 2 科目を「イベントプロデュース」に統合し、企画力、実践力がより身につくよう通年科目に変更した。

エアラインコースにおいては、英語力を向上させる目的で「エアライン English」を新設した。

「生活学 (家庭経営学、家族関係学および家庭経済学を含む)」は、「生活学 (家庭経営学、家族関係学及び家庭経済学を含む)」と「および」を漢字表記に改めた。これは、中学校教諭 2 種免許状取得のための必修科目であり、教職課程の指定科目名に準じた。

#### 【こども発達専攻】

文部科学省教職課程課の指摘を受けて教職課程教科の科目に「初等国語」を新設したところであるが、これは、教科教育を強化するねらいであったため、令和元年度の教職課程再課程認定において枠組みが改められたことに伴い、廃止することとした。また、「こどもの図画工作 A」と「こどもの図画工作 B」については、統合して「こどもの図画工作」とする。

#### 【ヘルスケア栄養学科】

教科内容の見直しを行い、平成 30 年度入学生より教養および専門科目の入れ替えを行った。社会人として、生命の尊厳を考えられる人材育成は必須であることから平成 29 年度に新設した専門科目の「いのちの倫理」を廃止し、社会のニーズに合わせた教養科目として「生命倫理学」を配置した。また、教養科目の「美術」を廃止し、食の専門家としての学びに特化した専門科目として「カラーコーディネート論 (演習を含む)」を新設した。専門科目の「微生物学」については、教養科目の「環境と健康」および専門基礎科目の「生物学」において内容を直すことで、廃止し、科目数のスリム化を図った。

単位の実質化については、本学学則第 29 条第 2 項で「上限を定めることができる」とし、学生対象の履修要項においてその上限を 60 単位と明記している。また、第 3 項で優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目

の登録を認めることができるとしている。

成績評価は短期大学設置基準に則っている。科目ごとに筆記試験・レポート・平常試験・受講態度等の評価方法を定め、シラバスにその詳細を記載し、成績評価を実施している。授業終了時には授業担当者が授業実施報告書を提出し、成績評価の基準や方法を明示している。

本学のシラバスの記載内容は以下の通りである。

履修系統図に基づく科目コード、科目名、担当者、開講時期、履修形態、授業形態、単位数、授業のねらい、学修成果項目と達成目標、成績評価の方法・評価比率・評価の観点、教科書・参考書、授業内容・スケジュール、各授業回の事前事後学習、その他。これらの内容については、学科長・専攻長および学長が点検し、問題のあるものについては、授業担当者に訂正を求めている。

このように、本学シラバスの記載内容に問題はない。シラバスはウェブ上で公開され、学内学生はいつでもそれを閲覧できるようにしている。

本学では、通信制の教育課程を持っていない。

学科・専攻課程の教育課程は教員の専門分野を基にした担当科目の配置を行っている。教職課程においては高等学校・中学校、小学校・幼稚園の教員資格を保持している教員を中心にした配置がなされ、その他の資格についても保育士、管理栄養士、社会福祉士等の有資格者がそれぞれの専門分野を基にして配置されている。

各学科・専攻の教育課程については、短期大学設置基準に基づきつつ、学修成果を視野に入れて、それぞれの学科・専攻で毎年見直しを行っている。カリキュラム・ポリシーについては、いずれの学科・専攻も今年度の変更はない。また教育課程の変更については、学科・専攻で検討したものをカリキュラム委員会で審議し、最終的に教授会で諮っている。

**[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>**

本学では短期大学設置基準第5条に基づき、「教養科目」の枠組みを設けている。これはカリキュラム・ポリシーについて既に述べたとおりである。人間生活学科とヘルスケア栄養学科では「教養科目」の内容・開設科目数が若干異なるが、人文・社会・自然の3領域ならびに外国語・情報・保健体育といった分野を網羅している。人間生活学科は21科目32単位、ヘルスケア栄養学科は20科目32単位を開設し、人間生活学科は18単位以上、ヘルスケア栄養学科は16単位以上の修得を必修としている。

また、建学の精神、学修成果に対応すべく、それぞれの学科で必修科目を設けてい

る。人間生活学科では「人間学（2単位）」「キャリアデザイン論（2単位）」「総合英語 A（1単位）」「総合英語 B（1単位）」「スポーツ理論・実技 A（1単位）」「スポーツ理論・実技 B（1単位）」を必修科目とする。ヘルスケア栄養学科では「キャリアデザイン（基礎）（2単位）」「総合英語 A（1単位）」「総合英語 B（1単位）」「健康と運動（理論と実技） A（1単位）」「健康と運動（理論と実技） B（1単位）」を必修科目としている。このように教養教育の内容と実施体制は確立している。

次に、教養教育と専門教育との関連については、各学科・専攻の定める学修成果項目にあるように、どの学修成果項目も教養科目・専門科目双方にまたがるよう配慮している。教養教育と専門教育とが分断されていない。また、本学では、「教養科目」と「専門科目」をつなぐ枠組みとして、人間生活学科に「基礎科目」、ヘルスケア栄養学科に「専門基礎科目」を設置している。人間生活学科生活クリエイション専攻では、「生活学（家庭経営学、家族関係学および家庭経済学を含む）」「食生活論（食品学・栄養学を含む）」「住生活論」「衣生活論」の4科目8単位を開設し、すべて必修科目としている。人間生活学科こども発達専攻では、「生活学（生活科を中心に）」「食生活論（生活科を中心に）」「住生活論（生活科を中心に）」「衣生活論（生活科を中心に）」の4科目を開設し、2科目4単位以上の修得を必修としている。ヘルスケア栄養学科では、「化学」「生物学」「基礎の科学」の3科目6単位を開設し、すべて必修科目としている。以上の点から、本学の教育課程においては、教養教育と専門教育との関連が明確である。

教養教育の効果については、専門科目同様、すべての科目について授業評価を行っている。また、それぞれの学科・専攻で教養科目についても毎年確認が行われ、変更案がある場合は、カリキュラム委員会で検討する体制を取っている。平成30年度については、令和元年度に向けてそれぞれの学科の教養科目で新設・廃止・名称変更を行った。これは、ディプロマ・ポリシーを視野に入れた検討を重ねた結果である。「総合英語 A」「総合英語 B」で行うプレイスメントテストが有効であるとの見通しが立ち、本年度も実施し、能力別クラス編成を導入した。このことによって、外国語学習の意欲・リテラシーの向上が期待される場所である。

教養教育の効果の測定は充分とは言えないが、今後、改めて検討して行く。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

本学では、短期大学設置基準に則り、本学学則第1条で「職業または実際生活に必要な専門的学術技芸を授ける」こと、「良き社会人としての教養を高める」ことを目的

としている。この目的をふまえ、各学科・専攻で職業教育の実施体制を敷いている。

まず両学科で共通するのは教養教育におけるキャリアデザインの学修である。人間生活学科の「キャリアデザイン論」(1年前期開講、2単位)、ヘルスケア栄養学科の「キャリアデザイン(基礎)」(1年前期開講、2単位)が該当する。また、この科目と並行して、本学学生はキャリアシートの作成を行っている。このキャリアシートは、入学前の招集日に説明し、入学前シートを記入する。以後、入学時・前期終了時などの節目に振り返りと新たな考えを記入するものである。

専門教育においては、明確に職業教育を意図している。

人間生活学科生活クリエイション専攻では、教職課程(中学校教諭2種免許状)を持つほか、衣料管理士・フードコーディネーターの講座を開設し、アシスタント・ブライダル・コーディネーター、チャイルドケアオブザーバー、医療事務、エアラインコースなど、学生の目指す進路に合わせたカリキュラムを組んでいる。各学生は自身の希望に合わせてそれぞれのコースを選択して専門科目を学ぶ。

人間生活学科こども発達専攻では、教職課程(幼稚園教諭2種免許状)と保育士養成課程を持ち、両課程に所属することを原則としている。

今般さらに、幼稚園教諭・保育士として働くのみならず、絵本や読書活動に精通した人材を育成したいと考えて、「認定絵本土養成講座」の開設を計画し、6月国立青少年教育振興機構に申請を行った。養成講座開設の認可がおり、令和元年度の制度開始とともにいち早く導入できることになる。

ヘルスケア栄養学科では、栄養士課程に所属することを原則とし、教職課程(栄養教諭2種免許状)、健康管理士一般指導員、フードコーディネーターの講座も開設している。

このように、それぞれの学科・専攻の専門教育は職業教育と有機的に関連している。

これらの免許・資格の取得率は以下の通りである。

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 中学校教諭2種免許状(家庭) ……     | 14.8% |
| 幼稚園教諭2種免許状 ……         | 96.8% |
| 栄養教諭2種免許状 ……          | 14.5% |
| 保育士 ……                | 98.4% |
| 栄養士 ……                | 96.1% |
| 2級衣料管理士 ……            | 48.1% |
| フードスペシャリスト ……         | 7.4%  |
| フードコーディネーター3級 ……      | 34.0% |
| 健康管理士一般指導員 ……         | 5.3%  |
| チャイルドケアオブザーバー ……      | 23.0% |
| ブライダルコーディネート技能検定3級 …… | 14.8% |
| 医療事務技能審査試験合格 ……       | 3.7%  |

これらの免許・資格の取得が本学の専門教育の第一義ではないが、各学科・専攻の職業教育が成功していると言える。

これは、本学の高い就職率にも結びついている。

本学では各学科・専攻の教員代表で構成する就職指導委員会がある。この委員会の

構成員を中心に、職業教育は絶えず検討され、教養教育・専門教育のみならず、年間 5 回の就職セミナーを開催している。

このように、本学では職業教育の効果を就職内定率や卒業生アンケート結果などで測定し、自己点検を重ねている。そして、絶えず改善を見据えた検討をしている。

**[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO 選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>**

入学者受入れの方針は学修成果に対応し、学校案内・学生募集要項の巻頭及びホームページの教育方針のページにアドミッション・ポリシーを明記している。

学生募集要項に入学者受入れの方針を学生募集要項の巻頭に明確に示している。

入学者受入れの方針には、学校案内・学生募集要項の巻頭及びホームページの教育方針のページに学科・専攻が求める学生の姿を示し、高校での学びについてという項目で入学前の学修成果の把握・評価を明確に示している。

本学ではすべての入学者選抜において面接試験を取り入れている。高等学校が発行する調査書のみならず、面接においても学力やアドミッション・ポリシーに基づく適性が判断可能である。以上の点から、入学者受け入れの方針に充分対応しているといえる。

高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。平成 30 年度は、AO 入試、推薦入試、一般入試、社会人入試、ソフトテニス特別入試、同窓生子女特別入試、外国人留学生特別入試、資格特別入試、昭和学院高等学校特別入試といった多様な選抜制度を設け、入試要項の判定基準に基づき公正かつ正確に実施している。

授業料、その他入学に必要な経費は学校案内・学生募集要項の巻頭及びホームページ上に明示している。

アドミッション・オフィスを整備しており、入試日程、入試科目、入試制度に関する

事項などは入試委員会を中心に、入試の実施体制、入試募集要項、指定校の選定入試結果の分析などはアドミッション委員会を中心に、役割分担を行っている。アドミッションオフィサー1名を専属に配置している。

受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。オープンキャンパスや進学相談会に来校した受験者に対しては個別相談を実施し詳しく説明している。電話、メール等での受験の問い合わせ等に対しては事務部入試広報課が窓口となり、詳細については、学科・専攻の教員が適切に対応している。

毎年、併設高等学校教員との懇談会を開催し、入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

#### [区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### <区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学におけるディプロマ・ポリシーに基づく学修成果項目は、全学共通で6項目ある。前述のように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと学修成果との関連性を検討した結果、平成28年度入学生から、学修成果項目を共通とした。その6項目とは「社会人基礎スキル」「専門的知識・技術」「思考力」「コミュニケーション力」「実践力」「向上心・責任感」である。そして、各学科・専攻のカリキュラムマップが示すように、各授業科目で身につけるべき項目に極端な偏りはない。

各教員は担当する授業科目それぞれについて、定めた学修成果項目を科目内容に合わせてより具体的に示す。それはシラバスで「達成目標」として示される。そして、それがどのような方法で評価され、全体の評価（成績）のどれほどの比重になるのか、どのような観点で評価されるのかも同時に示される。

以上の点から、本学の定める学修成果には具体性があると言える。

次に、学修成果の積み重ねの方法について、本学では、教員が担当科目の評価（成績）を示すと同時に、科目ごとに当てられた学修成果項目それぞれについても5段階（最も良いものが5、最も低いものが1）で評価している。学期ごとにどの科目を履修しても、学修成果の6項目が身につくようにカリキュラムが組まれている。

この点について、唯一の問題点として、ヘルスケア栄養学科1年前期において学修成果項目のうち「実践力」がどの科目においても充当されないことが挙げられる。しかし、それ以外の学科・学年・学期では6つの学修成果を繰り返し身につけていくカリキュラムを編成している。

また、本学では、担当した科目の教員が、学生に対して学修成果項目がどれくらい身についたかを評価すると同時に、学生自身がどれくらい身についたと感じているか、

自己評価も行っている。学生は受講した科目の成績結果を知ると同時に、6つの要素がどれくらい身についたか振り返るのである。

以上の点から、学修成果は一定期間での獲得が可能であると言える。

学修成果の測定についてであるが、本学では、授業担当教員による成績評価を基に、学生ごとのGPAを算出し、学生自身に通知する。また、成績評価と並行して学修成果項目ごとの評価を行っている。他方、学生自身も学期の終わりごとに学修成果項目がどれくらい身についたかを自己評価する。また、学生は各学年終了時に実施する学生生活満足度調査の中で、本学が示す4つの人間像について、「とても身についた」「やや身についた」「身についたと思わない」の3段階評価をください。本学の教育理念に基づいて示される4つの人間像は、ディプロマ・ポリシーと連動するものであり、学修成果とも深く関与している。

以上の点から、学修成果の測定は可能である。

**[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>**

学修成果の獲得状況については、図Ⅰ-B-1に示したとおり、GPA、教員の学修成果評価結果、学生の学修成果自己評価結果、学生生活満足度調査、学生による授業評価、卒業生に対するアンケート調査、就職先からの聞き取り調査、外部評価の8つの結果を活用している。平成30年度は、GPA、教員の学修成果評価結果、学生の学修成果自己評価結果、学生生活満足度調査、学生による授業評価、外部評価の結果を活用した。

学修成果を量的・質的にデータとして測定する仕組みは、平成24年度に本学独自に構築し、平成30年度も同様に行った。その仕組みは、以下のとおりである。

量的データとしては、成績評価と単位数から算出するGPAの結果を用いて実施した。なお、本学では、GPAの評価を成績表記S→4、A→3、B→2、C→1、D→0として次式により算出した。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修した科目の GP} \times \text{単位数) の総和}}{\text{履修した科目の単位数の総和}}$$

\*GPA (Grade Point Average) : 各科目の成績から上記の方式によって算出された学生の成績評価値のこと。

\*GP (Grade Point) : 成績評価を点数方式で行い、評定記号 (S~D) に応じ、それぞれの評定区分に応じた GP を付加する。

質的データの測定は、平成 29 年度同様に、次の(1)~(6)の手順で行いその結果より学生が身につけた能力を数量的に表した。

(1) 学科・専攻ごとに学修成果カリキュラムマップを作成する。

カリキュラムマップの評価指標、到達目標は、表 I-B-1 に記載した「平成 30 年度学修成果評価指標及び到達目標」に示す通りである。

(2) 授業担当者は、シラバスの到達目標の項目に具体的な到達目標を記載する。

(3) 学生に対しては 4 月、9 月のオリエンテーション (1, 2 年生対象) やフレッシュマンセミナー (1 年生対象) において、各学科・専攻で詳細な説明を行い、理解を深めさせる。

(4) 授業開始時に授業担当者から履修学生に学修成果の到達目標とその評価基準について説明をする。

(5) 授業終了後、授業担当者は定めた到達目標について学修成果の評価を行い、その結果を教務へ提出する。また、授業担当者は、科目ごとの到達目標に対する具体的な基準内容も提出する。

評価基準は、単位取得学生に対して 5 段階評価とし、【5】十分達した、【4】達成した、【3】もう少しで達成、【2】努力が必要、【1】かなり努力が必要、とした。

(6) 学修成果の到達度についてループリック評価法を取り入れて行き、成績と連動させる。

学科・専攻別学修成果の獲得状況を次に示す。

#### 【人間生活学科生活クリエイション専攻】

量的評価については、成績評価と単位数より算出した GPA で行った。その結果を図 II-A-1 に示す。

1 年生は、平均評点 2.81 (昨年 2.52)、標準偏差 0.78 (昨年 0.59)、2 年生は平均評点 2.52 (昨年 2.75)、標準偏差 0.59 (昨年 0.78) であり、昨年よりも 1 年生は評点が高くなり、2 年生は低くなった。3 以上 (上位者) の割合が、1 年生 50% (昨年 15.5%)、2 年生 11.5% (昨年 44%) であり 1 年生の上位者が半数を占め全体的に学習意欲が維持され成績が上がったが、2~3 名の学生が低い結果となり、進路指導と共に意欲が向上するよう個別に指導していきたい。2 年生の上位者は、例年よりもかなり少なく、平均値も低い。1 年時の傾向がそのまま 2 年時に現れた。GPA の極端に低い学

生の一人は、障害を有する学生であり体力的に厳しい面があり長期履修生としてゆっくり学ぶことにしている。

質的評価については、学修成果カリキュラムマップで定めた科目ごとの評価指標の評価より算出し集計した。その結果を図Ⅱ－A－1に示す。

1年生は、質的には6項目すべて8以上となり、到達目標に達している。その中でも5.実践力、6.向上心・責任感の項目は8.7であり、昨年と比較すると質的に向上が見られる。

2年生は、6項目すべてについて目標水準の16に達した。特に、6.向上心・責任感17.6、4.コミュニケーション力が17.4と高い学修成果が得られた。2年生は、学びと就職活動とが並行して行われていることから社会人として求められる能力は効果的に身についたと思われる。

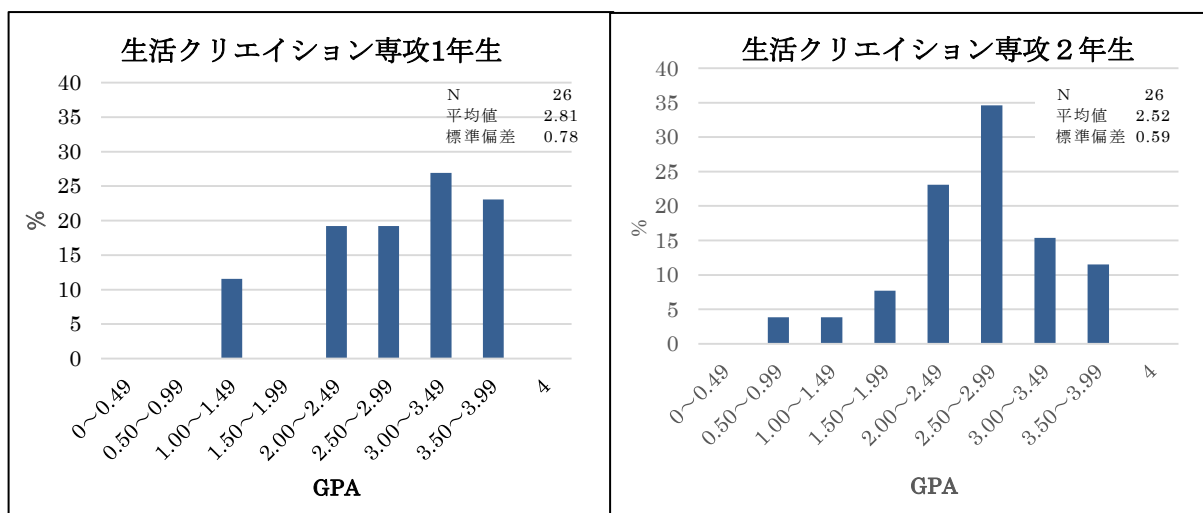
次に、学生による学修成果自己評価結果についての集計結果を図Ⅱ－A－2に示す。1年生の自己評価は、社会人基礎力のみ7.2で最も高い数値を得たが、思考力は6.44と最も低い結果となった。平均値は6.7であり昨年と比較すると0.5下がった。2年生は専門的知識が14.8と最も高く、思考力が14.1と最も低かった。平均すると14.4であり、昨年度よりもわずかではあるが上がった。1年生、2年生とも「もう少しで達成」と評価している。例年みられる傾向であるが、教員による評価と比べ自己評価はすべての項目で低い傾向であった。

成績評価については、表Ⅱ－A－1に示した。成績評価は平成29年度よりルーブリック評価法を取り入れ、指定した項目ごとの学修成果評価結果（シラバスに示した担当教員が示した具体的到達目標に対して達したかどうか）を合計して算出することとした。科目担当者の判断によって評価するので一定の傾向は得られない。SやA評価の学生がいない科目については、評価基準が高いか教授法にも課題があると考えられる。また、Sの割合が高い授業に関して評価基準が低いことも考えられるので学生による授業評価と合わせて検討していきたい。Fは、出席不良で評価対象外となるが、D評価のものが16名存在した。いずれも選択科目であったので、再履修か他の科目を履修するよう担任が指導した。

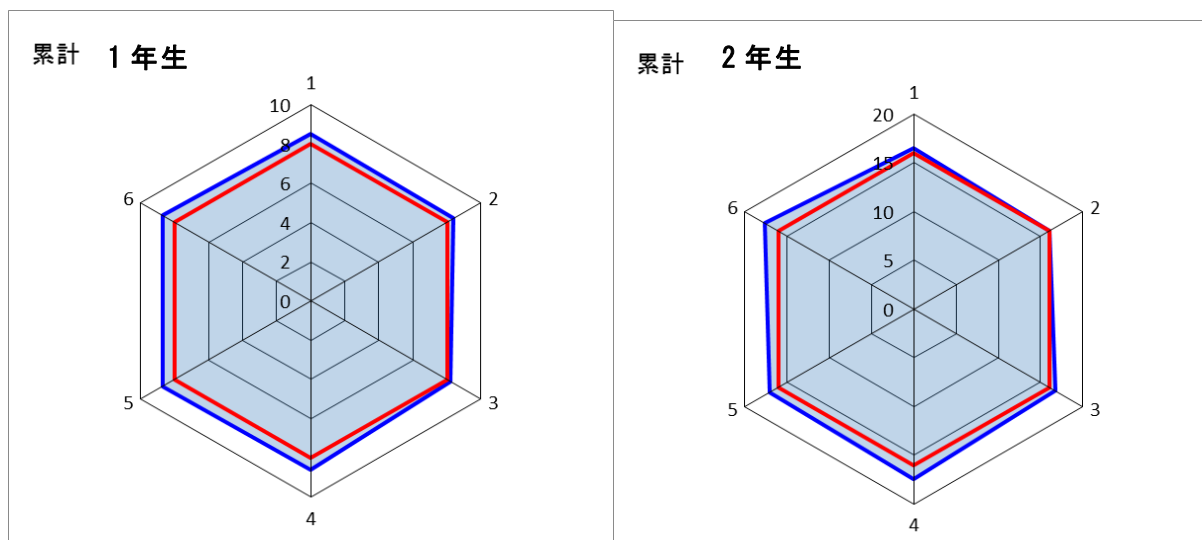
学生生活満足度調査結果について図Ⅱ－A－3に示した。

「とても満足」「まあ満足」の回答を見ると、2年生はサークル活動以外すべての項目で90%以上であり高い満足度を得た。1年生は2年生と比較すると全体的に満足度は低い。項目により満足度は異なり、「授業内容」「実験実習の機器」「学外実習」「コンピュータ室、メディア室、視聴覚室」などの教育環境は95%以上の高い満足度を得ているが、「サークル活動」は67%に留まった。サークル活動の満足度の低さは、全学的な問題であり改善に向けて努力していきたい。

今後、さらに満足度を上げていくために学生ひとりひとりに合った指導を見極める必要があり、教員の情報の共有と指導体制の一致と指導法の工夫を重ねていく必要性を感じている。

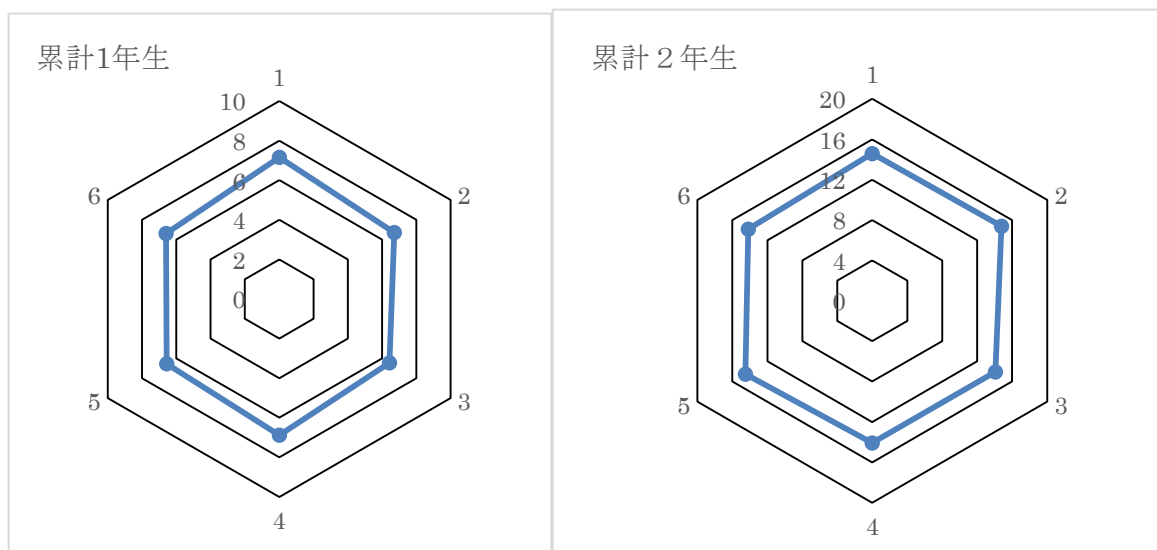


図Ⅱ—A—1 GPA 分布



【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門的知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション  
5.実践力    6.向上心・責任感

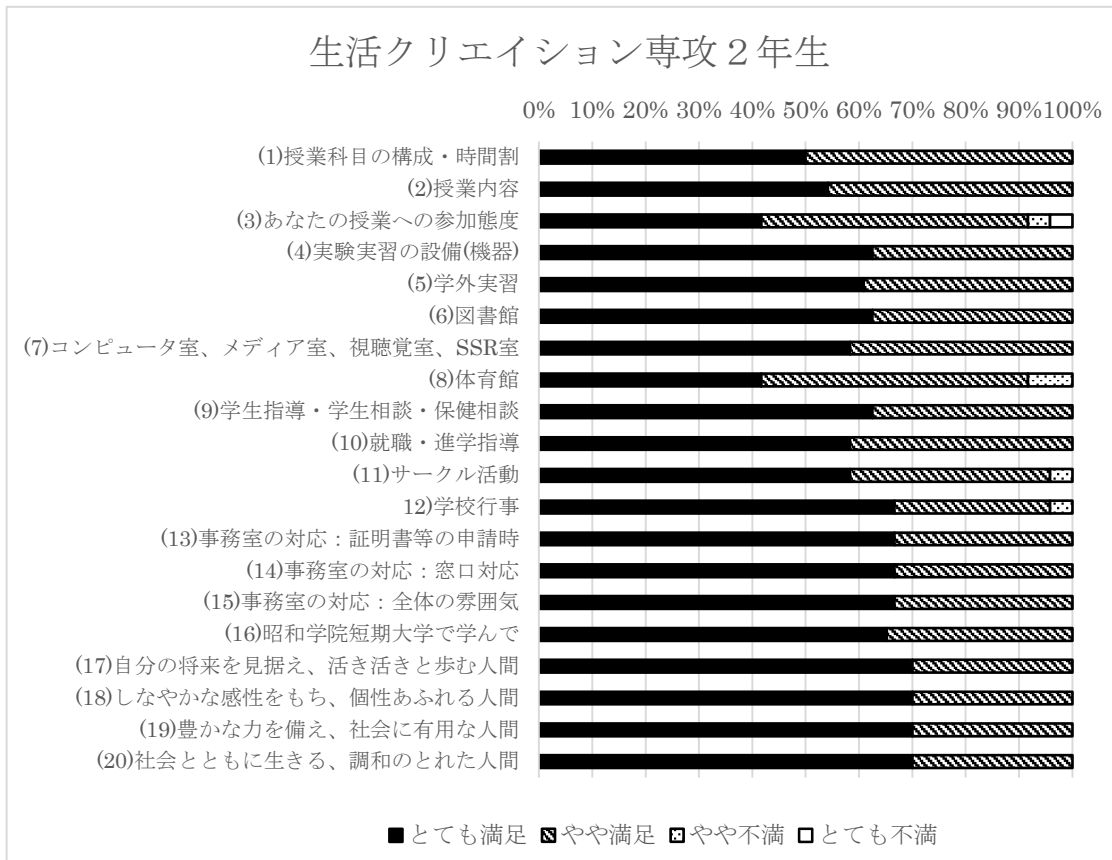
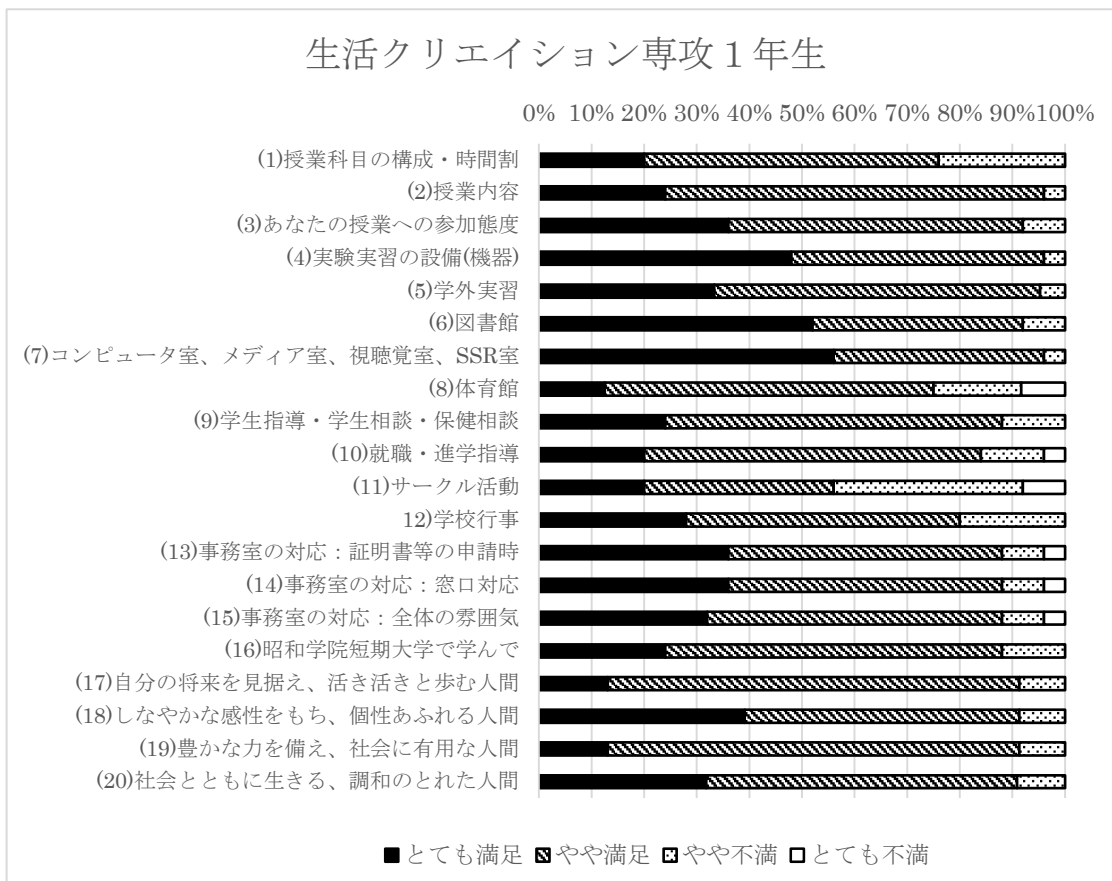
図Ⅱ—A—2 学修成果評価結果



【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門的知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション  
5.実践力    6.向上心・責任感

図Ⅱ—A—3 学修成果自己評価結果





図Ⅱ—A—4 学生生活満足度調査結果

### 【人間生活学科こども発達専攻】

量的評価については、成績評価と単位数より算出した GPA で行った。その結果を図Ⅱ-A-5 GPA 分布図に示す。

1年生は、平均評点 2.31（昨年 2.73）、標準偏差 0.98（昨年 0.64）であり、昨年の1年生よりも今年の1年生は平均評点が低くなり、ばらつきが大きくなっている。この学年は、他にやりたいことがあるという進路変更を理由として、退学する者が年度末までに7名いた。GPA 値がゼロや低い者が多くいたため、全体の平均評点を下げ、標準偏差値を上げたと考えられる。一方で、GPA 値が3.0以上の成績優秀者が26.1%いるという特長がある。上位者を引き上げ、クラス全体の学びを上げることが期待できる。2年生は、平均評点 2.77（昨年 2.63）、標準偏差 0.58（昨年 0.65）であり、昨年の2年生と比べ、わずかながら平均評点が上がり、ばらつきが小さくなった。昨年の1年次の数値である平均評点 2.41、標準偏差 0.81と比較すると、1年次より成績が上がり、ばらつきも小さくなっており、学習の成果は上がっていると言える。

質的評価については、学修成果カリキュラムマップで定めた科目ごとの評価指標の評価より算出し集計した。その結果を図Ⅱ-A-6 学修成果評価結果に示す。

1年生は、質的には1.社会人基礎スキル、2.専門的知識・技術、3.思考力、4.コミュニケーション、5.実践力、6.向上心・責任感の6項目の内、3. 思考力を除く全てに関して8以上を示し、ほぼ到達目標に達している。中でも、6.向上心・責任感は8.5と高く、期待される保育者になりたいという意気込みが表れているように思える。2年生は、全項目で目標水準の16に達した。1.社会人基礎スキル、5. 実践力、6.向上心・責任感は17を上回った。

次に、学生による学修成果自己評価結果についての集計結果を図Ⅱ-A-7に示す。1年生、2年生ともに、いずれの項目も3.5前後であり「もう少しで達成」「達成」と評価している。前年より0.5ポイント上がっているものの、例年みられる傾向であるが、教員による評価と比べ自己評価はすべての項目で低い傾向であった。

成績評価については、表Ⅱ-A-2に示した。成績評価は平成29年度よりルーブリック評価法を取り入れ、指定した項目ごとの学修成果評価結果（シラバスに担当教員が示した具体的到達目標に対して達したかどうか）を合計して算出することとした。そのため相対評価ではなく絶対評価となり、各科目担当者が設定した基準で評価している。全体を俯瞰すると、S 評価の割合は、講義科目より演習科目が高いことに気づく。また、全学生にSがついている科目については、評価基準が適切か、教授法に課題はないかなどの視点から、学生による授業評価と合わせて検討していきたい。Fは、出席不良で評価対象外となるが、D 評価のついたものには、再履修か他の科目を履修するよう担任が学生指導した。

学生生活満足度調査結果について図Ⅱ-A-8に示した。「とても満足」「まあ満足」の回答を見ると、1年生は「授業科目の構成・時間割」「体育館」「サークル活動」「学校行事」以外全ての項目で70%以上でありかなりの満足度を示している。中でも「図書館」と「コンピュータ室、メディア室、視聴覚室、SSR 室」「事務室の対応」は満足度が95%以上と高い。2年生は「授業科目の構成・時間割」「サークル活動」以外全ての項目で75%以上でありかなりの満足度を示している。1, 2年生共通して、満足度が

特に低いのは「授業科目の構成・時間割」である。時間に余裕のない短大生活が背景にあり、改善策として資格取得に必要な単位数を軽減できないか検討した。結果は、かつては95単位以上であったものを最低取得単位数83単位まで軽減できる見通しがたった。ここで得られる時間的ゆとりが質の高い学びにつながるためには、どうあるとよいのか。軽減と同時に学生の意欲を高める必要があるので、さらなる工夫が必要となると考える。また、今後、さらに満足度を上げていくためには、「サークル活動」について全学的な検討を行う必要がある。また、1年生よりも2年生の満足度が全般的に低くなる点について、分析していく必要があると考える。

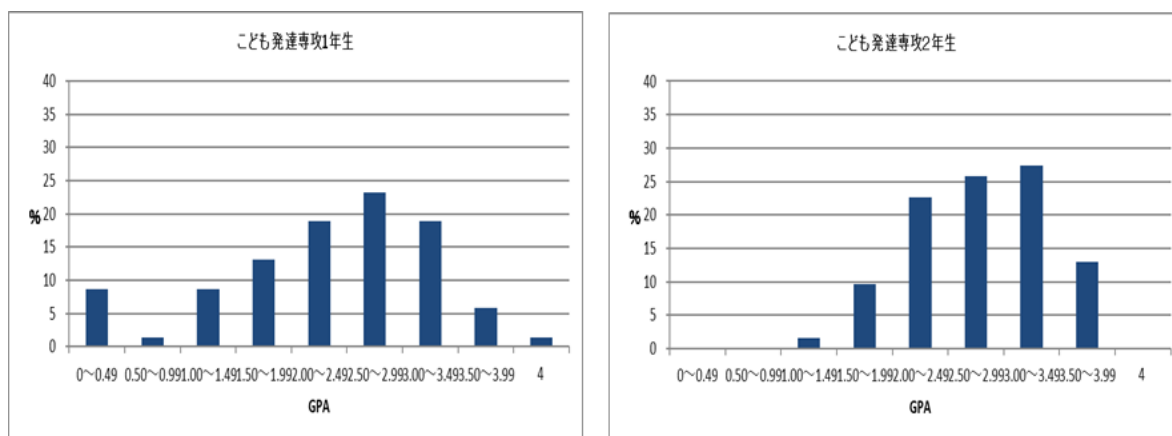
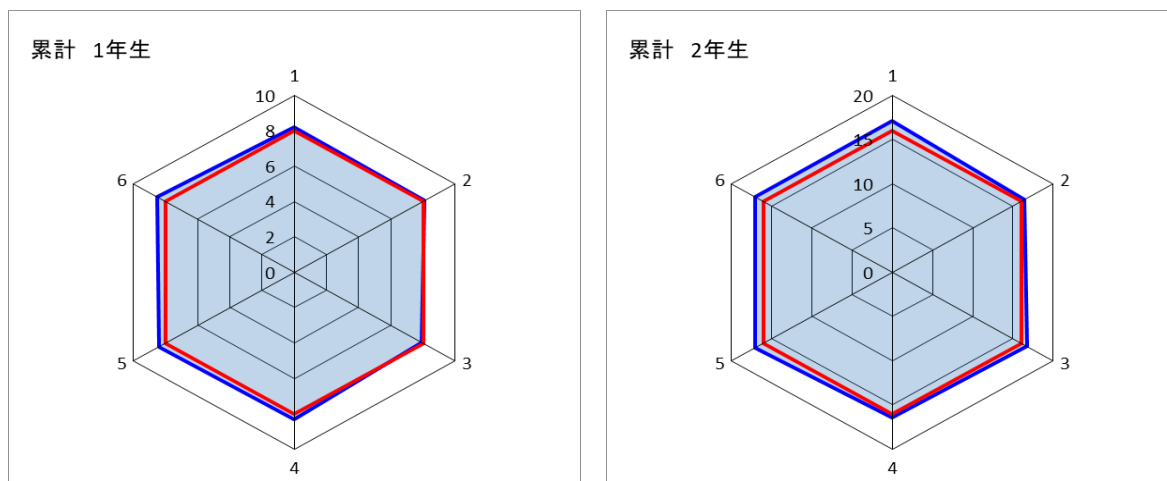
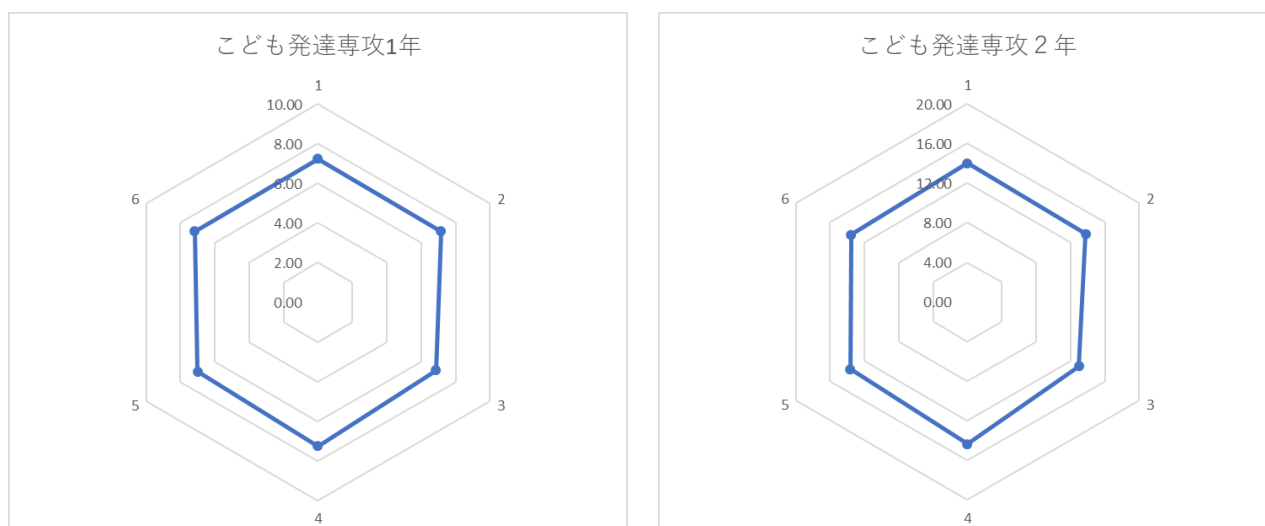


図 II—A—5 GPA 分布図



【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門的知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション力  
 5.実践力    6.向上心・責任感

図Ⅱ—A—6 学修成果評価結果

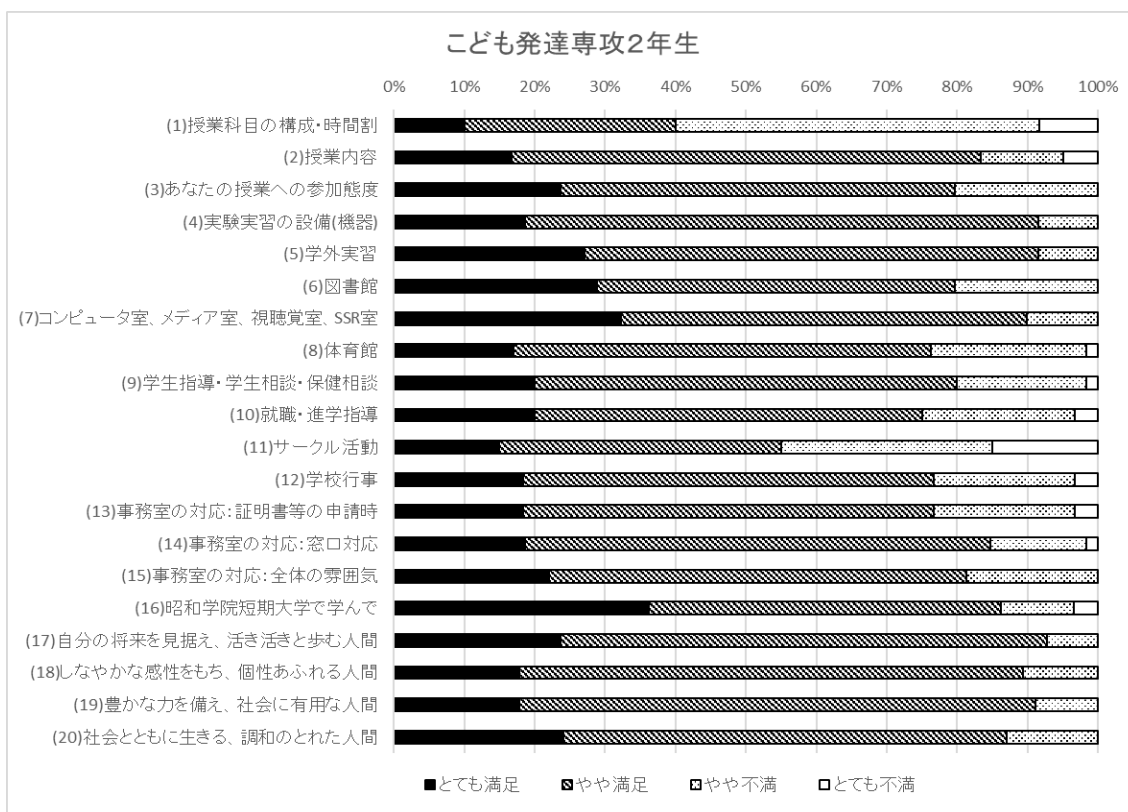
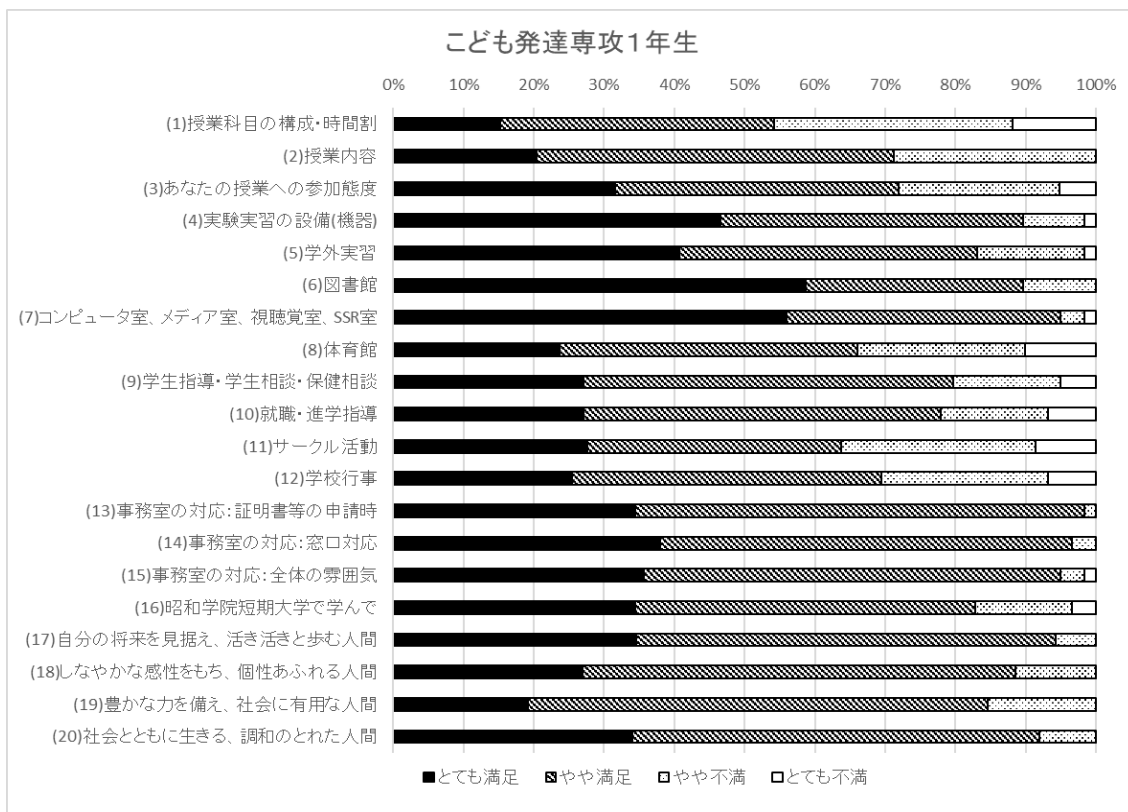


【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門的知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション力  
 5.実践力    6.向上心・責任感

図Ⅱ—A—7 学修成果自己評価結果

表Ⅱ-A-2 成績評価内訳表 人間生活学科こども発達専攻

| 科目<br>コード | 科目名              | 受講者数 |    | S     |    | A     |    | B      |    | C    |       | 素点合格計 |       | D   |   | F    |   | 素点不合格計 |   | 認定  |       | 合格計   |       |       |       |
|-----------|------------------|------|----|-------|----|-------|----|--------|----|------|-------|-------|-------|-----|---|------|---|--------|---|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|           |                  | 人数   | 率  | 人数    | 率  | 人数    | 率  | 人数     | 率  | 人数   | 率     | 人数    | 率     | 人数  | 率 | 人数   | 率 | 人数     | 率 | 人数  | 率     | 人数    | 率     |       |       |
| DA0001    | 日本国憲法            | 75   | 30 | 40.0  | 11 | 14.7  | 10 | 13.3   | 16 | 21.3 | 67    | 89.3  | 2     | 2.7 | 4 | 5.3  | 6 | 8.0    | 2 | 2.7 | 69    | 92.0  |       |       |       |
| DA0003    | 心理学              | 48   | 17 | 35.4  | 8  | 16.7  | 13 | 27.1   | 9  | 18.8 | 47    | 97.9  |       |     |   |      |   |        | 1 | 2.1 | 48    | 100.0 |       |       |       |
| DA0004    | 文学               | 7    |    |       | 4  | 57.1  | 2  | 28.6   | 1  | 14.3 | 7     | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 7     | 100.0 |       |
| DA0005    | 日本語表現            | 36   | 7  | 19.4  | 13 | 36.1  | 14 | 38.9   |    |      | 34    | 94.4  |       |     |   |      |   |        | 2 | 5.6 | 36    | 100.0 |       |       |       |
| DA0006    | 科学の世界            | 47   | 22 | 46.8  | 12 | 25.5  | 8  | 17.0   | 3  | 6.4  | 45    | 95.7  |       |     |   |      |   |        | 2 | 4.3 | 47    | 100.0 |       |       |       |
| DA0008    | コンピュータ基礎演習A      | 65   | 29 | 44.6  | 25 | 38.5  | 7  | 10.8   | 3  | 4.6  | 64    | 98.5  |       |     | 1 | 1.5  | 1 | 1.5    |   |     | 64    | 98.5  |       |       |       |
| DA0009    | コンピュータ基礎演習B      | 64   | 33 | 51.6  | 11 | 17.2  | 10 | 15.6   | 7  | 10.9 | 61    | 95.3  |       |     | 3 | 4.7  | 3 | 4.7    |   |     | 61    | 95.3  |       |       |       |
| DA0010    | 情報処理A            | 30   | 21 | 70.0  | 4  | 13.3  | 4  | 13.3   | 1  | 3.3  | 30    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 30    | 100.0 |       |
| DA0011    | 情報処理B            | 23   | 10 | 43.5  | 7  | 30.4  | 4  | 17.4   | 2  | 8.7  | 23    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 23    | 100.0 |       |
| DA0012    | 国際理解             | 1    |    |       |    |       |    |        |    |      |       |       |       |     |   |      |   |        |   | 1   | 100.0 | 1     | 100.0 |       |       |
| DA0015    | 総合英語A            | 65   | 3  | 4.6   | 18 | 27.7  | 22 | 33.8   | 18 | 27.7 | 61    | 93.8  |       |     | 3 | 4.6  | 3 | 4.6    | 1 | 1.5 | 62    | 95.4  |       |       |       |
| DA0016    | 総合英語B            | 64   | 8  | 12.5  | 15 | 23.4  | 22 | 34.4   | 14 | 21.9 | 59    | 92.2  | 1     | 1.6 | 3 | 4.7  | 4 | 6.3    | 1 | 1.6 | 60    | 93.8  |       |       |       |
| DA0017    | スポーツ理論・実技A       | 64   | 12 | 18.8  | 35 | 54.7  | 13 | 20.3   | 2  | 3.1  | 62    | 96.9  |       |     |   |      |   |        | 2 | 3.1 | 64    | 100.0 |       |       |       |
| DA0018    | スポーツ理論・実技B       | 64   | 27 | 42.2  | 27 | 42.2  | 8  | 12.5   |    |      | 62    | 96.9  |       |     |   |      |   |        | 2 | 3.1 | 64    | 100.0 |       |       |       |
| DA0019    | 人間学              | 24   | 9  | 37.5  | 5  | 20.8  | 3  | 12.5   | 6  | 25.0 | 23    | 95.8  |       |     | 1 | 4.2  | 1 | 4.2    |   |     | 23    | 95.8  |       |       |       |
| DA0020    | キャリアデザイン論        | 65   | 8  | 12.3  | 19 | 29.2  | 28 | 43.1   | 9  | 13.8 | 64    | 98.5  |       |     | 1 | 1.5  | 1 | 1.5    |   |     | 64    | 98.5  |       |       |       |
| DA0021    | ボランティア社会学(実習を含む) | 22   |    |       | 2  | 9.1   | 13 | 59.1   | 3  | 13.6 | 18    | 81.8  |       |     | 4 | 18.2 | 4 | 18.2   |   |     | 18    | 81.8  |       |       |       |
| DA0025    | コミュニケーション英語      | 1    |    |       |    |       |    |        |    | 1    | 100.0 | 1     | 100.0 |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 1     | 100.0 |       |
| DA0027    | 現代社会の課題          | 18   | 3  | 16.7  | 9  | 50.0  | 5  | 27.8   | 1  | 5.6  | 18    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     | 1     | 100.0 | 1     | 100.0 |       |
| DA0028    | 情報処理(演習を含む)      | 1    |    |       |    |       |    |        |    |      |       |       |       |     |   |      |   |        |   | 1   | 100.0 | 1     | 100.0 |       |       |
| DB0001    | 生活学(生活科を中心に)     | 41   | 28 | 68.3  | 7  | 17.1  | 6  | 14.6   |    |      | 41    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 41    | 100.0 |       |
| DB0002    | 食生活論(生活科を中心に)    | 57   | 1  | 1.8   | 21 | 36.8  | 26 | 45.6   | 9  | 15.8 | 57    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       |       | 57    | 100.0 |
| DB0003    | 衣生活論(生活科を中心に)    | 22   | 9  | 40.9  | 10 | 45.5  | 3  | 13.6   |    |      | 22    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       |       | 22    | 100.0 |
| DB0004    | 住生活論(生活科を中心に)    | 20   | 13 | 65.0  | 2  | 10.0  | 2  | 10.0   | 3  | 15.0 | 20    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       |       | 20    | 100.0 |
| DC0001    | 教育の心理学           | 62   | 14 | 22.6  | 24 | 38.7  | 12 | 19.4   | 11 | 17.7 | 61    | 98.4  | 1     | 1.6 |   |      |   |        | 1 | 1.6 |       |       | 61    | 98.4  |       |
| DC0002    | 保育の心理学Ⅰ          | 64   | 5  | 7.8   | 15 | 23.4  | 17 | 26.6   | 21 | 32.8 | 58    | 90.6  | 2     | 3.1 | 4 | 6.3  | 6 | 9.4    |   |     | 58    | 90.6  |       |       |       |
| DC0003    | 保育の心理学Ⅱ          | 62   | 6  | 9.7   | 34 | 54.8  | 18 | 29.0   | 4  | 6.5  | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0004    | 臨床心理学演習          | 1    |    |       | 1  | 100.0 |    |        |    |      | 1     | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 1     | 100.0 |       |
| DC0005    | 幼児理解(カウンセリングを含む) | 64   | 9  | 14.1  | 20 | 31.3  | 15 | 23.4   | 17 | 26.6 | 61    | 95.3  |       |     | 3 | 4.7  | 3 | 4.7    |   |     | 61    | 95.3  |       |       |       |
| DC0006    | 保育原理             | 65   | 9  | 13.8  | 18 | 27.7  | 26 | 40.0   | 10 | 15.4 | 63    | 96.9  |       |     | 2 | 3.1  | 2 | 3.1    |   |     | 63    | 96.9  |       |       |       |
| DC0007    | 教師・保育者論          | 61   | 26 | 42.6  | 17 | 27.9  | 13 | 21.3   | 5  | 8.2  | 61    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 61    | 100.0 |       |
| DC0008    | 幼児教育課程論          | 65   | 19 | 29.2  | 28 | 43.1  | 11 | 16.9   | 3  | 4.6  | 61    | 93.8  |       |     | 4 | 6.2  | 4 | 6.2    |   |     | 61    | 93.8  |       |       |       |
| DC0009    | 保育相談支援           | 62   | 16 | 25.8  | 29 | 46.8  | 13 | 21.0   | 4  | 6.5  | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0010    | 社会的養護            | 62   | 15 | 24.2  | 22 | 35.5  | 19 | 30.6   | 6  | 9.7  | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0011    | 社会的養護内容          | 62   | 32 | 51.6  | 27 | 43.5  | 3  | 4.8    |    |      | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0012    | 教育原理             | 66   | 2  | 3.0   | 13 | 19.7  | 17 | 25.8   | 31 | 47.0 | 63    | 95.5  | 2     | 3.0 | 1 | 1.5  | 3 | 4.5    |   |     | 63    | 95.5  |       |       |       |
| DC0013    | 家庭支援論            | 62   | 13 | 21.0  | 26 | 41.9  | 15 | 24.2   | 8  | 12.9 | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0015    | 子育て支援演習          | 3    | 2  | 66.7  |    |       |    |        | 1  | 33.3 | 3     | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       |       | 3     | 100.0 |
| DC0016    | 乳児保育A            | 65   | 1  | 1.5   | 2  | 3.1   | 29 | 44.6   | 29 | 44.6 | 61    | 93.8  | 1     | 1.5 | 3 | 4.6  | 4 | 6.2    |   |     | 61    | 93.8  |       |       |       |
| DC0017    | 乳児保育B            | 70   | 5  | 7.1   | 12 | 17.1  | 23 | 32.9   | 22 | 31.4 | 62    | 88.6  | 3     | 4.3 | 5 | 7.1  | 8 | 11.4   |   |     | 62    | 88.6  |       |       |       |
| DC0018    | 障害児保育Ⅰ           | 65   | 13 | 20.0  | 18 | 27.7  | 15 | 23.1   | 17 | 26.2 | 63    | 96.9  | 1     | 1.5 | 1 | 1.5  | 2 | 3.1    |   |     | 63    | 96.9  |       |       |       |
| DC0019    | 障害児保育Ⅱ           | 64   | 14 | 21.9  | 20 | 31.3  | 13 | 20.3   | 12 | 18.8 | 59    | 92.2  | 2     | 3.1 | 3 | 4.7  | 5 | 7.8    |   |     | 59    | 92.2  |       |       |       |
| DC0020    | 子どもの保健ⅠA         | 65   | 26 | 40.0  | 14 | 21.5  | 15 | 23.1   | 8  | 12.3 | 63    | 96.9  |       |     | 2 | 3.1  | 2 | 3.1    |   |     | 63    | 96.9  |       |       |       |
| DC0021    | 子どもの保健ⅠB         | 64   | 19 | 29.7  | 16 | 25.0  | 17 | 26.6   | 9  | 14.1 | 61    | 95.3  |       |     | 3 | 4.7  | 3 | 4.7    |   |     | 61    | 95.3  |       |       |       |
| DC0022    | 子どもの保健Ⅱ          | 64   | 10 | 15.6  | 23 | 35.9  | 16 | 25.0   | 11 | 17.2 | 60    | 93.8  |       |     | 4 | 6.3  | 4 | 6.3    |   |     | 60    | 93.8  |       |       |       |
| DC0023    | 子どもの食と栄養A        | 62   | 2  | 3.2   | 10 | 16.1  | 17 | 27.4   | 33 | 53.2 | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0024    | 子どもの食と栄養B        | 62   |    |       | 7  | 11.3  | 11 | 17.7   | 43 | 69.4 | 61    | 98.4  | 1     | 1.6 |   |      | 1 | 1.6    |   |     | 61    | 98.4  |       |       |       |
| DC0025    | 児童家庭福祉           | 65   | 12 | 18.5  | 29 | 44.6  | 15 | 23.1   | 8  | 12.3 | 64    | 98.5  |       |     | 1 | 1.5  | 1 | 1.5    |   |     | 64    | 98.5  |       |       |       |
| DC0026    | 社会福祉             | 65   | 4  | 6.2   | 26 | 40.0  | 26 | 40.0   | 7  | 10.8 | 63    | 96.9  |       |     | 2 | 3.1  | 2 | 3.1    |   |     | 63    | 96.9  |       |       |       |
| DC0027    | 相談援助             | 62   | 31 | 50.0  | 14 | 22.6  | 11 | 17.7   | 6  | 9.7  | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0028    | 発達と健康            | 6    |    |       | 3  | 50.0  | 3  | 50.0   |    |      | 6     | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 6     | 100.0 |       |
| DC0029    | 子どもと文学           | 17   | 11 | 64.7  | 6  | 35.3  |    |        |    |      | 17    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 17    | 100.0 |       |
| DC0032    | 保育の身体表現          | 63   | 17 | 27.0  | 15 | 23.8  | 19 | 30.2   | 8  | 12.7 | 59    | 93.7  |       |     | 4 | 6.3  | 4 | 6.3    |   |     | 59    | 93.7  |       |       |       |
| DC0033    | 保育の造形表現          | 63   | 31 | 49.2  | 14 | 22.2  | 10 | 15.9   | 5  | 7.9  | 60    | 95.2  |       |     | 3 | 4.8  | 3 | 4.8    |   |     | 60    | 95.2  |       |       |       |
| DC0037    | こどもの図画工作B        | 10   | 10 | 100.0 |    |       |    |        |    |      | 10    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 10    | 100.0 |       |
| DC0038    | 幼児体育             | 63   | 19 | 30.2  | 26 | 41.3  | 11 | 17.5   | 4  | 6.3  | 60    | 95.2  | 1     | 1.6 | 2 | 3.2  | 3 | 4.8    |   |     | 60    | 95.2  |       |       |       |
| DC0039    | 保育基礎演習           | 65   | 32 | 49.2  | 21 | 32.3  | 8  | 12.3   | 2  | 3.1  | 63    | 96.9  |       |     | 2 | 3.1  | 2 | 3.1    |   |     | 63    | 96.9  |       |       |       |
| DC0040    | 生活基礎             | 65   | 43 | 66.2  | 16 | 24.6  | 5  | 7.7    |    |      | 64    | 98.5  |       |     | 1 | 1.5  | 1 | 1.5    |   |     | 64    | 98.5  |       |       |       |
| DC0041    | 保育内容総論           | 62   | 30 | 48.4  | 19 | 30.6  | 13 | 21.0   |    |      | 62    | 100.0 |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       | 62    | 100.0 |       |
| DC0042    | 保育内容：健康          | 64   | 7  | 10.9  | 10 | 15.6  | 21 | 32.8   | 19 | 29.7 | 57    | 89.1  | 3     | 4.7 | 4 | 6.3  | 7 | 10.9   |   |     | 57    | 89.1  |       |       |       |
| DC0043    | 保育内容：音楽          | 64   | 10 | 15.6  | 22 | 34.4  | 21 | 32.8   | 7  | 10.9 | 60    | 93.8  | 1     | 1.6 | 3 | 4.7  | 4 | 6.3    |   |     | 60    | 93.8  |       |       |       |
| DC0044    | 保育内容：人間関係        | 65   | 6  | 9.2   | 21 | 32.3  | 23 | 35.4   | 14 | 21.5 | 64    | 98.5  | 1     | 1.5 |   |      | 1 | 1.5    |   |     | 64    | 98.5  |       |       |       |
| DC0045    | 保育内容：環境          | 65   | 22 | 33.8  | 22 | 33.8  | 11 | 16.9</ |    |      |       |       |       |     |   |      |   |        |   |     |       |       |       |       |       |



図Ⅱ-A-8 学生生活満足度調査結果

**【ヘルスケア栄養学科】**

量的評価については、成績評価と単位数より算出した GPA で行った。その結果を図Ⅱ-A-9 に示す。

1 年生は、平均評点 2.63、標準偏差 0.83 であり、GPA3.00 以上は 30%、3.5 以上は 12% 存在した。2 年生は、平均評点 2.67、標準偏差 0.71 であり、GPA3.00 以上は 22%、3.5 以上は 13% 存在した。1 年生で GPA 1.0 を下回る学生は途中で進路変更で退学したためである。現 2 年生の結果を昨年の 1 年次と比較すると、平均値は 2.64 から 2.67 と若干ではあるが上昇傾向にあった。平成 29 年度の GPA データとの比較では 3.0 以上（上位者）の割合が、1 年生 42%（昨年 36%）、2 年生 35%（昨年 39%）である。1 年生については平均値に変動はない中で、成績上位者の増加がみられた。これは GPA の低い学生もいることを示している。2 年生については成績上位者の低下がみられる。GPA の低い学生に対して基礎的能力の習得に努める必要性を感じる。

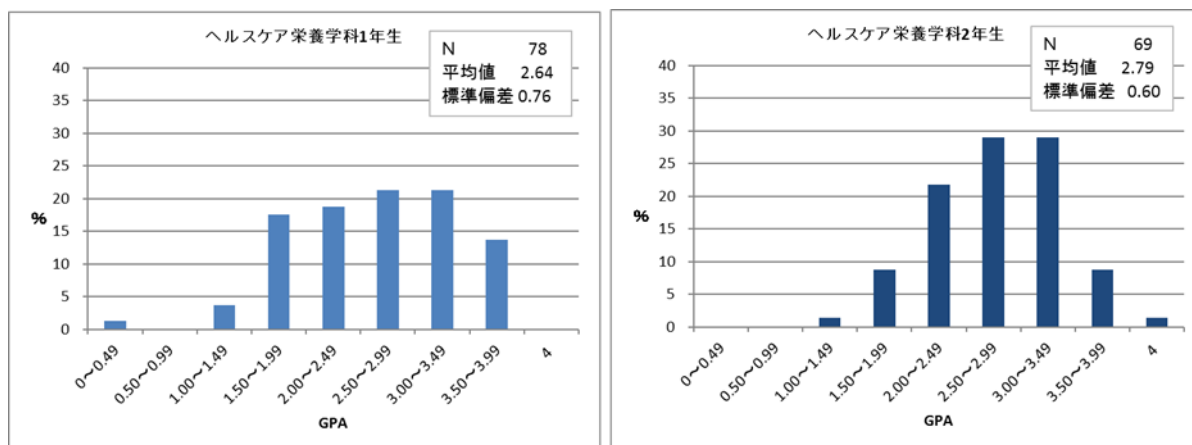
質的評価については、学修成果カリキュラムマップで定めた科目ごとの評価指標の評価より算出し集計した。その結果を図Ⅱ-A-10 に示す。1 年生は、質的には「社会人基礎スキル」「専門的知識・技術」「思考力」「コミュニケーション」「実践力」「向上心・責任感」の 6 項目で評価した。その結果を平均値で示した。ただし、「実践力」については、前期に該当する教科目を時間割の関係で割当てることができなかった。学修成果項目のバランスの点から、今後の検討課題である。「実践力」を除いて 1 年生は、いずれの項目も 8 以上を示し、到達目標に達している。特に、「コミュニケーション」、「向上心・責任感」の 2 項目は目標値を超えており、卒業後の進路は、サービス業の分野であることから、その方面を意識した教育の結果であり、学生の学修意欲の結果であると考えられる。1 年生の学修成果は、「実践力」を除いては 8.0 を超えていることから達成したといえる。2 年生では「社会人基礎スキル」「専門的知識・技術」「思考力」「コミュニケーション」「実践力」「向上心・責任感」は、16.0 を超えていることから達成したといえる。「実践力」の評点が目標 16.0 に達していなかった。カリキュラム変更や時間割の関係で 1 年生では「実践力」に該当する教科目を割り当てることができなかったが、学修成果項目のバランスの点から、今後の検討課題である。

次に、学生による学修成果自己評価結果についての集計結果を図Ⅱ-A-11 に示す。学生自身の自己評価を見ると、「実践力」を除いて、1 年生は「専門的知識・技術」「思考力」で、2 年生は全ての項目で 8 に満たない結果である。例年みられる傾向であるが、特に 2 年生において低い結果である。教員による評価と比べ自己評価はすべての項目で低い傾向であった。見方によっては学修に対する満足度が得られていないことにもなるので、どのように自信を待たせるかも考えていく必要がある。

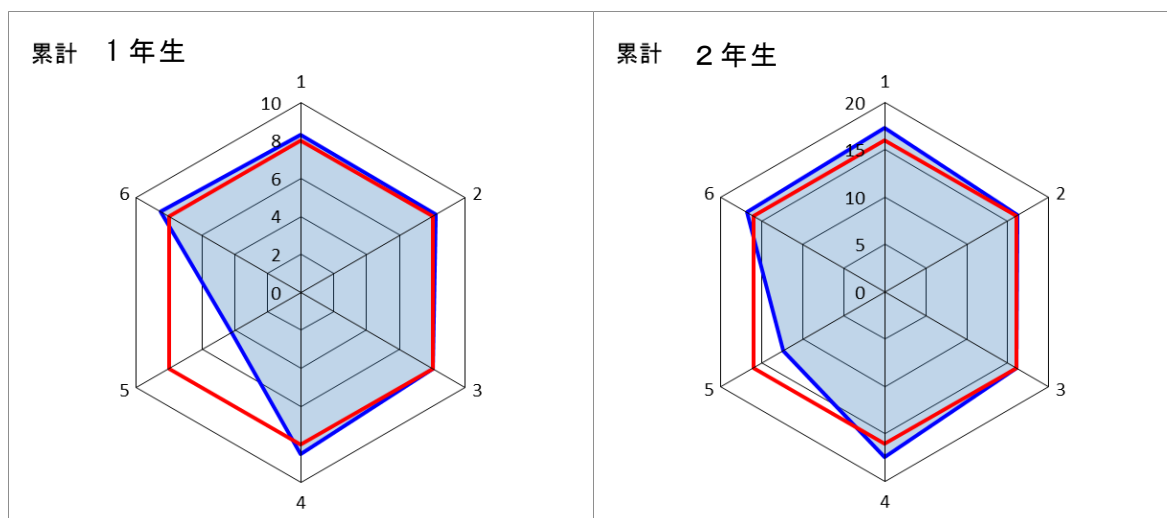
成績評価については、表Ⅱ-A-3 に示した。成績評価は平成 30 年度よりルーブリック評価法を取り入れ、指定した項目ごとの学修成果評価結果（シラバスに示した担当教員が示した具体的到達目標に対して達したかどうか）を合計して算出することとした。そのため相対評価ではなく絶対評価となる。科目担当者の判断によって評価するので一定の傾向は得られない。S や A 評価の学生がいない科目については、評価基準が高いか教授法にも課題があるかもしれない。また、S の割合が高い授業に関して評価基準が低いことも考えられるので学生による授業評価と合わせて検討していき

い。Fは、出席不良で評価対象外となるが、D評価のものが複数名存在した。いずれも選択科目であったので、再履修か他の科目を履修するよう担任が指導した。

学生生活満足度調査結果について図Ⅱ—A—12に示した。「とても満足」「まあ満足」の回答について80%を基準にしてみたところ、1年生は3項目存在し、「サークル活動」、「学校行事」であり、2年生でも「体育館」、「サークル活動」、「学校行事」が入っており、今後の検討を要すると思われる。90%を基準にしてみると、1、2年生ともに「実験実習の設備（機器）」、「学外実習」、「コンピュータ室、メディア室、視聴覚室」、「学生指導・学生相談・保健相談」などの教育環境や指導体制は満足度が高いといえる。「サークル活動」の満足度の低さは、全学的な問題であり改善に向けて努力していきたい。今後、さらに満足度を上げていくために学生ひとりひとりに合った指導が不可欠であり、授業法や指導法の工夫も必要と思われる。

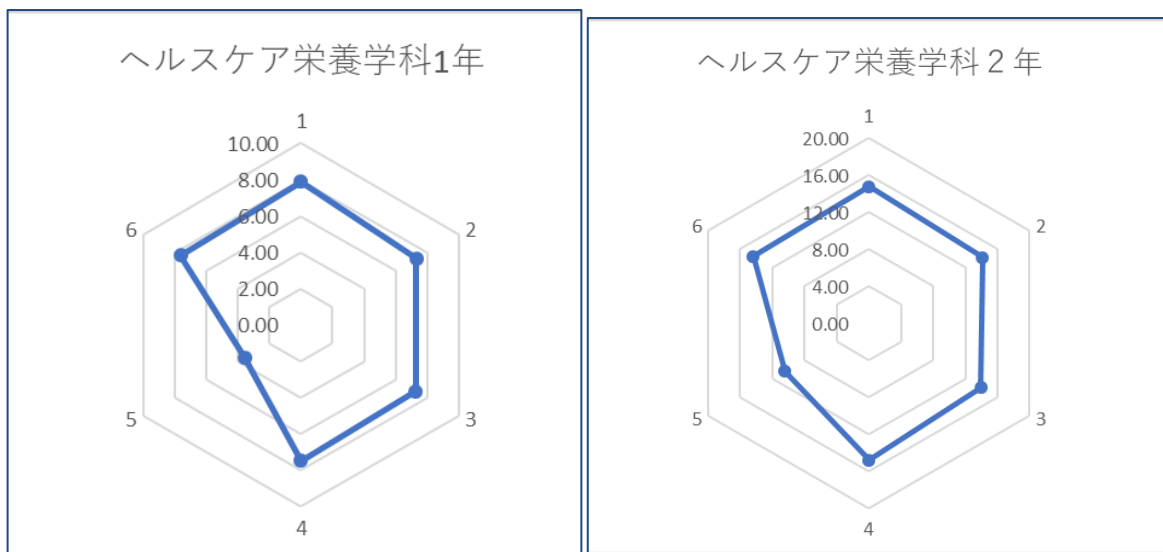


図Ⅱ—A—9 GPA 分布



【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門の知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション力  
5.実践力    6.向上心・責任感

図Ⅱ-A-10 学修成果評価結果

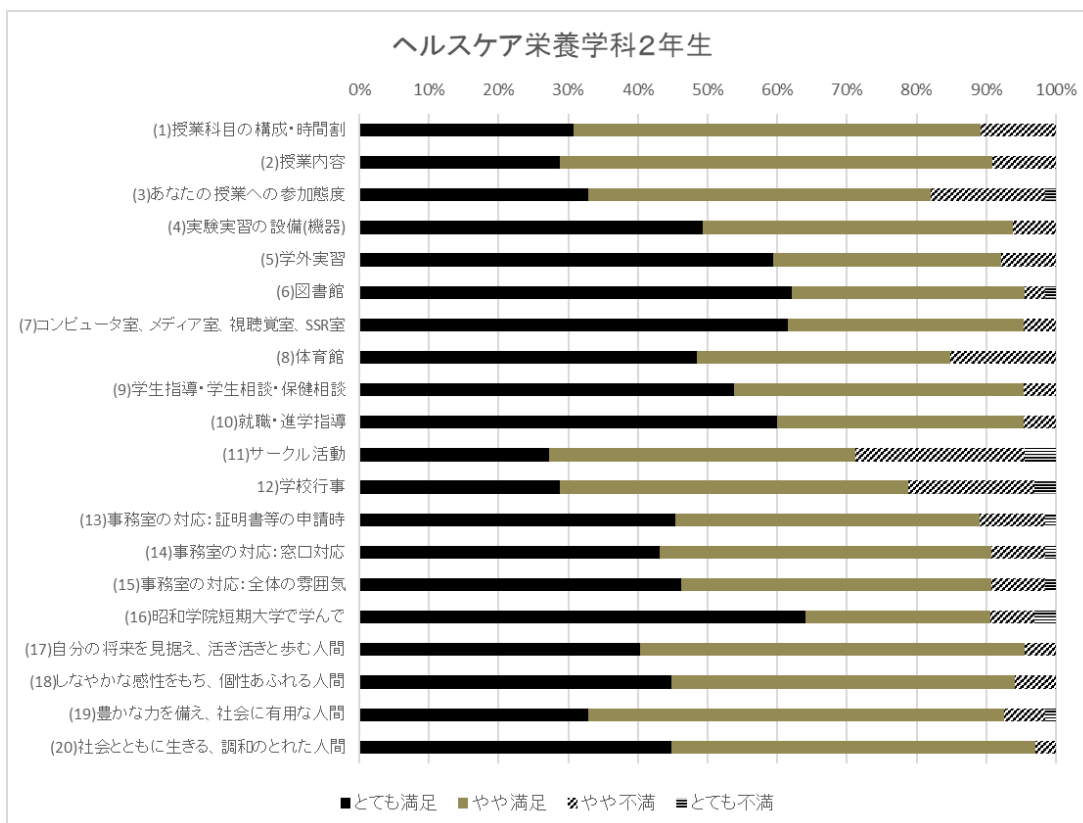
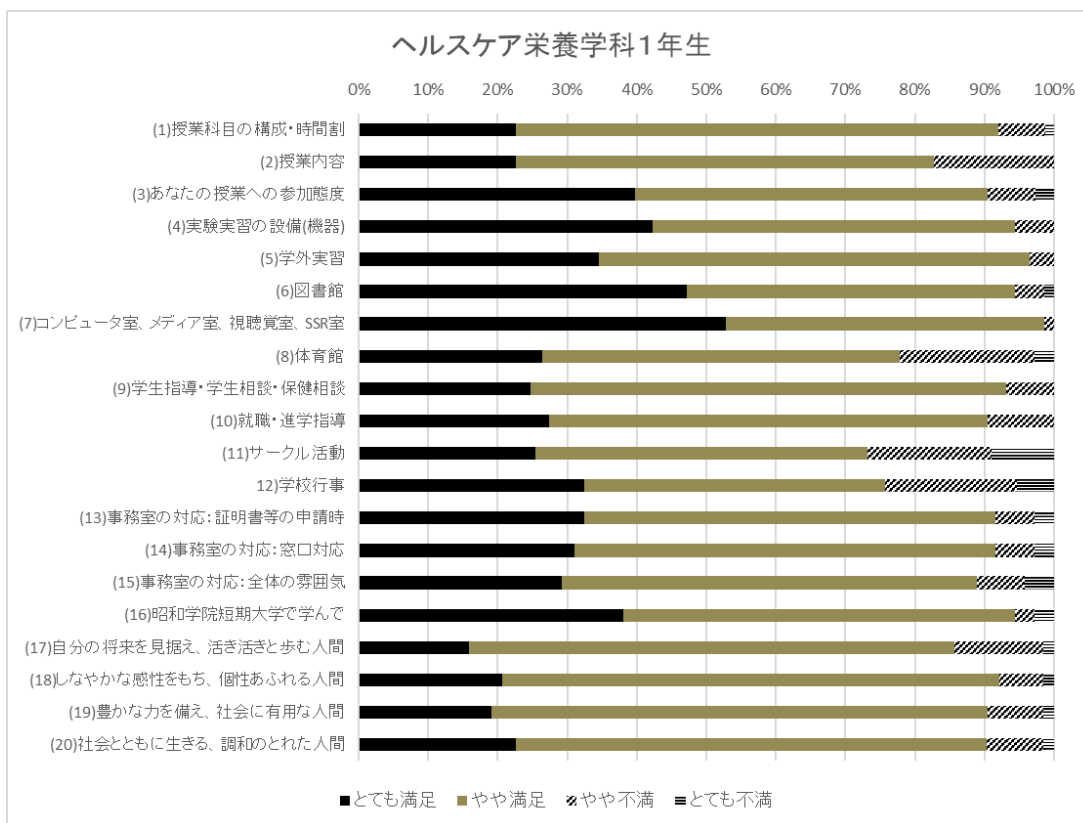


【観点】 1.社会人基礎スキル    2.専門の知識・技術    3.思考力    4.コミュニケーション力  
5.実践力    6.向上心・責任感

図Ⅱ-A-11 学修成果自己評価結果

表Ⅱ-A-3 成績評価内訳表 ヘルスケア栄養学科

| 科目<br>コード | 科目名              | S  |    | A     |    | B    |    | C    |    | 満点合格計 |    | D     |   | F   |   | 満点不合格計 |   | 認定  |   | 合格計   |    |       |
|-----------|------------------|----|----|-------|----|------|----|------|----|-------|----|-------|---|-----|---|--------|---|-----|---|-------|----|-------|
|           |                  | 人数 | 率  | 人数    | 率  | 人数   | 率  | 人数   | 率  | 人数    | 率  | 人数    | 率 | 人数  | 率 | 人数     | 率 | 人数  | 率 | 人数    | 率  |       |
| NA0001    | 日本国憲法            | 18 | 2  | 11.1  | 6  | 33.3 | 4  | 22.2 | 2  | 11.1  | 14 | 77.8  |   |     |   |        |   |     | 3 | 16.7  | 17 | 94.4  |
| NA0002    | 暮らしの経済           | 3  | 3  | 100.0 |    |      |    |      |    |       | 3  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 3  | 100.0 |
| NA0004    | 心理学              | 14 | 3  | 21.4  | 8  | 57.1 |    |      | 2  | 14.3  | 13 | 92.9  |   |     |   |        |   |     | 1 | 7.1   | 14 | 100.0 |
| NA0005    | 科学の世界            | 33 | 18 | 54.5  | 9  | 27.3 | 5  | 15.2 | 1  | 3.0   | 33 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 33 | 100.0 |
| NA0006    | 環境と健康            | 26 | 13 | 50.0  | 5  | 19.2 | 7  | 26.9 | 1  | 3.8   | 26 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 26 | 100.0 |
| NA0007    | 生命倫理学            | 13 | 7  | 53.8  | 6  | 46.2 |    |      |    |       | 13 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 13 | 100.0 |
| NA0009    | 健康と運動(理論と実技) A   | 78 | 16 | 20.5  | 26 | 33.3 | 24 | 30.8 | 10 | 12.8  | 76 | 97.4  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 | 1 | 1.3   | 77 | 98.7  |
| NA0010    | 健康と運動(理論と実技) B   | 76 | 10 | 13.2  | 19 | 25.0 | 14 | 18.4 | 32 | 42.1  | 75 | 98.7  |   |     |   |        |   |     | 1 | 1.3   | 76 | 100.0 |
| NA0011    | 日本語表現            | 71 | 2  | 2.8   | 5  | 7.0  | 45 | 63.4 | 18 | 25.4  | 70 | 98.6  | 1 | 1.4 |   |        | 1 | 1.4 |   |       | 70 | 98.6  |
| NA0014    | コミュニケーション英語A     | 2  |    |       | 1  | 50.0 |    |      |    |       | 1  | 50.0  |   |     |   |        |   |     | 1 | 50.0  | 2  | 100.0 |
| NA0015    | コミュニケーション英語B     | 2  |    |       |    |      | 1  | 50.0 |    |       | 1  | 50.0  |   |     |   |        |   |     | 1 | 50.0  | 2  | 100.0 |
| NA0016    | コンピュータ基礎演習A      | 78 | 70 | 89.7  | 2  | 2.6  | 2  | 2.6  | 3  | 3.8   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NA0017    | コンピュータ基礎演習B      | 76 | 60 | 78.9  | 13 | 17.1 | 1  | 1.3  | 2  | 2.6   | 76 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 100.0 |
| NA0018    | 情報処理(演習を含む)      | 39 | 29 | 74.4  | 5  | 12.8 | 5  | 12.8 |    |       | 39 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 39 | 100.0 |
| NA0019    | 美術               | 27 | 13 | 48.1  | 7  | 25.9 | 4  | 14.8 | 3  | 11.1  | 27 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 27 | 100.0 |
| NA0020    | 音楽               | 4  | 4  | 100.0 |    |      |    |      |    |       | 4  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 4  | 100.0 |
| NA0021    | キャリアデザイン(基礎)     | 78 | 15 | 19.2  | 34 | 43.6 | 26 | 33.3 | 2  | 2.6   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NA0022    | キャリアデザイン(応用)     | 5  |    |       | 2  | 40.0 | 3  | 60.0 |    |       | 5  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 5  | 100.0 |
| NA0023    | ボランティア社会学(実習を含む) | 14 | 3  | 21.4  | 6  | 42.9 | 4  | 28.6 | 1  | 7.1   | 14 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 14 | 100.0 |
| NA0024    | 総合英語A            | 78 | 7  | 9.0   | 28 | 35.9 | 23 | 29.5 | 18 | 23.1  | 76 | 97.4  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 | 1 | 1.3   | 77 | 98.7  |
| NA0025    | 総合英語B            | 76 | 9  | 11.8  | 12 | 15.8 | 27 | 35.5 | 27 | 35.5  | 75 | 98.7  |   |     |   |        |   |     | 1 | 1.3   | 76 | 100.0 |
| NA0026    | コミュニケーション英語      | 2  |    |       |    |      |    |      |    |       | 2  | 100.0 |   |     |   |        |   |     | 2 | 100.0 |    |       |
| NB0001    | 化学               | 78 | 17 | 21.8  | 23 | 29.5 | 19 | 24.4 | 18 | 23.1  | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NB0002    | 生物学              | 78 | 21 | 26.9  | 27 | 34.6 | 22 | 28.2 | 7  | 9.0   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NB0003    | 基礎の科学            | 78 | 44 | 56.4  | 21 | 26.9 | 9  | 11.5 | 3  | 3.8   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0001    | 公衆衛生学            | 69 | 27 | 39.1  | 18 | 26.1 | 11 | 15.9 | 13 | 18.8  | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0002    | 社会福祉概論           | 69 | 5  | 7.2   | 37 | 53.6 | 23 | 33.3 | 4  | 5.8   | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0003    | 健康科学概論           | 17 | 13 | 76.5  | 3  | 17.6 | 1  | 5.9  |    |       | 17 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 17 | 100.0 |
| NC0004    | 解剖学              | 78 | 24 | 30.8  | 24 | 30.8 | 23 | 29.5 | 6  | 7.7   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0005    | 栄養生理学(含運動生理学)    | 76 | 10 | 13.2  | 30 | 39.5 | 17 | 22.4 | 15 | 19.7  | 72 | 94.7  | 2 | 2.6 | 2 | 2.6    | 4 | 5.3 |   |       | 72 | 94.7  |
| NC0006    | 微生物学             | 7  | 4  | 57.1  | 3  | 42.9 |    |      |    |       | 7  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 7  | 100.0 |
| NC0007    | 生化学              | 76 | 29 | 38.2  | 24 | 31.6 | 17 | 22.4 | 4  | 5.3   | 74 | 97.4  | 2 | 2.6 |   |        | 2 | 2.6 |   |       | 74 | 97.4  |
| NC0008    | 病理学概論            | 76 | 34 | 44.7  | 21 | 27.6 | 16 | 21.1 | 5  | 6.6   | 76 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 100.0 |
| NC0009    | 解剖生理学実験          | 76 | 26 | 34.2  | 29 | 38.2 | 16 | 21.1 | 4  | 5.3   | 75 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 75 | 98.7  |
| NC0010    | 生化学実験            | 69 | 13 | 18.8  | 37 | 53.6 | 18 | 26.1 | 1  | 1.4   | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0011    | 食品学総論            | 78 | 35 | 44.9  | 27 | 34.6 | 8  | 10.3 | 7  | 9.0   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0012    | 食品学各論            | 69 | 23 | 33.3  | 14 | 20.3 | 16 | 23.2 | 15 | 21.7  | 68 | 98.6  |   |     |   |        |   |     | 1 | 1.4   | 69 | 100.0 |
| NC0013    | 食品加工学(実習を含む)     | 2  | 2  | 100.0 |    |      |    |      |    |       | 2  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 2  | 100.0 |
| NC0014    | 食品衛生学            | 76 | 7  | 9.2   | 18 | 23.7 | 30 | 39.5 | 21 | 27.6  | 76 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 100.0 |
| NC0015    | 食品学実験            | 78 | 13 | 16.7  | 40 | 51.3 | 21 | 26.9 | 4  | 5.1   | 78 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 78 | 100.0 |
| NC0016    | 食品衛生学実験          | 69 | 9  | 13.0  | 36 | 52.2 | 19 | 27.5 | 4  | 5.8   | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0017    | 基礎栄養学Ⅰ           | 78 | 21 | 26.9  | 21 | 26.9 | 14 | 17.9 | 20 | 25.6  | 76 | 97.4  |   |     | 2 | 2.6    | 2 | 2.6 |   |       | 76 | 97.4  |
| NC0018    | 基礎栄養学Ⅱ           | 76 | 14 | 18.4  | 22 | 28.9 | 22 | 28.9 | 17 | 22.4  | 75 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 75 | 98.7  |
| NC0019    | ライフステージ栄養学       | 76 | 20 | 26.3  | 18 | 23.7 | 18 | 23.7 | 20 | 26.3  | 76 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 100.0 |
| NC0020    | 臨床栄養学概論          | 69 | 10 | 14.5  | 11 | 15.9 | 36 | 52.2 | 11 | 15.9  | 68 | 98.6  |   |     |   |        |   |     | 1 | 1.4   | 68 | 98.6  |
| NC0021    | ライフステージ栄養学実習     | 76 | 7  | 9.2   | 31 | 40.8 | 24 | 31.6 | 12 | 15.8  | 74 | 97.4  | 2 | 2.6 |   |        | 2 | 2.6 |   |       | 74 | 97.4  |
| NC0022    | 臨床栄養学実習          | 69 | 7  | 10.1  | 29 | 42.0 | 24 | 34.8 | 9  | 13.0  | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0023    | 栄養教育論            | 78 | 28 | 35.9  | 17 | 21.8 | 12 | 15.4 | 20 | 25.6  | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0024    | 栄養指導論            | 69 | 11 | 15.9  | 20 | 29.0 | 27 | 39.1 | 10 | 14.5  | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0025    | 公衆栄養学概論          | 69 | 30 | 43.5  | 29 | 42.0 | 6  | 8.7  | 4  | 5.8   | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0026    | 栄養指導実習Ⅰ          | 76 | 12 | 15.8  | 14 | 18.4 | 36 | 47.4 | 13 | 17.1  | 75 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 75 | 98.7  |
| NC0027    | 栄養指導実習Ⅱ          | 69 | 11 | 15.9  | 22 | 31.9 | 25 | 36.2 | 11 | 15.9  | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0028    | 栄養情報処理演習         | 69 | 22 | 31.9  | 40 | 58.0 | 4  | 5.8  | 2  | 2.9   | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0029    | ヘルスカウンセリング論      | 7  | 2  | 28.6  | 5  | 71.4 |    |      |    |       | 7  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 7  | 100.0 |
| NC0030    | 調理学              | 78 | 13 | 16.7  | 30 | 38.5 | 20 | 25.6 | 14 | 17.9  | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0031    | 給食計画・実務論         | 78 | 11 | 14.1  | 29 | 37.2 | 12 | 15.4 | 21 | 26.9  | 73 | 93.6  | 4 | 5.1 | 1 | 1.3    | 5 | 6.4 |   |       | 73 | 93.6  |
| NC0032    | 調理学実習Ⅰ(含調理学実験)   | 78 | 23 | 29.5  | 37 | 47.4 | 14 | 17.9 | 3  | 3.8   | 77 | 98.7  |   |     | 1 | 1.3    | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0033    | 調理学実習Ⅱ           | 76 | 15 | 19.7  | 37 | 48.7 | 19 | 25.0 | 5  | 6.6   | 76 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 100.0 |
| NC0034    | 給食計画実習           | 81 | 10 | 12.3  | 33 | 40.7 | 19 | 23.5 | 16 | 19.8  | 78 | 96.3  | 2 | 2.5 | 1 | 1.2    | 3 | 3.7 |   |       | 78 | 96.3  |
| NC0035    | 給食管理実習Ⅰ          | 69 | 14 | 20.3  | 32 | 46.4 | 17 | 24.6 | 5  | 7.2   | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0036    | 給食管理実習Ⅱ          | 69 | 17 | 24.6  | 32 | 46.4 | 12 | 17.4 | 7  | 10.1  | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0037    | 給食管理校外実習         | 69 | 7  | 10.1  | 42 | 60.9 | 14 | 20.3 | 5  | 7.2   | 68 | 98.6  |   |     | 1 | 1.4    | 1 | 1.4 |   |       | 68 | 98.6  |
| NC0039    | 食品の官能評価・鑑別B      | 8  | 2  | 25.0  | 3  | 37.5 | 3  | 37.5 |    |       | 8  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 8  | 100.0 |
| NC0040    | フードスペシャリスト論      | 8  | 7  | 87.5  | 1  | 12.5 |    |      |    |       | 8  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 8  | 100.0 |
| NC0041    | フードシステムの経済学      | 26 | 16 | 61.5  | 6  | 23.1 | 4  | 15.4 |    |       | 26 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 26 | 100.0 |
| NC0042    | フードコーディネーター論     | 26 | 4  | 15.4  | 19 | 73.1 | 3  | 11.5 |    |       | 26 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 26 | 100.0 |
| NC0043    | ヘルスクエア栄養学特別演習Ⅰ   | 77 | 13 | 16.9  | 27 | 35.1 | 26 | 33.8 | 10 | 13.0  | 76 | 98.7  |   |     |   |        |   |     |   |       | 76 | 98.7  |
| NC0044    | ヘルスクエア栄養学特別演習Ⅱ   | 69 | 20 | 29.0  | 27 | 39.1 | 16 | 23.2 | 6  | 8.7   | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0045    | 栄養士基礎演習          | 78 | 17 | 21.8  | 38 | 48.7 | 20 | 25.6 | 2  | 2.6   | 77 | 98.7  | 1 | 1.3 |   |        | 1 | 1.3 |   |       | 77 | 98.7  |
| NC0046    | 栄養士実践演習Ⅰ         | 69 | 18 | 26.1  | 26 | 37.7 | 19 | 27.5 | 6  | 8.7   | 69 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 69 | 100.0 |
| NC0047    | 栄養士実践演習Ⅱ         | 68 | 14 | 20.6  | 35 | 51.5 | 11 | 16.2 | 8  | 11.8  | 68 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 68 | 100.0 |
| ND0001    | 栄養教諭教育論          | 5  | 3  | 60.0  | 2  | 40.0 |    |      |    |       | 5  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 5  | 100.0 |
| ND0002    | 教職概論             | 16 | 3  | 18.8  | 6  | 37.5 | 6  | 37.5 | 1  | 6.3   | 16 | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       | 16 | 100.0 |
| ND0003    | 教育基礎理論           | 16 |    |       | 3  | 18.8 | 3  | 18.8 | 9  | 56.3  | 15 | 93.8  | 1 | 6.3 |   |        | 1 | 6.3 |   |       | 15 | 93.8  |
| ND0004    | 教育心理学            | 5  | 2  | 40.0  | 3  | 60.0 |    |      |    |       | 5  | 100.0 |   |     |   |        |   |     |   |       |    |       |



図Ⅱ—A—12 学生生活満足度調査結果

【機関】

平成 30 年度に行った機関レベルでの査定は、以下のとおりである。

(1) GPA (学修成果の量的査定)

全学の学年別の GPA を (図 II - A - 13) に示す。学年全体の GPA 平均値は、1 年生 2.53 (昨年 2.67)、2 年生 2.69 (昨年 2.57) であり、昨年度よりも 1 年生は平均値が下がったが 2 年生は上がった。これは、1 年生の 1.00 未満の学生 (進路の迷いや休学中) がいたことが影響している。最頻値は、1 年生は 3.00~3.49、2 年生は平均値を含む 2.50~2.99 であった。1 年生は、成績上位者もいるが、成績下位の学生も存在したことから標準偏差が大きい。各学科・専攻で指摘があるように、GPA 制度の第 8 条に基づいて GPA の低い学生への指導を実施し、学年の特長に合わせた指導を実施した。

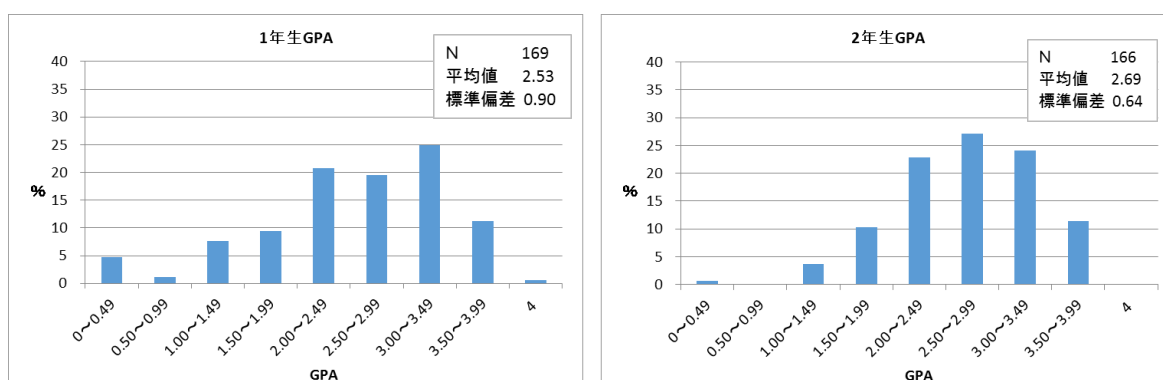


図 II - A - 1 3 GPA 分布 (全体)

(2) 学修成果評価結果

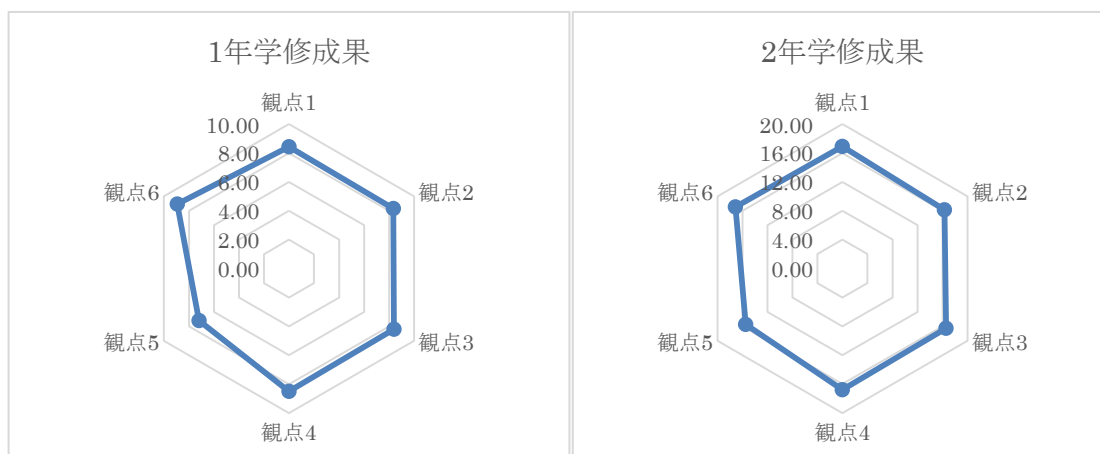
機関レベルでの学修成果を図 II - A - 14 に表した。

2 年生の学修成果は、観点 1 社会人基礎スキル、観点 2. 専門的知識・技術、観点 3. 思考力、観点 4. コミュニケーション、観点 6. 向上心・責任感の項目において学期ごとの積み上げ式により目標点である 16 を獲得した。これは、本学が目指す人間育成が達成したという結果である。

1 年生も同様な結果であった。観点 5 の実践力は 8.0 に達しなかったが、それ以外は 8 以上を獲得している。

実践力は、1 年生 2 年生とも最も低い項目であるが、学内での実践的な学びや学外での実習等で 2 年生になると学修成果の向上が見られた。

学修成果の評価を全学的に実施し 7 年が経過したが、その過程で評価指標の改善、教員の評価基準の改善が図られたとともに学生自身もキャリア教育 (キャリアシートによる振り返り) との関係により意識的に向上に取り組んだ結果といえる。



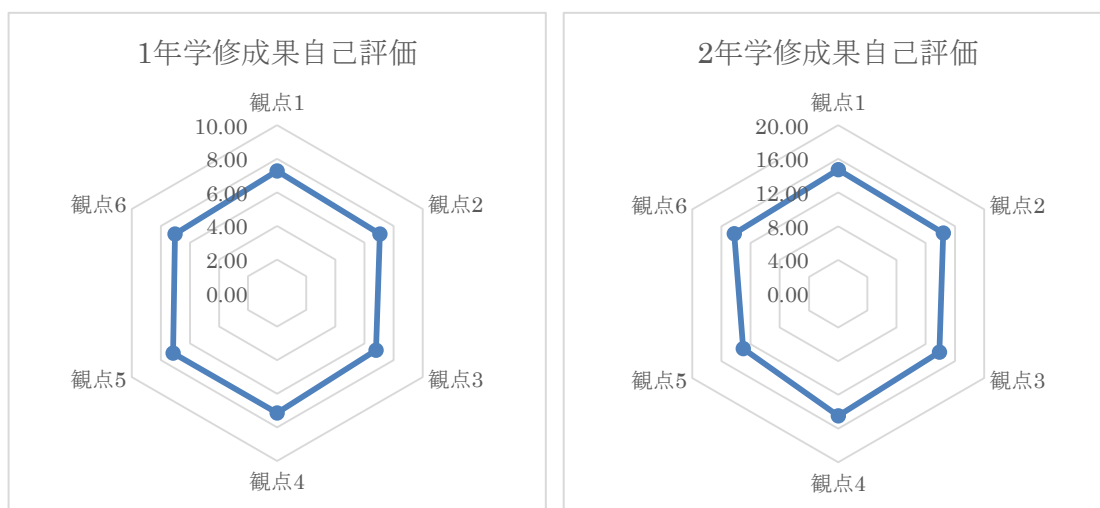
【観点】 1.社会人基礎スキル 2.専門的知識・技術 3.思考力 4.コミュニケーション  
5.実践力 6.向上心・責任感

図Ⅱ-A-14 学修成果評価結果（全体）

（3）学修成果自己評価結果（全体）

学修成果自己評価結果（全体）を図Ⅱ-A-15に表した。

学科専攻別の評価は前述したが、いずれの到達目標においても、目標の1年生の評点8.0、2年生の評点16.0には届いていない。これは、教員と学生の評価に乖離があることを示唆しており、学生が達成感を得ていないという事で、今後評価方法やその学生への開示を含め検討が必要と考えられる。



【観点】 1.社会人基礎スキル 2.専門的知識・技術 3.思考力 4.コミュニケーション  
5.実践力 6.向上心・責任感

図Ⅱ-A-15 学修成果自己評価結果（全体）

（4）学生授業評価

学生の授業評価は、開講科目すべてにおいて実施した。平成27年度からは全教員が閲覧出来るよう改善した。学生による授業評価の考察を授業報告書としてまとめている。担当教員が感じている各受講生の学修成果と受講生の側から見た評価とを比較することで、教員の資質向上や、適切な学修成果の把握が可能となっている。

また、授業評価の結果から、優秀者 2 名を選抜し教員の表彰を実施した。

#### (5) 学生生活満足度調査結果

学生生活満足度調査は、毎年度末卒業生を対象に実施していたが、平成 25 年度に受けた第三者評価時に指摘されたので、1 年生にも同時に行うこととし、平成 31 年 3 月に実施した。質問は授業や施設設備について、学生生活についての 12 項目、事務室の対応 3 項目、本学の全体評価の 5 項目計 20 項目となっている。回答は「1 とても満足、2 やや満足、3 やや不満、4 とても不満」の 4 つから選び、自由記載の欄も設けた。

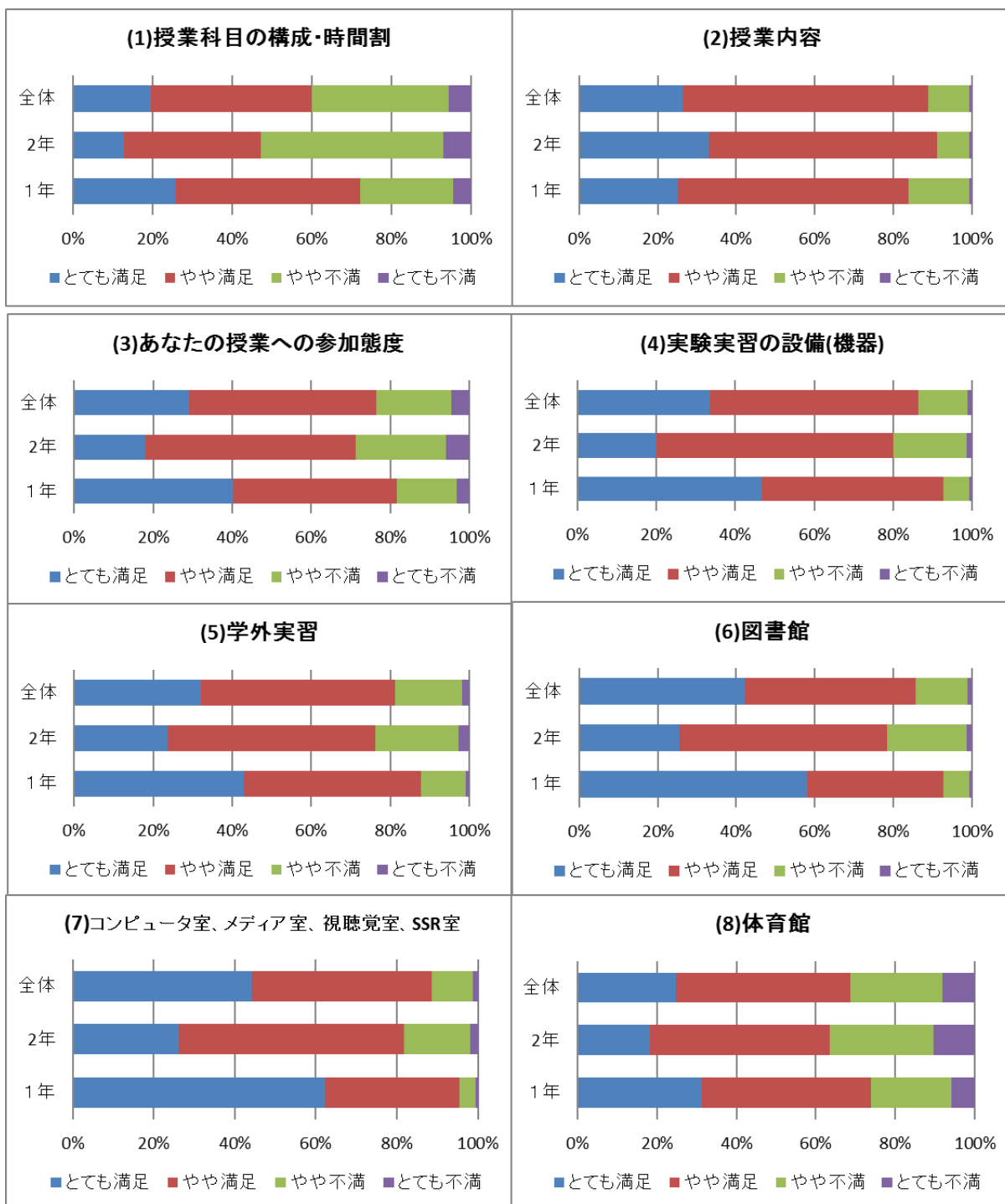
機関レベルの結果を（図Ⅱ－A－16）に示す。「とても満足」「やや満足」の回答割合を見ると、80%以上の項目は（2）授業内容（4）実験実習の設備（機器）（5）学外実習（6）図書館（7）コンピュータ室、メディア室、視聴覚室、SSR 室（13）～（15）事務部の対応（16）昭和学院短期大学で学んでの 10 項目であった。

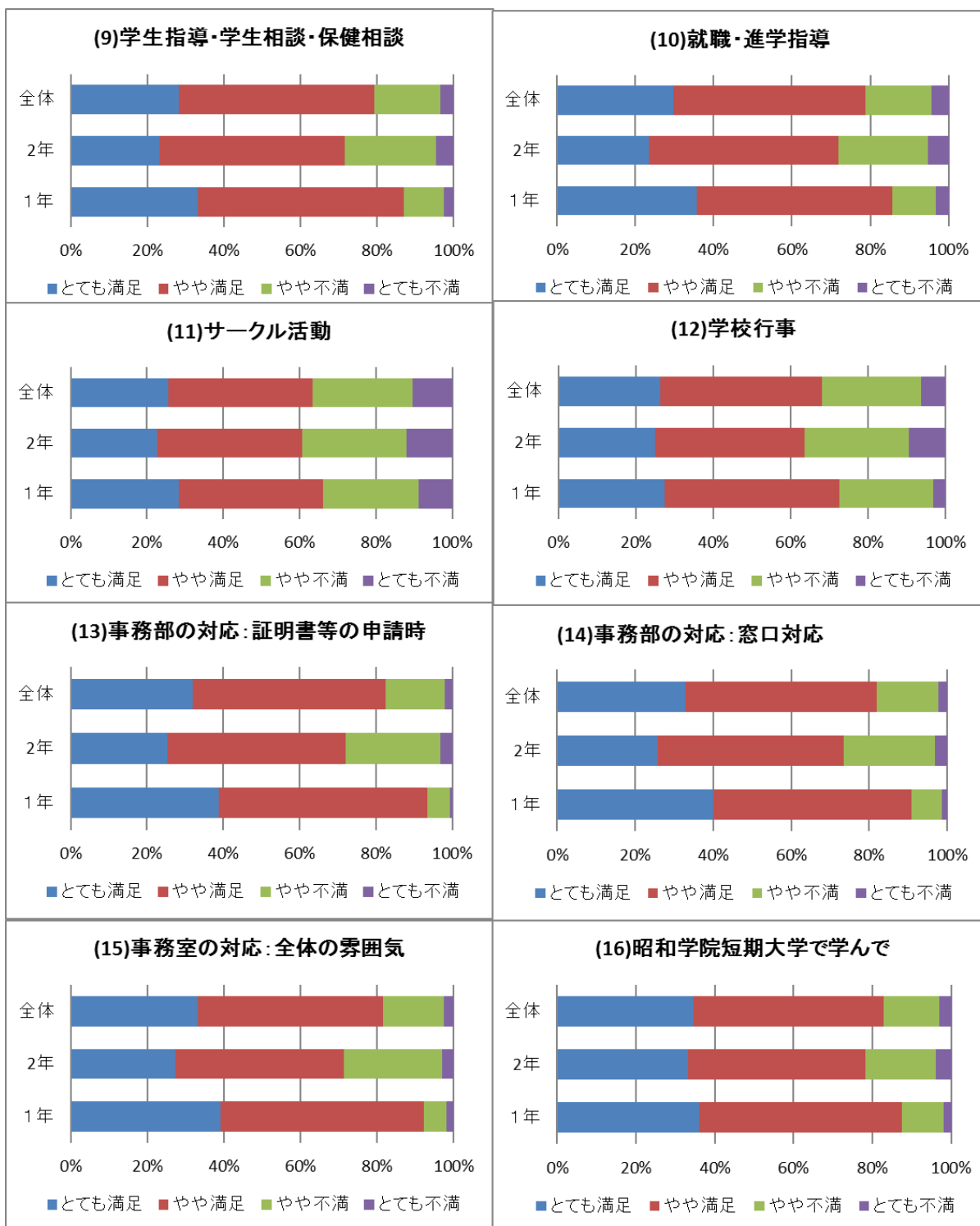
満足度が低い項目は、（8）体育館 45.5%、（1）授業科目の構成・時間割 60.0%（11）サークル活動 63.4%（12）学校行事 68.0%の 4 項目であり今後の課題である。

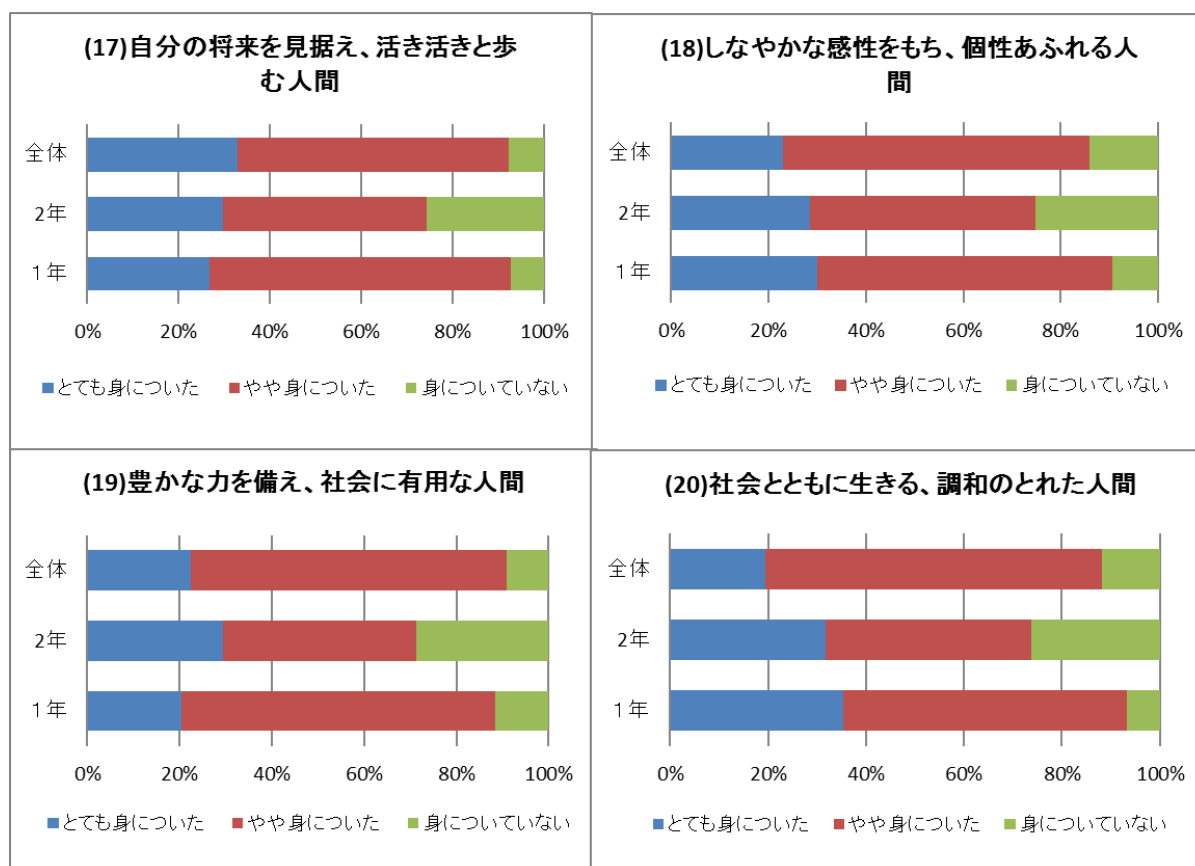
全体評価項目である「昭和学院短期大学で学んで」の設問では、「とても満足」34.6（昨年 44.1%）、「やや満足」48.2%（昨年 48.3%）、「やや不満」14.2%（昨年 4.9%）、「とても不満」2.9%（昨年 2.8%）であり、きめ細かい学生指導や実践的な授業を展開している本学の教育の特色が、高い満足度に繋がった結果と考えている。

また、「建学の精神」の周知度、「建学の精神」が目指す人間像に対する自身の達成度についても調査をした。「建学の精神」の「明敏謙讓」が正しく漢字で書けた者は 66.0%（昨年 73.2%）であった。内訳は 1 年生の正解率が 71.0%（昨年 68.0%）、2 年生の正解率が 62.0%（昨年 81.0%）であった。教育理念としている、育てたい 4 つの人間像について、「とても身についた」「やや身についた」「身についたと思わない」で回答を求めた。4 つの人間像とも 2 年生の方が「身についた」との回答が増えている。また 1、2 年全体で見ると 4 つの人間像に 85.9～92.3%（昨年 86～93%）者が「とても身についた」「やや身についた」と答えており、「明敏謙讓」から導き出される「育てたい 4 つの人間像」は学生にも浸透しているといえる。

| 短大生活満足度調査結果   |     |      |     |      |     |      |        |  |
|---------------|-----|------|-----|------|-----|------|--------|--|
| 実施日：2019年3月5日 |     |      |     |      |     |      |        |  |
| 対象者           | 1年生 |      | 2年生 |      | 合計  |      |        |  |
|               | 在籍数 | 回答者数 | 在籍数 | 回答者数 | 在籍数 | 回答者数 | 回収率(%) |  |
| 生活クリエイション専攻   | 26  | 25   | 26  | 24   | 52  | 49   | 94.2   |  |
| こども発達専攻       | 66  | 59   | 62  | 60   | 128 | 119  | 93.0   |  |
| ヘルスケア栄養学科     | 73  | 71   | 76  | 67   | 149 | 138  | 92.6   |  |
| 合計            | 165 | 155  | 164 | 151  | 329 | 306  | 93.0   |  |







図Ⅱ－A－16 学生生活満足度調査結果

(6) 外部評価結果

平成30年度は、平成29年度自己点検評価・報告書の点検として評価の観点を次の内容で京葉ガス株式会社に依頼した。

【 観点 】

平成29年度自己点検・評価報告書の点検

1. 社会との接続などに関して、ポリシーに照らした取り組みの適切性
  - (1) 地域のニーズに合った人材育成は適切か
  - (2) 短期大学の使命の一つは「地域への貢献」であるが、その貢献は適切か
2. その他
 

評価できる点、改善点は何か

その結果、1(1)「地域のニーズに合った人材育成」は、いずれの学科・専攻もサービスに関わる「人財」を育成している。サービス関連分野における「人」の存在は不可欠であり、容易に置き換えることはできないものであると評価を受けた。1(2)については、昭和学院短期大学公開講座、いちかわ市民アカデミー、子育て支援事業受託である「昭和学院もこもこ・こどもセンター」の運営、市川警察署との締結による地域安全、防犯防止活動への協力など地域貢献が適切に行われていると評価を受けた。

2、その他として指摘された点は、災害対策について、パンフレットについての2点であった。今後、改善点は検討していく予定である。この結果は、年度内に自己点検評価委員会及びFD委員会を通して全教員に向けた報告会を実施した。

(7) 各学科専攻における資格取得者数を表Ⅱ-A-12に示す。

生活クリエイション専攻の学生は、希望に合わせて資格取得を目指している。概ね希望の資格を取得している。こども発達専攻では、保育士資格と幼稚園教諭2種免許状の両免の取得率は85.7%（昨年84.5%）、保育士のみでは91.8%（昨年91.4%）と高い取得率であった。ヘルスケア栄養学科では、栄養士資格を中心に多種の資格を取得している。栄養士資格取得者は96.1%（昨年98.6%）と高い取得率であった。各学科・専攻とも高い資格取得率を維持していることから学修成果の達成が維持できているといえる。

| 学科・専攻                | 資格の種類               | 取得者 |
|----------------------|---------------------|-----|
| 人生活学科<br>生活クリエイション専攻 | 中学校教諭2種免許状（家庭）      | 4名  |
|                      | 2級衣料管理士             | 13名 |
|                      | フードスペシャリスト          | 2名  |
|                      | フードコーディネーター3級       | 7名  |
|                      | アシスタントブライダルコーディネーター | 2名  |
|                      | チャイルドケアオブザーバー       | 6名  |
|                      | 色彩検定2級              | 1名  |
|                      | 医療事務技能審査試験          | 1名  |
| 人間生活学科<br>こども発達専攻    | 保育士                 | 60名 |
|                      | 幼稚園教諭2種免許状          | 60名 |
| ヘルスケア栄養学科            | 栄養士                 | 73名 |
|                      | 栄養教諭2種免許状           | 11名 |
|                      | 健康管理士一般指導員          | 4名  |
|                      | フードコーディネーター3級       | 28名 |

(8) 卒業生の就職先による評価の聞き取り調査

卒業生の就職先による聞き取り調査は、実施しなかった。

(9) 卒業生アンケート

2015年3月～2018年3月卒業生434名を対象に、インターネットによるアンケートを実施した。回答者数は225人（回収率51.8%）であった。

質問項目は、①学修成果がどの程度身についたか、②卒業生の勤務先業種と職種、③昭和学院短期大学で学んでの満足度、④卒業生の意見・要望の4点である。

「学修成果が身についたかどうか」について学修成果6項目について尋ねたところ

「十分身についた」「ある程度身についた」と回答した項目と割合は、「社会人としてのマナー・常識」(86.7%)、「専門的知識・技術」(84.5%)、「コミュニケーション力」(84.0%)、思考力(76.4%)、実践力(75.1%)であった。いずれも高い数値であり、本学での具体的な学修成果が卒業後の社会人としての生活に反映されていることがわかった。

卒業後、継続して勤務している人は75.0%、転職している人は17.0%であり働き続けている卒業生は92.0%であった。

昭和学院短期大学で学んだ満足度は、92.0%と高い数値であった。

少数意見ではあるが、不満、やや不満と回答した人の意見も参考にしながら、本学の教育に対して改革改善を進めていきたい。

#### 【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

卒業生の進路先からの評価は聴取していない。令和元年度に実施する予定である。

平成30年度は、卒業生フォローアップ推進委員会が中心となって卒業生の卒業後の調査アンケートを実施した。

##### 【アンケートの目的】

1. 社会人、職業人として生きていくうえで大切であり、本学の学修成果の評価指標でもある「専門知識・技術」「社会人としてのマナーや常識」「コミュニケーション力」「実践力」「思考力」はどの程度身についたと感じているかを調べる。
2. 卒業生の勤務先業種と職種を調べる。
3. 昭和学院短期大学で学んだ満足度を調べる。
4. 卒業生の意見・要望を知る。

課題として、調査結果から卒業生のアンケートを行うことで、225人からの回答を得ることができ、学生生活を有意義に過ごすとともに、本学がこれまで常に世の中のニーズに即したカリキュラム編成を心掛けてきた成果が明らかになった。今後も卒業生からの調査を基に、その結果を本学の学修成果の点検に活用していく。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

現状で述べたとおり、本学の教養教育と職業教育を視野に入れた専門教育は充分なものといえる。しかしながら、今後も絶えずアセスメントを行い、学生にとって望ましいものであるか、学修成果の獲得に有効であるかを検証する必要がある。そのためにも、カリキュラム委員会が中心となって、教育課程は見直していく。また、量的・質的

データの測定の仕組みについても改善を図っていく。

学修成果の獲得に向けては、ヘルスケア栄養学科 1 年前期における「実践力」が欠けている点が課題である。2 年にわたり学修成果を均等に獲得させていくためにも、再考の余地があるだろう。

昨年同様、平成 30 年度も「総合英語 A」「総合英語 B」で能力別クラス編成を行った。既に、こども発達専攻の「保育の音楽表現」における能力別クラス編成は、一定の効果を上げていることが検証済みであるが、「総合英語 A」「総合英語 B」についても、今後検証する必要がある。

本学ではルーブリックを導入した評価方法が定着し、評価方法は十分なものである。今後、科目間の評価基準や教員の評価・学生の自己評価の相関関係を分析し、絶えず評価方法を検証していく。

今後、卒業生のためのキャリア支援の在り方について検討していく。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

本学の教育課程の特記事項としては、まず、それぞれの学科・専攻の専門科目に「特別演習」を設定している点が挙げられる。本学の建学の理念、そこから導き出される 4 つの人間像を体得させるため、特別活動（学校行事）を必修化するとともに、学科・専攻の特性を活かした教育活動を行っている。この科目における学びは、建学の理念を理解させると共に、職業教育にも直結していくものとなっている。

上記は各学科・専攻での学びを可視化するものとして、本学学園祭での発表が挙げられる。人間生活学科生活クリエイション専攻でのファッションショーや食事の提供は、専門科目での学び、さらには 1 年生・2 年生合同の企画として提案されている。専門科目での学修成果が直截的に示されたものといえる。また人間生活学科こども発達専攻では、それぞれの学年で保育者としての立場をふまえた企画、ヘルスケア栄養学科では、1 年生・2 年生合同で、栄養士としての立場をふまえた企画がなされている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

|          |  |
|----------|--|
| 提出資料     | 12 学生便覧<br><a href="https://www.showagakuin.ac.jp/outline/zaigakusei/">https://www.showagakuin.ac.jp/outline/zaigakusei/</a> |
|          | 10 シラバス (CD-RM)  |
|          | 4 学校案内 2018  |
|          | 5 学校案内 2019  |
|          | 6 学生募集要項 2018  |
|          | 7 学生募集要項 2019  |
| 備付資料     | 41 学生生活満足度調査結果 (平成 30 年度)  |
|          | 44 卒業生アンケート結果  |
|          | 45 入学者への郵送物  |
|          | 46 学科・専攻別入学前課題   |
|          | 47 入学前オリエンテーション  |
|          | 48 キャリアシート   |
|          | 49 学科・専攻オリエンテーション資料  |
|          | 50 社会人のためのオリエンテーション  |
|          | 51 個人調査表   |
|          | 52 学生進路一覧 (平成 28 年度)   |
|          | 53 学生進路一覧 (平成 29 年度)   |
|          | 54 学生進路一覧 (平成 30 年度)   |
|          | 55 GPA 等の成績分布  |
|          | 56 授業評価アンケート用紙   |
|          | 40 学生による授業評価結果<br>【提出資料】学校案内 (平成 30 年度入学生用)<br>【提出資料】学生募集要項 (平成 30 年度入学生用)<br>該当なし<br>【提出資料】学生募集要項 (平成 30 年度入学生用)            |
| 備付資料-規程集 | 2 昭和学院事務分掌規程   |
|          | 60 昭和学院短期大学社会人入学性のための奨学金規程   |
|          | 52 昭和学院短期大学外国人留学生規程  |
|          | 45 昭和学院短期大学の授業料の減免に関する規程   |
|          | 78 昭和学院短期大学附属図書館規程   |
|          | 79 昭和学院短期大学附属図書館運営委員会規程  |
|          | 80 昭和学院短期大学附属図書館利用規程   |
|          | 81 昭和学院短期大学附属図書館資料収集・管理規程  |
|          | 82 昭和学院短期大学附属図書館資料除籍規程   |
|          | 83 昭和学院短期大学附属図書館文献複写細則   |

**[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

**<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>**

**1. 教員**

平成 23 年度後期から取り組み始めた学修成果の評価は、教員側からの学生への評価（質的評価）と、学生自身の自己評価の両面から行っている。また、平成 24 年度からディプロマ・ポリシーに対応した成績評価基準をシラバスに示し、学生一人ひとりの GPA を算出し量的評価を行っている。

学修成果の評価目的や方法は、教授会・学科会議・専攻会議で諮られ、非常勤講師の会でも伝えられているため、各教員が理解し、評価基準に基づいて正しく評価できて

いる。また、その結果を、科目レベル、学科・専攻レベル、機関レベルでまとめ、教授会で報告し、非常勤講師にも伝えている。このように、教員は学修成果の状況を適切に把握している。

学生による授業評価は、FD活動の一環として年2回定期的に受けている。平成23年度以降、教員の自己点検の意図もあり、すべての科目で行っている。学生による授業評価の結果は、学長が確認するとともに、担当教員に伝えている。また、教員は担当科目についての授業実施報告書を作成する時、この授業評価の結果も認識し、平成30年度の授業改善に活用している。さらに、この結果を全教員が共有し授業の質向上を目指す一情報としている。

同一科目を複数の教員が担当する科目について、本学は学生定員の数がそれほど多くはないため、同一科目を異なる教員が個々に行くことはほとんどない。実施している科目は、人間生活学科こども発達専攻の「保育の音楽表現」「音楽表現法」「保育基礎演習」と2学科2専攻の「総合英語A」「総合英語B」である。「保育の音楽表現」「音楽表現法」は専任教員1名、非常勤講師2名が異なるクラスを担当している。「保育の音楽表現」「音楽表現法」は習熟度別クラス編成であり、各クラスで内容が乖離しないように調整しながら、保育士養成課程の科目にふさわしいレベルまで学生が到達できるよう、教員間で意思の疎通や協力、進度の調整を図っている。「保育基礎演習」は専任教員2名で異なるクラスを担当している。「総合英語A」「総合英語B」は2学科2専攻合同で開講し、能力別クラス編成で実施している。担当教員がネイティブ教員のため専属のコーディネーターが教員間の調整を行っている。

オムニバス形式で行う授業は、全学科・専攻に置かれている。担当者間で、シラバス作成の時から調整を行い、授業を進めている。段階的に連動する専門科目（同じ科目名にⅠ・Ⅱをつけて段階的に学習する科目）で担当教員が異なる場合についても、担当教員間で、教授内容の確認を行っている。また専門科目で関連のある科目については、担当者間でシラバス作成時に内容等の確認を取りながら授業計画を作成し、実施している。

授業評価以外に行ったFD活動としては、他大学の報告書を一定期間教務室で公開しており、それを参考に教員は授業・教育方法の改善をしている。それ以後はFD委員会で管理している。

教員は学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。本学では教員は研究日を除く全日（月～金：9～17時）の勤務が義務付けられている。そのため、学生への対応については、オフィスアワーを教員毎に週1時間設け授業時間以外に学生への対応時間を確保しているが、教員の研究室には在室か否かが分かる表示を行い、学生には在室時にはいつ訪問しても良いことを口頭、掲示で告知している。

本学は、人間生活学科でクラス担任制（1名の担任教員）、ヘルスケア栄養学科で学年担任制（2～3名の担任教員）を敷いている。また、こども発達専攻・ヘルスケア栄養学科では学年主任を置いている。これらの教員が中心となり、他教員とも連携を取りながら学習支援をはじめ学生生活・就職活動においてもきめ細かい指導にあたっている。支援に費やしている時間等の統計的な調査はしていないが、内容は、学期当初の履修相談、担任による生活全般に対する恒常的な面談の実施、非常勤講師への相談の

取り次ぎ、就職試験に向けての相談等多岐にわたる。学修の著しく劣る学生や出席状況の良くない学生については、科目担当教員と担任とが連絡を取り、迅速に対応できる形を維持している。出席不良連絡票を教務室に置き、科目担当教員は受講生が2回欠席をした時点でその連絡票に記入することになっている。連絡票は、教務事務職員から担任に手渡され、担任はその学生を指導し、場合によっては保護者への連絡も行っている。このようにして教員は学生に対して履修から、就職、卒業に至る指導をきめ細かに行っている。

## 2. 事務職員

事務職員の事務内容及び分掌については、「昭和学院事務分掌規程」において、業務の内容、分担が規定され、それに従って事務が執行されている。

事務職員は、それぞれの所属部署の職務の内容に基づいて適切に事務処理にあたり、同時に、事務職員間ならびに教員と連携をとりながら進めている。

事務職員の立場から行う学生支援は、窓口業務や電話等において、事務手続きや学生からの問い合わせに懇切かつ適切に対応することである。また、短期大学の運営管理等の状況を把握し、学校全体の動き等について十分理解していることが学生支援には必要であり、月1回の教授会の議案協議の結果等について必ず報告の時間をつくり確認するようにしている。また、日常的な業務や行事等の確認については、水曜日ごとの教職員朝会、毎日の教務課による当日の行事・出張等についての報告を基に最終確認している。

各学科・専攻の教育目的・目標の達成状況については、年度当初に行われる教授会において学長から説明される経営方針を基に、前期末・学年末の教授会で各学科・専攻からなされる報告を教員とともに事務職員も確認・共有している。

事務職員のSD活動については、これまでも計画的に実施し、その成果を学生への支援に向けている。なお、学生への対応で問題や課題が生じた場合は、事務職員間で協議したり教員と連携をとったりしながら、より望ましい対応となるよう努力している。

学生支援の最終目標は、学生が学修成果を獲得して無事卒業し、社会人としての資質の向上を図ることであり、履修及び卒業まで教員と連携を図りながら支援している。

学生の就学に対する経済的支援では、期日までの納入が困難なケースに対し、授業料の延納手続き等で納入期日の猶予を設け、学生が学習等に専念できるよう一層の配慮・支援をしている。また、信用保証会社2社と提携し、学費の未納解消及び学生への学費納入援助の一方法として、学費サポートプラン制度を導入し、平成26年度から新入学生や在在学生に対し貸出金利の低減を図り、経済的な側面から一層の支援に努めている。

毎年実施している学生生活満足度調査の集計結果では、手続き、申し込み、相談等の事務室の窓口対応に対する全体の満足度は、「とても満足」32.6%(平成29年度比-2.6P)「まあ満足」49.4%(同-3.7P)に対し、「とても不満」2.2%(同-0.9P)「やや不満」15.7%(同+7.1P)という結果であった。平成29年度と比べ「とても満足」「とても不満」が-6.3P、「やや不満」「とても不満」も-6.2Pであり、全体的に評価が下がっていると言える。学生対応の年間目標(態度・方針)を事務職員全員で共有し、事務職員の熱

意と意識改革が必要である。そのための組織改編として、平成 30 年度から学生課の機能の一部を図書館事務室に移すとともに経理部門の人員を法人本部に一本化した。

### 3. 教職員

本学附属図書館は、図書館運営委員会により運営している。委員会のメンバーには図書館職員を含み、図書館職員は専門職として司書 1 名を配置している。

学生の学修成果向上のための初期段階の支援として図書館職員は、入学時に図書館オリエンテーションを行っている。また、ヘルスケア栄養学科では初年次教育の一環として栄養士基礎演習という授業が行われている。その中の情報収集の方法(文献探索)という授業では従来のオリエンテーションで行っている図書館の紹介から一步踏み込んだ形での利用者教育が行われる。授業自体は教員主導だが、図書館職員は OPAC の利用、書籍の探し方、参考文献に使う情報の見方などの補佐を行った。また通常時には 1 対 1 での雑誌検索支援や情報確認など、利用者が希望する支援を行っている。資料面においては例年と同じく、学科専攻の教員による専門書、館外貸出可能な視聴覚資料、学生リクエスト、及び質問事項からの内容を反映する内容を主体として選書・選定、購入を決定しており、学修環境の整備、意見反映の場の整備を心掛けている。今年度特記する事項として、図書館サークルに所属する学生により、選書が行われ、翌年度にその紹介をする企画を立てたことを挙げる。今後も学生の目線における学びの向上の支援として継続したい。また、年 1 回行う図書館主催の講演会も引き続き開催し、学修成果の向上の一助としている。平成 30 年度は小川浩美氏を講師として招聘し「言葉をお届ける 通訳という仕事」というタイトルで講演を行った。

学生の利便性向上のために、規程に則り蔵書の除籍・廃棄を進め、学生のより学習しやすい環境を整備している。資料以外の面では、館内貸出用ノートパソコン 2 台、AV コーナーのデスクトップパソコン 2 台、OPAC 専用パソコン 2 台、プロジェクター 1 台、コピー、レポート作成のための文具コーナーなどを揃え環境を整えている。特に平成 30 年度 6 月に行ったシステムリプレイスは見やすく使いやすい OPAC の実現、スマートフォンでの OPAC 利用を可能にしたため、利便性はかなり向上した。また、それら機器の利用、検索、課題作成の際には図書館職員が必要に応じた援助を行い学修成果向上のためのバックアップを行っている。場の提供の面も引き続き努力しており、授業最終時限が 5 限まである日は通常 9 時～18 時の開館となっている。試験期間の前については更に延長して開館している。PC、プロジェクター、視聴覚機材の利用が可能である館内ラーニングルームについては図書館資料を使った授業及びグループ学習を含む自習者の利用がある。図書館資料を知る機会を増やし、有効活用してもらうために、「図書館報」(年 1 回刊行)、「ぶらり・らいぶらり」(不定期刊行、平成 30 年度は 3 回発行)、「この本読んだ?」(不定期刊行、平成 30 年度は 2 回発行)の配布、掲示板への「新着案内」「図書館からのお知らせ」の掲載を行い情報発信している。館内での工夫においては図書資料の上部にポップをつける、学生の興味を引く雑誌を置く(平成 30 年度は学生会寄贈)などの工夫を行った。

学内のコンピュータを授業や大学運営に活用するため、全教職員にパソコンが配布され、授業資料・会議資料の作成やメールによる連絡等、日常的に使用している。平成

25年度から主たる教室にプロジェクターが設置されている。さらに授業で活用してもらうために平成26年度は教職員にはタブレットPCを、全学生にはクリッカーを配布した。

ICT活用調査によるとクリッカーの使用頻度は低く、「授業準備が大変」の声を受け、平成30年度のICT講習会において、クリッカーと同等の機能を持つメディア室の授業支援システムの利用を促した。現在、配布は行っていない。

平成27年度には表現力の向上を目指してアクティブラーニングスタジオを導入した。また、グループウェアを導入し、講義室の予約に活用した他、各委員会にてWEB会議などにも活用されている。さらに学生にもグループウェアのアカウントを持たせて、教員と学生で情報の共有を行ったり、メールによる連絡や報告・相談を行ったりしている。平成28年度には学則・シラバスをグループウェア上に公開した。また、メディア室の更新を計り、電子黒板・授業だけでなく自学習にも利用できるコールシステムを導入した。このようにして、教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。本学では特別館1階にコンピュータ室、2階にメディア室があり、授業での使用の他にも、学生が自由に使用できる環境を整えている。授業に関して、ほぼ継続的に使用するの以下のとおりである。

|         |           | 人間生活学科<br>生活クリエイション専攻          | 人間生活学科<br>こども発達専攻  | ヘルスケア栄養学科                  |
|---------|-----------|--------------------------------|--------------------|----------------------------|
| コンピュータ室 | 前期<br>6科目 | 情報処理A、コンピュータ基礎演習A、プレゼンテーション演習  | コンピュータ基礎演習A、情報処理A  | コンピュータ基礎演習A                |
|         | 後期<br>5科目 | 消費者調査法、コンピュータ基礎演習B             | 情報処理B、コンピュータ基礎演習B  | コンピュータ基礎演習B                |
| メディア室   | 前期<br>8科目 | コミュニケーション英語、総合英語A、アパレルコンピュータ演習 | コミュニケーション英語、総合英語A  | コミュニケーション英語、総合英語A、栄養情報処理演習 |
|         | 後期<br>8科目 | ビジネス英語、総合英語B                   | ビジネス英語、総合英語B、教育方法B | ビジネス英語、総合英語B、栄養情報処理演習      |

また、セルフスタディスペースを新たに設け、PCを設置した。

学内のLANやコンピュータを活用できるようにオリエンテーションや授業において利用法を学生に指導し、授業以外でも教員が適宜指導している。学生は入学した段階でメールアドレスが与えられ、日常的に使うことができる。また、Wi-Fiを学生に開放し、学生のIT機器の利用促進を図っている。平成28年度、平成29年度、平成30年度と計画的にアクセスポイントの追加・取替を行い、平成29年度にDHCPの拡張を行うなど常に利用環境の改善に取り組んでいる。教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図るた

め、ICT 教育センターに ICT 活用委員会とコンシェルジュを組織し、その教員が中心となって、教職員の技術向上のために、サポートを行っている。新たなソフトや機材が入った際には、説明会を開催し、教職員がすぐに使用できる体制を整えている。平成 29 年度から新システムが導入されたメディア室の使用を始めるため、平成 28 年 2 月に講習会を行った。さらに、平成 28 年度は専任教員に対して、平成 29 年度は非常勤講師を含む授業実施者に対して ICT の活用状況のアンケート調査を行い、現状を把握したうえで ICT 講習会を開き、利用促進に努めている。このようにして教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ技術の向上を図っている。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

**<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>**

入学手続者に対して、学科・専攻別に入学までに入学前教育として課題を課している。3 月には入学前オリエンテーションを実施している。社会人入学生に対しては、同日に別途社会人オリエンテーションを実施している。また、遠隔地の出身者に関しては学生寮のパンフレットを配布するなど、授業や学生生活についての情報を提供している。

入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。学生生活については、学生心得、挨拶、マナーなどの指導を担当教員が行う他、薬物乱用防止と防犯のための講演を外部講師に依頼した。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や履修系統図を用いて科目の選択のためのガイダンス等を行っている。1年生は入学後のオリエンテーションで将来の仕事に焦点を絞った履修モデル等を提示し学習の方法や科目の選択等のガイダンスを行っている。また、学期終了後に成績結果と学修成果の評価結果を学生に伝達し、次の履修計画に役立てるように指導している。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。学修成果の獲得に向けて学生便覧を発行しガイダンス等で活用している。印刷物として学修成果自己評価表、キャリアシートも用いている。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。特に、時間割の中に設定はしていないが、必要に応じて科目ごとに対応している。ヘルスケア栄養学科では、学生自身の基礎学力補強に、必修科目とする専門基礎科目（化学、生物学、基礎の科学）を配置し、1年前期において高校までの学習の振り返りを行っている。

また、平成27年度より全学的に、オフィスアワーを設け、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。担任制をとっているので日常的には担任が対応することが多いが、学生相談室を整備し、必要に応じ専門家が相談、指導助言をしている。

通信教育は実施していない。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っており、進度の高い学生には課題を出すなどで対応している。

留学生の受け入れ体制はあるが、平成30年度は留学生の在籍はない。留学生の派遣は実施していない。

学修成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。平成29年度はこども発達専攻において、SJC eラーニングを試行的に導入し、平成30年度から生活クリエイション専攻、ヘルスケア栄養学科においても導入して基礎学力をつける支援をしている。

**[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。

る。

- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援のため、学生生活支援センターを中心に教職員組織を整備し対応している。学生生活支援センターは、学生生活指導委員会、学生会・クラブ支援委員会、保健衛生・環境美化委員会、奨学金委員会、障害のある学生のための就学支援委員会、留学生委員会、学生相談室に分かれている。

クラブ・サークル活動、短大行事、学生会等、学生が主体的に参加する活動が円滑に行われるよう、学生会・クラブ支援委員会が支援している。活動の場としての学生センター棟は、学生会及びクラブの学生により自主的に管理されている。

学生サービスの向上を図り、学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。

大学生活に対する学生の満足度を高める上で施設の充実は不可欠である。学修成果向上、省エネの促進や学習環境改善のため、設備の整備や改修などを行った。

- ①新規学生用ロッカー(3台)
- ②事務室前洗面温水器取付工事
- ③本館3階生活クリエーション更衣室造作工事
- ④生活館2階改装工事(リラクゼーション工事)
- ⑤生活館2階改装工事(PCカウンター設置工事)
- ⑥防災用備蓄毛布(60枚)購入
- ⑦新館1階調理室壁撤去及びカウンター設置工事
- ⑧新館2階実習室壁撤去工事
- ⑨本館1階102号室ブラインド取付工事
- ⑩食堂調理室防水型コンセントへの交換工事
- ⑪新館1階廊下塗装工事
- ⑫生活館1階(学生食堂)改装工事
- ⑬本館・食堂間扉(本館側)交換工事
- ⑭本館・栄養館渡り廊下床上げ(バリアフリー)工事

学生食堂は、生活館1階にあり、座席数70席で、運営は外部給食会社に委託してい

る。学生生活支援センターが中心になり、食堂の利用について、よりよい学生食堂づくりを目指すことを趣旨として、全学科専攻の学生に対し、学生食堂アンケート調査を行なった。平成30年度は、前期（平成30年8月）と後期（平成31年3月）の2回実施した。学生食堂の利用頻度は、「よく利用」と「たまに利用」を合わせると前期62.5%、後期58.0%（平成29年度70%）と利用頻度は下がっている。学生食堂を利用する理由は、「おいしいから」前期34.8%、後期33.7%（平成29年度40.5%）、「安いから」前期25.7%、後期30.3%（平成29年度37.4%）であった。平成30年度は前年度より値上げをしたこともあり、そのことが利用頻度、満足度が下がった理由の一つと考える。今後も、給食会社との連携の中、学食の満足度を上げるられるよう努めていきたい。

環境整備として、教室の清掃、ゴミの分別指導は随時行っている。学生ホール（生活館学生食堂2F）には、学生が食事・休憩・自習が出来るようにテーブルと椅子等を配置し、テレビ、電子レンジ2台を設置している。また、平成30年度は、リラクゼーションスペース及びPCカウンターを造作・設置した。

宿舎が必要な学生に対し、本学では鉄筋2階建ての女子学生寮を所有しているが、平成28年度に全面リニューアル工事を行った。寮室の内装に学生の意見を取り入れ、ベッドや備品を一新した。2人部屋(10室)、一人部屋(10室)に30名収容可能で、遠距離等、通学が困難で宿舎が必要な学生の支援をしている。この学生寮は、日曜祝日を除いた朝夕食を供し、寮生は、自転車またはバス（約10分）で通学している。平成30年度は、1年生3名、2年生13名、合計16名の学生が利用している。ただし、令和2年度末に寮を廃止する予定である。

通学手段として、本学では安全の面から基本的には公共交通機関を利用することとしているが自転車の利用は許可している。屋根付き、夜間用照明付きの駐輪場を学生昇降口近くに設置し、自転車通学者のための便宜を図っている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度については、従来から本学独自の奨学金制度として社会人のための奨学金制度を設置しているが、平成26年度より導入した2年生に対する授業料減免の制度「昭和学院短期大学の授業料の減免に関する規程（平成26年4月1日より施行）」に従い、平成30年度は20名が申請を行い、5名が減免を受けた。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、それぞれ保健衛生・環境美化委員会、学生相談室が担当している。毎年4月には定期健康診断を行っており、医師より要精密検査が指示された学生には、医療機関の受診を促し、結果の報告を受けている。メンタルヘルスケアに関しては、必要に応じ臨床心理士による専門的対応が実施されている。医務室は、本館1階と栄養館1階に設置し、男女で分離使用可能である。AED（自動体外式除細動器）は、本館1階正面玄関、体育館前、栄養館2Fに全部で3台設置している。

学生生活に関して学生の意見や要望を把握する目的で、学生生活満足度調査を実施している。質問は授業や施設設備について、学生生活についての12項目、事務室の対応4項目、本学の全体評価の5項目計21項目となっている。回答は「1とても満足、2やや満足、3やや不満、4とても不満」の4つから選び、自由記載の欄も設けている。平成30年度の調査結果は、「とても満足」「やや満足」の回答割合を見ると、ほとんど

の項目で 80.0%以上であったが、満足度の低いものには「授業科目の構成・時間割」60.0%、「サークル活動」63.4%、「学校行事」67.9%であった。「サークル活動」については、自由記載も一番多く、忙しい中でも学生はサークル活動を望んでいるものがあることを考え、今後とも検討課題である。

平成 30 年度は留学生の在籍はない

本学では、社会経験を有した後に入学を希望した者に対し「社会人入試」を実施し、それによる入学者を「社会人学生」と定義している。社会人学生の学習を支援する体制としては、教務委員会が社会人入学予定者のためのオリエンテーションを全体の入学前オリエンテーションの後に開催し、他大学での既修得単位の有無を確認したり、学習上の不安や経済的不安等の相談に応じたりしている。平成 30 年度入学生については、平成 30 年 3 月 19 日に実施し、仕事等で出席できなかった入学予定者には個々に対応した。社会人は学修経験に個人差があるので、入学後は担任等が個別に対応している。

障がい者を受入れるための施設の整備は、平成 21 年度以降に新・改築した附属栄養科学研究所や附属図書館については、手すりやスロープ床等を設置し、校舎には主な階段に手すりをつけているが、今回さらに見直しを進め、正面玄関や渡り廊下の階段などに手すりを付けるなど安全の確認を行っている。

障がい者受け入れについては、入学希望者から問い合わせがあった場合、保護者、本人同席のもとで事前相談を行い、障がいの程度と学校の現状で支援できることを話し合いその都度対応している。該当する学生が平成 29 年度入学生に 1 名、平成 30 年度入学生に 1 名であった。平成 29 年度入学生については、平成 28 年度より施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づいて整備した「障害のある学生のための就学支援に関する基本規定」「障害者の入学試験及び修学に関する規程」に照らした支援を障害のある学生のための就学支援委員会として行う場面はなく、専攻教員による支援で就学を継続している。平成 30 年度入学生については、「入学試験・就学配慮願」が提出され、障害のある学生のための就学支援委員会として担当学科教員と協働して支援を検討・実施している。

長期履修生の受入れについては、長期履修生制度が平成 19 年度に制定され、学則上に明記した。これを学外に広く公開すべきであると考え、平成 23 年度から学生募集要項およびホームページに長期履修生制度を掲載した。平成 30 年度は 2 名の長期履修生が在籍した。平成 30 年度入学生が 1 名、平成 29 年度入学生は 1 名であった。

学生の社会的活動は、短期大学のカリキュラムの性格上、時間的余裕がなく、学校として学生に強力的に推奨することは困難な状況にあった。しかし、平成 26 年度からはボランティア精神を育てるために、教養科目として「ボランティア社会学」の科目を導入している。また、平成 28 年度に市川警察署と大学生ボランティアに関する覚書の締結式が行われ、地域安全と犯罪防止活動に協力して取り組んでいる。それに伴い、ボランティアクラブも発足し、活動を行っている。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

## <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

### 1. 就職支援の組織整備や活動について

就職支援のための教職員の組織を整備について、平成23年4月に施行された短期大学設置基準には、「短期大学は、当該短期大学及び学科または専攻課程の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体勢を整えるものとする」とあるように、本学においては、キャリア教育を社会的・職業的自立に向け、必要な知識・技能・態度を育む教育と位置づけている。

就職支援のための実施に当たっては、委員会組織として「キャリア支援センター」が組織され、下部組織として「キャリア教育推進委員会」「就職指導委員会」「公務員対策講座委員会」「進学指導委員会」の4つの委員会を持つ。「キャリア教育推進委員会」はキャリア教育プログラムのための分析、活用方法等を検討・改善し、「就職指導委員会」と「進学指導委員会」は就職指導・進学指導を行っている。この「就職指導委員会」と「進学指導委員会」には担任全員と学年主任が入り、進路を含む適切な援助・助言・指導を行う体制をとっている。また、「公務員対策講座委員会」は、公務員合格者増加を目的に、内容・体制を整備、組織的な支援の実施を目指している。

### 2. 就職のための資格取得や就職試験対策等の就職支援について

就職支援に関しては、就職課の部屋に専任の担当者が常駐し、いつでも就職相談に対応できる他、就職課に学生専用のパソコンを設置し、就職情報が自由に検索できるよう学生の就職支援を行っている。また、就職セミナーを年間6回実施し、実践的なグループディスカッションなど就職試験対策等の支援も行っている。また学科・専攻においては、教員による就職試験対策・面接対策のための個別指導が学生の要望に沿って適宜行われている。各学科・専攻の平成30年度就職状況は表Ⅱ-B-1のとおりであり、十分な水準と言える。

表Ⅱ－B－1 平成30年度就職状況 (就職内定率は平成31年4月1日現在)

|           |           | 人間生活学科                                       |                                 | ヘルスケア栄養学科                       |
|-----------|-----------|--|---------------------------------|---------------------------------|
|           |           | 生活クリエイション専攻                                  | こども発達専攻                         |                                 |
| 卒業者 (人)   |           | 25   | 62                              | 76                              |
| 就職希望者 (人) |           | 22   | 60                              | 68                              |
| 進学者 (人)   |           | 0  | 1                               | 2                               |
| 就職活動中 (人) |           | 0  | 0                               | 0                               |
| 家事手伝い (人) |           | 2  | 0                               | 4                               |
| 休学、留年 (人) |           | 1  | 0                               | 0                               |
| 就職内定者     | 人数 (人)    | (1、女 21)                                     | (男 1、女 59)                      | (男 1、女 67)                      |
|           | 内定率 (%)   | 100%   | 100%                            | 100%                            |
|           | 職種と人数 (人) | 販売 19 (ファッション 12、フード 3、その他 4)、事務 1、教員 1、芸能 1 | 幼稚園教諭 17、保育士 39、販売 2、事務 1、その他 1 | 栄養士 61、営業・販売 3、警察官 1、事務 1、その他 2 |

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援や、卒業時の就職状況について、以下のとおり、学科・専攻ごとに分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

【人間生活学科生活クリエイション専攻】

就職希望者は 22 名で就職内定率は 100%であった。内訳は、販売職 19 名（ファッション系 12 名、フード系 3 名、その他 4）、事務職 1 名、中学校教員 1 名、芸能 1 名である。学生の就職活動の支援は、主に担任が就職課と連携をとりながら指導にあっているが、生活クリエイション専攻では全教員が担当分野に分かれ、同じ業界を希望する学生のみを個別にサポートする「CCランチミーティング」を行い、担任だけでなく専攻の全教員で一人ひとりをバックアップする体制をとった。昼休みを活用し、就職活動状況の把握や就職試験内容等の情報交換を行うものである。その結果、特にファッション関係の就職内定状況は7月の時点で 100%を達成した。

就職試験については、学生から活動状況調査を行い、様々な選抜方法がとられていることを把握している。具体的には、個人面接、グループ面接、適性試験、web 試験、グループワーク、グループディスカッション等があり、これらの組み合わせや内容は各企業によって大きく異なる。これらの調査内容は、令和元年度の進路指導に活かしていく予定である。

【人間生活学科こども発達専攻】

就職希望者は 60 名、4 月 1 日現在での表Ⅱ－B－1 に示すとおり、内訳は、保育士 39 名（地方公務員 7 名を含む）、幼稚園教諭 17 名、販売 2 名、事務 1 名、その他 1 名であり、就職内定率は 100%である。

学生の就職支援は、担任が中心となり、早い時期から学級指導・個別面接の中で意識

づけをし、就職課と連携をとりながら指導にあたっている。その上に、専攻の全教員が学生一人ひとりのサポートに携わる体制をとっている。特に、実技・小論文等の試験内容に応じて各教員の専門性を活かしながら具体的な指導やアドバイスをすることができた。また、公務員志望の学生に対しては、公務員対策講座委員会と連携しながら、一次試験及び二次試験対策ともに組織的な支援を実施することができた。

就職状況は、共働き夫婦の家庭の増加等によって待機児童の多さが依然として問題となっている中、保育・幼児教育分野は慢性的な人手不足であり、内定しやすいともいわれる。しかし、安定して長く仕事を続けるためには、卒業生や実習先等の情報をよく吟味し、自分に合う企業や施設を見極めることが重要である。そのために、学生が実習した施設及び就職した施設の雰囲気や試験内容、後輩に向けてのアドバイス等を記入した就職活動報告書を整備し学生が自由に閲覧できるようにした。この就職活動報告書の活用に加えて、多様な保育内容の施設があることを知る活動として、卒業生を招いて話を聞く活動、就職面接会の活用を体験する活動など充実・強化させた。

#### 【ヘルスケア栄養学科】

就職希望者は 68 名で内定率は 100% である。内訳は、栄養士 61 名、その他 7 名である。栄養士としての就職先は、給食委託会社 47 名、児童福祉施設 11 名、介護保険施設 2 名、病院 1 名などである。

本学では、他の栄養士養成を有する短期大学と比較し、卒業生の多くが栄養士として就職をしている。(全国短期大学 60.4%、昭和学院短期大学 80.3%) (平成 29 年度卒業生調査全国栄養士養成施設協会より) 栄養士の職域は広いことから多くの学生の希望に対応できるように、平成 30 年度より学科内で就職活動担当の教員を設け、担任、就職課と連携を取りながらヘルスケア栄養学科全教員で相談等に応じている。今後も効率的な進路の支援を行っていききたい。

その中で、実際の栄養士の仕事をもっと知りたいという声が学生から上がっていること、就職試験にグループディスカッションが加わってきている点を考慮し、平成 28 年度より栄養士実践演習 I・II において先輩栄養士の話やグループディスカッションの授業を取り入れた。また職場見学も取り入れた。さらなる就職先の拡大も図っていききたい。

このように、本学では学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

### 3. 進学支援について

進学及び留学に対する支援について、次のとおり実施している。

進学希望者に対しては、キャリア支援センター進学指導委員会および担任が支援を行っている。編入学を考えている学生が、指定校の資料を自由に閲覧できる場所を確保している。平成 30 年度における進学者は 3 名、進学相談日の相談者は 2 名であった。他大学等から受けた編入学等案内等の総数は 80 件で、その内訳は、入学案内 28 件、編入学案内 39 件、指定校推薦 13 件であった。進学案内に関わる情報は学生ホール 2 階に進学情報コーナーを設置して開示し、学生が随時閲覧できるようにした。指

定校推薦は赤、その他は透明のファイルに入れ、ファイルには番号をつけて学校案内索引ファイルから検索しやすくなるように工夫を図った。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。学生による授業評価の結果の活用は、先に述べたように学長と教員個人レベルに留まっていたが、平成27年度から授業評価の結果を共有化し、平成30年度もこれを継続した。今後は情報の全学共有等その活用について、委員会等で検討し、FD活動の充実に取り組む予定である。

図書館における学生支援の課題として、まず、書架の狭隘化が挙げられる。本件については別棟にある書庫内の整備を急がなければならないため、来年度に向けて学生起用の検討など準備を始めている。次に一部時間帯の待ち時間の増加が挙げられる。通常は司書1名での利用者対応のため、利用者が集中している時間帯のカウンター対応及び機材の説明などについては、より一層の工夫をしたい。

学修成果獲得に向けて学科・専攻のディプロマ・ポリシーに合わせた評価指標への変更とカリキュラムマップの見直しを行っている。加えて、学修成果獲得の道筋を学生にわかりやすくするために履修系統図を作成し、履修指導に用いたがその効果を見ていく。基礎学力が不足する学生に対しての対応はそれぞれで行われているが、入学前教育についても、一層効果的な方法について今後も検討していく。

障がいのある学生の受入れに関して、平成30年度、聴覚に障害のある学生が入学した。就学上の合理的配慮の視点から具体的な方策として、UDトークの導入も行った。資格取得、卒業までのさらなる方策についても検討していきたい。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して、今まで学校として積極的には推奨していなかったが、平成26年度より「ボランティア社会学」を開講した。また、ボランティアクラブも発足し、活動を行っている。今後も学生が積極的に活動できるよう、支援していきたい。

進路支援の中の就職支援については、今後も社会情勢の変化に合わせての変動に対応しながら、これまで同様の、学生へのきめ細やかな支援体制の中で、臨機応変に計画していきたい。学生からの入社試験の情報を収集し、企業の求めているものを分析して、就職支援を一層充実させる必要がある。就職先については、教職員が一体となって今後とも継続して開拓していく。

進学支援の現状においては、進学希望者はわずかであるが、短期大学卒業後の進学が短期大学入学への魅力となるのであれば、今後は、情報の得やすさや相談の充実を図ることも検討課題となろう。

#### <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

特になし。

**<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>****(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況**

3つのポリシーを定期的に見直す点については、毎年実施している。具体的には、各学科・専攻での検討結果を年度当初の教授会で公開している。

学修成果の査定については、平成25年度末（平成24年度入学生）において、2年間の学修成果の数値化が行われた。教員の評価の明確化、学生の学びに対する意識の定着化といった点で一定の効果が認められたため、今後も、この方法を進めていくことにした。今後も学修成果の査定は継続し、学生にとって効果のある方法を模索したい。

学生支援については、学修成果の数値化や学生満足度調査の結果をふまえて、充分に対応している。FD活動・SD活動は、現状の教職員の勤務体制に照らして考えるならば、実施できていると考えられる。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

教育課程については、現状で述べたとおり、本学の教養教育と職業教育を視野に入れた専門教育は十分なものといえる。しかしながら、今後も絶えずアセスメントを行い、学生にとって望ましいものであるか、学修成果の獲得に有効であるかを検証する必要がある。本年度策定したアセスメント・ポリシーをふまえながら、定期的に行っていく。また、従前通りカリキュラム委員会が中心となって、教育課程は見直していく。

学修成果の獲得に向けては、ヘルスケア栄養学科1年前期における「実践力」が欠けている点が課題である。2年にわたり学修成果を均等に獲得させていくためにも、再考の余地があるだろう。

平成29年度に行った「総合英語A」「総合英語B」での能力別クラス編成を平成30年度も踏襲した。既に、こども発達専攻の「保育の音楽表現」における能力別クラス編成は、一定の効果を上げていることが検証済みであるが、「総合英語A」「総合英語B」についても、今後検証する必要がある。教育の質の保証という点では一定の効果が得られるとの見通しが立っているが、教員間での評価の均等化などは今後も注意していく必要がある。

本学ではルーブリックを導入した評価方法が定着し、評価方法は十分なものである。今後、科目間の評価基準や教員の評価・学生の自己評価の相関関係を分析し、絶えず評価方法を検証していく。

教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。学生による授業評価の結果の活用は、先に述べたように学長と教員個人レベルに留まっていたが、平成27年度は授業評価の結果を共有化することにし、平成30年度もこれを継続した。今後は情報の全学共有等その活用について、委員会等で検討し、FD活動の充実に取り組む必要がある。

学生支援の課題として、現在図書館においては、コンピュータ等機器類の配置が少なく、館内でのICT提供手段が手薄となっていることを把握している。平成30年度のシステムリプレイスに合わせ、どのような機器を配置すれば利便性が増し、且つ学生の興味を引くか検討を急ぐ所存である。

学修成果獲得に向けて学科・専攻のディプロマ・ポリシーに合わせた評価指標への

変更とカリキュラムマップの見直しを行っている。加えて、学修成果獲得の道筋を学生にわかりやすくするために履修系統図を作成し、履修指導に用いたがその効果を見ていく。

基礎学力が不足する学生に対しての対応はそれぞれで行われているが、入学前教育についても、一層効果的な方法について今後も検討していく。

障がいのある学生の受入れに関して、平成 30 年度、聴覚に障害のある学生が入学し、学科の教員を中心として対応を行ってきた。今後も就学上の合理的配慮の視点から具体的な方策について検討していきたい。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して、今まで学校として積極的には推奨していなかったが、平成 26 年度より「ボランティア社会学」を開講した。また、ボランティアクラブも発足し、活動を行っている。今後も学生が積極的に活動できるよう、支援していきたい。

進路支援の中の就職支援については、今後も社会情勢の変化に合わせての変動に対応しながら、これまで同様の、学生へのきめ細やかな支援体制の中で、臨機応変に計画していきたい。学生からの入社試験の情報を収集し、企業の求めているものを分析して、就職支援を一層充実させる必要がある。就職先については、教職員が一体となって今後とも継続して開拓していく。

進学支援の現状においては、進学希望者はわずかであるが、短期大学卒業後の進学が短期大学入学への魅力となるのであれば、今後は、情報の得やすさや相談の充実を図ることも検討課題となろう。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料

備付資料

- 57 教員個人調書
  - 58 教育研究業績書（過去 5 年間）
  - 59 非常勤教員一覧表 [様式 21]
  - 60 昭和学院短期大学紀要（平成 28 年度）
  - 61 昭和学院短期大学紀要（平成 29 年度）
  - 62 昭和学院短期大学紀要（平成 30 年度）
  - 63 ウェブサイト 「公表情報」  
<https://www.showagakuin.ac.jp/outline/disclosure/>
  - 64 専任教員等の年齢構成表
  - 65 専任教員の研究活動状況表（過去 5 年間）
  - 66 研究報告書
  - 67 外部研究資金の獲得状況一覧表（過去 3 年間）[様式 23]
  - 68 教員以外の専任職員の一覧表（認証評価を受ける年度令和 2 年度）
  - 69 委員会活動報告書（FD）（平成 28 年度）
  - 70 委員会活動報告書（FD）（平成 29 年度）
  - 71 委員会活動報告書（FD）（平成 30 年度）
  - 72 委員会活動報告書（SD）（平成 28 年度）
  - 73 委員会活動報告書（SD）（平成 29 年度）
  - 74 委員会活動報告書（SD）（平成 30 年度）
- 備付資料-規程集
- 11 昭和学院就業規程
  - 106 昭和学院短期大学就業規程
  - 108 昭和学院育児等に関する規程
  - 109 昭和学院介護休業等に関する規程
  - 110 教員研究費規程
  - 111 教員研究費規程細則・研究旅費規程細則
  - 69 教員組織規程
  - 113 昭和学院短期大学紀要投稿規程
  - 32 FD 活動委員会規程
  - 93 昭和学院短期大学危機管理体制
  - 94 昭和学院短期大学消防・防災計画書
  - 97 学生個人情報保護要項
  - 2 昭和学院事務分掌規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の学科・専攻課程の教員組織及び教員数は、表Ⅲ-A-1の教員組織の概要に示すとおり、専任教員全体では16人の必要数に対し22人が在籍している。

専任教員の職位（教授の所定数を含め）は、表Ⅲ-A-1に示すように教授12名（55%）、准教授6名（27%）、助教4名（18%）でありバランスは取れ、文部科学省の定める短期大学設置基準を満たしており、各教員の学位、教育実績等、詳細な情報を本学ホームページ上の「公表情報」内に公開している。

また各学科・専攻の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに非常勤教員33名、授業を補佐する助手8名（非常勤助手2名を含む）を配置している。専任教員22名の平均年齢は、52歳（教授58.6歳、准教授47.6歳、助教39歳）である。

表Ⅲ-A-1 教員組織の概要(人) (平成30年5月1日現在)

| 学科・専攻名    |             | 専任教員数 |     |    |    |     | 設置基準で定める教員数 |      | 助手 | 非常勤教員 | 備考   |
|-----------|-------------|-------|-----|----|----|-----|-------------|------|----|-------|------|
|           |             | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計   | [イ]         | [ロ]  |    |       |      |
| 人間生活学科    | 生活クリエイション専攻 | 4     | 2   | 0  | 0  | 6   | 4(2)        | 4(2) | 1  | 21    | 家政関係 |
|           | こども発達専攻     | 4     | 2   | 0  | 2  | 8   | 4(2)        |      | 2  |       | 同上   |
| ヘルスケア栄養学科 |             | 4     | 2   | 0  | 2  | 8   | 4(2)        |      | 3  |       | 12   |
| (小計)      |             | 12    | 6   | 0  | 4  | 22  | 12(6)       | —    | 6  | 33    |      |
| [ロ]       |             |       |     |    |    |     | —           | 4(2) |    |       |      |
| (合計)      |             | 12    | 6   | 0  | 4  | 22  | 12(6)       | 4(2) | 6  | 33    |      |
| 構成割合 (%)  |             | 55    | 27  | 0  | 18 | 100 |             |      |    |       |      |

\*[イ]と[ロ]は短期大学設置基準第 22 条関係の別表第一による。

( ) 内の数字は教授の人数を示す。

非常勤教員の採用に関しては、専任教員採用に準じ審議し採用を決定している。

専任・非常勤教員の配置はカリキュラム・ポリシーを実現するため、できるだけ専任教員が主要な科目を担当するよう配慮し、非常勤教員はそれぞれの専門分野の業績、社会的活動等の実績を活かした教科目を担当している。実習・実験等の科目については、必要に応じ助手が補助し、安全確保ならびに学習援助に努めている。生活クリエーション専攻・ヘルスケア栄養学科で採用している助手は、協会および養成施設の基準である資格（衣料管理士、管理栄養士）を有している。

教員の採用は、「昭和学院就業規則」及び「昭和学院短期大学就業規則」に従っている。採用時の教員身分は「昭和学院短期大学教員資格基準」に基づき、教授会の議を経て学長が決定し、理事長の承認を得るものとしている。さらに現教員の資格に関する昇任人事は、「昭和学院短期大学教員資格基準」に則り、教授会の議を経て学長が決定し、理事長の承認を得るものとしている。

#### [区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動の内訳は、平成 30 年 5 月 1 日現在の専任教員（22 人）の著書数は 3 件、論文発表数は 21 件、学会発表数は 22 件である。本学の教員は専門分野が多岐にわたり、論文発表・学会活動だけではなく、業績調書の「その他」に含まれる社会的活動として公開講座や講演等の活動も熱心に行っている。その成果は授業の中で

関連事項として取り上げられる等、教育内容充実に寄与し、また教員の能力向上に役立っていると考えます。

専任教員の個々人の研究活動の状況は、本学ホームページ上の「公表情報」内に公開している。

科学研究費補助金、外部研究費等の獲得についても教員は努力している。採択は2件あった。

専任教員の研究活動に関する規程として、研究日については「昭和学院短期大学就業規則」に、研究費・研究旅費については、「昭和学院短期大学教員研究費規程」、「昭和学院短期大学教員研究費規程細則・研究旅費規程細則」に定められている。

研究倫理遵守の専任教員の取り組みは、本学「昭和学院短期大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めている。更に毎年事務担当者が科学研究費助成事業の説明会に参加後、教授会にて研究費等の支出に関わる説明会を全教職員に実施している。

研究成果の発表機会として、昭和学院短期大学紀要を毎年1回以上の発行を行っており、執筆者は専任教員だけでなく非常勤講師への執筆機会も設けている。

国際的活動については、国際化時代に対応すべくその時々活動を発表していく方針である。学長は、教員に対して意識を高め努力するように働きかけを行っている。

専任教員が研究を行う研究室は確保され、研究を行う時間として助教以上の教員には週2日の研究日を設けている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する特別な規程は設けていないが、「昭和学院短期大学教員研究費規程」及び「昭和学院短期大学教員研究費規程細則・研究旅費規程細則」が適用される。

**[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

### <区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務組織については、「昭和学院組織規程」の事務組織図（基礎資料 1 (3) 組織図）により明確化している。また、事務職員の職務内容については、「昭和学院事務分掌規程」に定めている。事務分掌には、総務課、経理課、管理課、学生課、入試広報課、就職課、教務課、図書館事務室、SD 推進課の各部署の事務の分担が明示され、その事務の分担に従い、各担当職員はそれぞれの分野において、専門的知識の習得に努めている。学生支援のための事務の遂行にあたっては事務の遂行に関する諸規程等を整備している。学修成果の向上を支援するために教員との連携を図り、事務室機能の一層の充実を期す体制を整えている。

防災対策については、防火管理委員会を設置し「昭和学院短期大学危機管理体制」に基づき、地震・火事や実験実習時の事故等緊急時の対応の仕方を全教職員に周知徹底している。この管理体制は、東日本大震災の教訓に基づいて見直しを図った。また、法令に基づき、消防計画を立て、消火器の点検補充、防火扉の点検、学生と教職員が一緒に行う防火・防災訓練を毎年定期的に年 1 回実施し、日頃から防災に努め災害に備えている。緊急避難の場合の避難誘導、負傷者の救護、重要書類の持ち出し等の役割分担について定め、緊急時の対応にも努めている。また、災害時の備蓄品として平成 23 年度から 3 日分の食糧、水と防寒シートがセットになっているサバイバルキットを、全学生・教職員の人数分備蓄している。平成 30 年度も新生分を追加整備した。災害用備蓄毛布は現在 320 枚となっている。学内の AED の配置については、栄養館 3 階に AED を 1 台追加配備し、学内に 3 台設置できた。平成 30 年度は防災計画の内容の見直しを図った。また、災害用のウェットティッシュ・生理用品も新たに配備した。

情報セキュリティ対策は、「学生個人情報保護要項」「学生個人情報適正管理に関する措置」に基づいて行っている。学内 LAN は使用者（コンピュータ）ごとに認証サーバーによってクライアントの種別によりアクセスを制限し、学生のパソコンから教職員のパソコンへはアクセスできないように、情報管理に万全を期している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、すべてのパソコンにアンチウィルスソフトを導入している。より安全性の高い情報インフラの整備やシステム構築を行っている。また、専門の講師を招いたセキュリティ講習会等を行い、教職員の情報管理に対する意識の向上を図ってきた。

SD 活動については、これまで計画的に実施してきており、年間 6 回の開催計画を年度当初に立てている。また、SD 活動をより確かなものにするため SD 活動推進に関する規程を整備した。さらに、事務組織の中に SD 推進課を設置し、事務職員の能力向上、新しい情報の収集・伝達、事務処理の向上等について研修し、活動の成果は記録を取り、学長へ毎回報告するとともに全事務職員に配布し、いつでも活動状況を振り返ることを可能にしている。また、他団体の研修に参加し、自己啓発や他の職員への情報提供、情報交換を図っている。

事務職員は各委員会や担当教員との間で、外部からの様々な連絡の取り次ぎや教務に関わる日常の事務処理等について、意思の疎通を密に図り、学修成果向上のため連携を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

本学院の教職員の就業に関する規則は、「学校法人昭和学院就業規則」に定められている。育児休業等に関する規程や介護休業等に関する規程、倫理規程等も整備されている。

平成 19 年 7 月に、一部改正した現行の就業規則は、昭和学院の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、短期大学共通の就業規則に加えて、「昭和学院短期大学就業規則」が整備されている。

平成 24 年度には「就業規則」「育児休業等に関する規程」「介護休業等に関する規程」に関して国の法令等に合わせて改正した。

平成 26 年度には、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、「学則」及び「教授会規程」を改正した。また、「就業規則」第 6 条(研究日)の見直し、助教の研究日を週 2 日とする改正を行った。

これらの改正新版の就業規則は、グループウェアにて全教職員に配布し、周知徹底を図り、それに従って適正に管理している。

平成 28 年度には、学校法人昭和学院が職員団体と三六協定を締結することに合意し、平成 29 年 4 月 1 日から、短期大学教員(助教以上)は裁量労働制をとることとなった。これにより、短期大学教員の労働実態を実際的なものとし、変形労働制をとる職員(助手、事務職)と併せて現実的で適切な人事管理ができるようになる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

短期大学設置基準に変更があった場合は迅速に対応する。

新規採用時には、教員の専門分野別構成、年齢別構成、及び職位別構成等バランスのとれた教員組織となるよう配慮している。

教員の教育研究活動については、教員個々にポートフォリオを作成し、学長が「授業報告書」及び「学生の授業評価結果」「研究成果報告書」等を点検し、活動を促進する。

科学研究費補助金・外部研究費の獲得を更に活発化させるために、教授会で学長から専任教員への働きかけを行っている。研究に対するモチベーションは維持されているが校務等で時間がとれず実現は厳しい状況である。

今後専任教員の海外留学に関する規程を整備することが望まれる。

また、FD活動については、授業評価の実施時期や教員相互の授業評価結果情報の共有促進について検討を深め、FD活動の活性化を図る。

事務職員としてどのように事務を遂行すれば効率が上がるか、事務組織、諸規程の整備、事務環境の整備、事務の改善等についての研修会に積極的に参加する等、また、事務職員以外からの意見等も参考にして、今後も学修成果の向上のために取り組んでいきたい。

教職員の就業に関する規程としての就業規則については、規則の内容が関係法令・諸規程に即しているか、国等の法令等を掌握し、また、教職員の就業への意欲を高めるため、絶えず見直しを図っていくことが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

- |    |                       |
|----|-----------------------|
| 75 | 校地、校舎に関する図面           |
| 76 | 図書館、学習資源センターの概要       |
| 93 | 昭和学院短期大学危機管理体制        |
| 18 | 昭和学院規程集「経理規程」         |
| 19 | 昭和学院規程集「固定資産及び物品調達規程」 |
| 19 | 昭和学院規程集「固定資産及び物品管理規程」 |

備付資料-規程集

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
  - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地面積は、72,839 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準第 30 条に示されている校地基準面積 (3,200 m<sup>2</sup>) を上回っている。運動場は、38,030 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準第 27 条第 2 項を充足している。

専用校舎面積は、8,620 m<sup>2</sup>であり、短期大学設置基準第 31 条別表二の校舎基準面積 (3,100 m<sup>2</sup>) を充足している。短期大学が専有する校舎は、本館、新館、栄養館、特別館、生活館、附属図書館、附属栄養科学研究所、学生センターの 8 棟である。

校地・校舎の障がい者対応についての現状は、表Ⅲ-B-1 のとおりである。

表Ⅲ－B－1 障がい者対応設備

| 設 備    | 場 所                             |
|--------|---------------------------------|
| スロープ   | 附属図書館、附属栄養科学研究所の出入りに車椅子対応として設置。 |
| エレベーター | 伊藤記念ホールに1機設置。                   |
| 手すり    | 校舎内の主要な階段、本館正面玄関の階段に取り付け。       |
| 多目的トイレ | 附属図書館（簡易オストメイト利用可能）、伊藤記念ホール     |

講義室、演習室、実験・実習室については、面積はいずれも充足している（基礎データ様式 11）。講義室 12 室、演習室 9 室、実験・実習室 11 室、情報処理学習室（コンピュータ室）1 室、語学学習施設（メディア室）1 室、ピアノ練習室 1 室、附属栄養科学研究所 1 室、多目的室 1 室、附属図書館ラーニングルーム 1 室がある。また、生活館 2F には自習スペース（SSS、アクティブラーニングスタジオ）がある。学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行える。

また、保育士及び栄養士養成施設、衣料管理士養成校としての施設設備の条件はすべて満たしている。

通信による教育は実施していない。

機器・備品の維持・管理は、各学科・委員会の予算申請や購入申請を受け、整備の必要性、緊急度、バランスなどを勘案して行っている。

附属図書館は、面積 713 m<sup>2</sup>、2 階建てであり、短期大学設置基準第 28 条を充足している。附属図書館等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数は、短期大学設置基準第 29 条第 1 - 5 項を充足している。

資料管理は「昭和学院短期大学附属図書館資料収集・管理規程」及び「昭和学院短期大学附属図書館資料除籍規程」で定めている。

新規購入図書は、図書選定システムによって行っている。年度当初に図書館運営委員会を開催し、図書費予算のうち資料費を各学科・専攻及び附属図書館に配分している。各学科・専攻及び附属図書館が購入資料を選定し、附属図書館で取りまとめた後、書店に発注し、受入を行っている。偏りなく収集できるように配慮すると同時に、授業等に活用できる授業関連図書を補充するよう努力している。

また、廃棄システムは、除却資料について「廃棄資料リスト」を作成し、図書館運営委員会の議を経たのち、学長決裁を受けて、産業廃棄物処理業者に廃棄処分を委託している。参考図書・関連図書は、シラバスに記載してある参考図書や教員が授業の課題等で指定した資料に関しては、教員と連携して購入し、学生が支障なく利用できるよう配慮し、整備している。

体育館は、704 m<sup>2</sup>の面積を有している。

**[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

**<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

財務諸規程については、学校法人の健全な経営を図るため、規程の整備は不可欠であることから、本学院では中心となる「経理規程」、「備品規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「固定資産及び物品調達規程」を整備し、規程に従って適切な維持管理に努めている。

本館は築 50 年が経過しているが耐震診断によって耐震対策も完了している。毎年度の事業計画によって学内設備を改善しているが、平成 29 年度に行った施設の整備箇所は、本館 1・2 階男女トイレ改修工事、新館 1 階調理室壁撤去及びカウンター工事、新館 2 階実習室壁撤去工事のほか生活館 2 階学生ホールの改装工事を行った。

また、学内の廊下の段差を解消する工事を行った。

火災・地震対策、防犯対策のために防火管理委員会を組織して昭和学院短期大学消防・防災計画書を作成し、危機管理体制を整えている。また、先に発生した東日本大震災を教訓とした危機管理体制の見直しを行っている。

消防・防災計画書に基づく防災管理において、防火・防災管理委員会構成表、火災予防のための組織体制、自衛消防・防災隊組織編成表、校舎内の避難経路図、消火栓・消火器配置図等を整備して防火・防災対応を図っている。

日頃からの災害に備え、各教職員の役割分担を定め緊急時の対応に努めている。

平成 30 年度の自衛消防訓練（防火・防災訓練）は、例年通り通報・避難・消火訓練と AED の操作について、市川市消防職員の指導により実施した。

災害時の備蓄品は、以下の表のとおりである。また、飲料の自動販売機については災害が起こった時に無料で取り出せるよう業者の協力を得ている。

災害時の備蓄品

| 備蓄品名            | 個数                |
|-----------------|-------------------|
| 防災グッズ（サバイバルキット） | 学生・教職員人数分 390 セット |
| 災害用毛布           | 320 枚             |
| 水・ペットボトル        | 500ml24 本入 5 箱    |
| 災害時用ウェットティッシュ   | 大 100 袋、小 600 袋   |
| 生理用品            | 昼用 36 袋、夜用 36 袋   |

|                   |                              |
|-------------------|------------------------------|
| 災害救助用ハーベスト(ビスケット) | 24 枚入 79 グラム×48 食 (24 食×2 缶) |
| 四つ折ストレッチャー(担架)    | 2 個                          |
| 救助用工具(ハンマー、ロープ等)  | 1 セット                        |
| 災害時用簡易トイレセット      | 4 基                          |
| 災害時用笛             | 10 個                         |
| LED ランタン          | 2 台                          |
| 防水用 LED ライト       | 2 個                          |

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、全てのパソコンにアンチウイルスソフトが設定されている。LAN に関しては、教員系、事務系、学生用、図書館系、ゲスト系に区分され、学生のパソコンから教職員のパソコンへはアクセスできないように、情報管理を行っている。また、平成 30 年度には特別館の学生用 PC はすべて環境復元ソフトを導入し、セキュリティの向上に努めている。

省エネルギー、地球環境保全への配慮は、学内の使用していない講義室・廊下・トイレ等の電灯を消し、空調機の冷房温度は 28℃(国の推奨値)に設定し節電に努めている。

省資源対策としては、学内の連絡はグループウェアで行い、紙ベースでの連絡は使用済みの裏紙を使用し、会議で配布する資料は両面印刷にしている。さらに、外部との連絡等は郵送ではなく、メール・ファックスで行い、カラー印刷は必要最低限に留めている。

学生に対する地球環境保全の重要性の啓発は、各学科・専攻の環境の授業で行っている。生活クリエイション専攻では、着なくなった衣類等を利用したリフォーム・リメイク、エコロジー調理、フードロスを意識した調理実習を実施している。こども発達専攻はゴミ削減を目指して、廃材を利用したおもちゃの製作を実施している。ヘルスケア栄養学科では「環境と健康」の授業で DVD やビデオで実態を紹介し、将来にわたる対策の必要性を説いている。また、学園祭(真間祭)では、エコロジークラブが環境保全パネルの展示等による啓発活動を行った。学内に 6 台設置してある清涼飲料水の自動販売機は、省エネルギーモードの運転を行っている。

### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

障がい者の対応について、前年度の指摘を受け、段差解消工事を行ったものの校舎に段差が残る。さらに障がい者対応に視点を置いた点検をするなどの対策も検討していく必要がある。

省エネルギー、地球環境保全、災害防止については、東日本大震災での教訓を踏まえ、備えるべきことは何か、教職員と学生が一緒になって考え取組む必要がある。また、特に防災については、短大だけでなく、地域や行政と一体化した実効性のある取組を行うことが必須である。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

施設設備の維持管理については、毎年度当初に計画的に点検・工事を行う一方で、必要な修繕等は、予備費の中から安全第一を考えて優先順位をつけて行っている。また、工事に係る費用の削減を考え、三社見積の励行を図っている。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

提出資料

備付資料

77 学内 LAN 施設状況

78 メディア室、コンピュータ室の配置図

備付資料－規程集

95 昭和学院短期大学コンピュータシステム利用規程

96 昭和学院短期大学無線 LAN 利用規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学修成果を獲得させるための技術的資源の整備とその向上・充実を図るために ICT 教育センター下に各学科・専攻の代表の教員・職員からなる ICT 活用委員会並びに事務員からコンシェルジュを設置し、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上のため、学生が快適に利用できるようにコンピュータ室は、PC49 台を平成 30 年度に入れ替えを行い、さらにメンテナンスは随時行っている。また空いている時間は学生が自由に使用することができ、プリンタ複合機も平成 28 年度に新機種へと更新し、レポート作成、インターネットによる情報収集、スマートフォンからの画像印刷、就職活動時のエントリーなどにきわめて有効に活用されている。

また情報技術の利用におけるモラルやマナーを身につけるために、新入生オリエンテーションを行い、さらに各学科専攻は PC のスキル修得の為の授業を設けている。授業以外でも教員が、情報リテラシー、情報機器操作や情報検索の方法を学生に指導している。平成 29 年度に SJC e-ラーニングを導入した際には、オリエンテーションを行った。

また、教職員の情報技術の向上には ICT 活用委員会並びにコンシェルジュが適宜サポートを行っている。施設の新規導入、刷新時には利用説明会を開催し情報教育の充実を図っている。

情報教育の充実のため、各講義室にはプロジェクターを設置し、教職員には学校運営・授業作成用の PC とプレゼン用タブレット PC を、学生にクリッククライアントを準備し、ICT の授業での活用を可能にしている。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。技術的資源と設備のより一層の充実のため、特に予算化されており、平成 28 年度から 4 か年計画でアクセスポイントの入れ替えを行っている。

各学科専攻には、それぞれの教育課程編成・実施の方針に基づき、技術的資源分配のため、各学科の要望を取り入れ、分配の見直しの必要性を確認し、予算編成時に検討している。また、設備備品においても、配置を見直すなどしている。各学科専攻は、「アパレルコンピュータ演習」「教育方法 B」「栄養情報処理」など教育課程編成に応じた授業を行っている。

また、リテラシー習得のために全学科・専攻の学生の履修可能な「コンピュータ基礎演習 A・B」の授業を設けているなど、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

全教職員に PC を配布し、授業や学校運営に活用できるようコンシェルジュを中心に整備を行っている。

学内 LAN は、全館、コンピュータ室、メディア室それぞれに導入され、学生及び教職員が利用できる環境が整備されている。平成 29 年度には学生のスマートフォンの利用数の増加に対応するため DHCP リース範囲の拡張、また平成 28、29 年度に続き平成 30 年度もアクセスポイントの一部の入れ替えを行い、よりよい環境とするため学内 LAN を整備している。

学則、履修要綱、シラバスはウェブにて公開し、シラバスの変更など最新の情報を提供している。グループウェアを活用し、グループウェアを利用した学習指導を行える環境を整え、利便性を上げた。また、グループウェアのアンケート機能を利用し、教育活動や業務に活用している。さらに特別な機能を持つ講義室等に関しては、ウェブでの予約を可能にし、効率よく授業運営ができるように ICT を活用している。平成 28 年度より、教員に対して ICT 利用調査を行い、ICT の利用状況を把握し改善に努めている。調査によれば、授業に ICT 機器を利用している常勤教員は 100% となっており、教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。平成 29 年度より非常勤講師に対しても調査を開始するとともに、非常勤講師会議の後に、メディア室、アクティブラーニングスタジオの紹介など利用促進に努めている。全体の利用率は平成 29 年度に比べ平成 30 年度は向上している。

メディア室は、平成 28 年度に PC45 台とプリンタ複合機を新機種へと更新した。コー  
ールシステムのほか自学習にも適したシステムを導入、同時に最新の電子黒板を導入  
し、プロジェクターやプリンタ複合機と LAN で結び、学修成果をより獲得しやすくな  
った。視聴覚センターには、平成 25 年度に大型スクリーン・プロジェクタ・音響設備、  
平成 26 年度はクリッカーシステムを導入した。平成 27 年度は学生の表現力を強化す  
るためのアクティブラーニングスタジオを生活館 2 階に導入した。100 人規模の講義  
を行える 304（合同）教室にはプロジェクターとスクリーンを 2 台設置し、利便性を  
高めるとともに学生の学習環境を改善した。また、平成 30 年度に自主学習のためにセ  
ルフスタディスペース（SSS）を整備した。

コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室の整備は行われ  
ている。

実践力を身につけるための学習環境が、より一層充実してきている。平成 30 年度に  
は、音楽表現力の向上のためにピアノ演習室がこれまでの 2 教室に加えて新しく 1 教  
室が完成し、3 教室にて、授業や学生の自主練習のために利用することができる。これ  
によって、学生の空き時間の自主練習への活用のみならず、少人数グループでの授業  
展開の幅が広がり、時間割を合理的に組むことによって学生の負担を軽減させる効果  
もあった。各室の電子ピアノの設置台数の内訳は、10 台、10 台、8 台の計 28 台。また  
各室には最低 1 台のグランドピアノまたはアップライトピアノが配備されている。こ  
れにより、授業においては、個人指導とグループ指導を適宜有効に使い分けることが  
でき、自主練習においても学生が積極的に活用している様子が見られ、全体としての  
学生の演奏力、意欲、満足度は高まっている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

前年度の課題を解決するため、PC の入替を行った。しかしながら令和元年度も令和  
2 年の OS のサポート停止を受け、PC の入れ替えを行わなければならない。教員が学  
科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業に活用できるよう、さらに教  
職員が学生の学習支援ができるように情報機器などの利用状況を把握し計画的に整備  
していきたいと考えている。また、技術的資源のより一層の充実も課題となっている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- |           |   |
|-----------|---|
| 提出資料      | 21 「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」平成 28～30 年度(書式 1)               |
|           | 22 「事業活動収支計算書の概要」平成 28～30 年度(書式 2)                      |
|           | 23 「貸借対照表の概要(学校法人全体)」平成 28～30 年度(書式 3)                  |
|           | 24 「財務状況調べ」平成 28～30 年度(書式 4)                            |
|           | 25 「資金収支計算書・資金収支内訳表」過去 3 年間(平成 28 年度)計算書類(決算書)の該当部分     |
|           | 26 「資金収支計算書・資金収支内訳表」過去 3 年間(平成 29 年度)計算書類(決算書)の該当部分     |
|           | 27 「資金収支計算書・資金収支内訳表」過去 3 年間(平成 30 年度)計算書類(決算書)の該当部分     |
|           | 28 「活動区分資金収支計算書」過去 3 年間(平成 28 年度)計算書類(決算書)の該当部分         |
|           | 29 「活動区分資金収支計算書」過去 3 年間(平成 29 年度)計算書類(決算書)の該当部分         |
|           | 30 「活動区分資金収支計算書」過去 3 年間(平成 30 年度)計算書類(決算書)の該当部分         |
|           | 31 「事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」過去 3 年間(平成 28 年度)計算書類(決算書)の該当部分 |
|           | 32 「事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」過去 3 年間(平成 29 年度)計算書類(決算書)の該当部分 |
|           | 33 「事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表」過去 3 年間(平成 30 年度)計算書類(決算書)の該当部分 |
|           | 34 「貸借対照表」過去 3 年間(平成 28 年度)計算書類(決算書)の該当部分               |
|           | 35 「貸借対照表」過去 3 年間(平成 29 年度)計算書類(決算書)の該当部分               |
|           | 36 「貸借対照表」過去 3 年間(平成 30 年度)計算書類(決算書)の該当部分               |
|           | 37 「中・長期の財務計画」  |
|           | 38 事業報告書(平成 30 年度)                                      |
|           | 39 「事業計画書／予算書」認証評価を受ける年度(令和元年度)                         |
| 備付資料      | 79 昭和学院教育振興資金、  |
|           | 80 財産目録及び計算書類【平成 28 年度】                                 |
|           | 81 財産目録及び計算書類【平成 29 年度】                                 |
|           | 82 財産目録及び計算書類【平成 30 年度】                                 |
| 備付資料－規程集等 |   |

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
  - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
  - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
  - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成27年度～」のB1～D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

**<区分 基準Ⅲ-D-1の現状>**

①資金収支及び事業活動収支は、学校法人全体の過去3年間（平成28年度から平成30年度）の基本金組み入れ後の収支差額において、平成30年度は将来的な経営にあてるための基金（第3号基本金）を設定したこともあり4,551,171,001円のマイナスであった。平成28年度は680,834,474円のマイナス、平成29年度は305,052,321円のプラスとなっている。平成30年度は将来の経営のための基金の設定を行ったために大きな支出超過となっているが、この部分（47億円）を除くと収支はプラスとなり事業活動収支計算書は学校法人全体では回復傾向になっている。過去3年間にわたり均衡しているとはいえないが、回復傾向である。

事業活動収支状況については、短期大学と昭和学院中学校・高等学校が支出超過となっている。いずれも他校に比べて減価償却費が支出のおよそ20%と負担額が大きくなっていることと、経常費収入の人件費比率が70%を超えていることに起因している。

貸借対照表の状況については、純資産が増えており、健全に推移している。

短期大学の収支差額は過去3年間支出超過である。平成28年度は117,594,952円のマイナス、平成29年度77,918,093円のマイナス、平成30年度は63,620,054円のマイナスと、超過額は改善される傾向にはあるが、支出超過の根本的原因は教職員数に比して学生定員が少ないことがあげられる。

短期大学の存続を可能とするための2号基本金への組み入れは、毎年計画通り行われている。

退職給与引当金は退職金支給に備えるために、期末要支給額と私立大学退職金財団の退職資金交付相当額を個別に見積もって計上しており、毎年引き当てられている。

資産運用については、昭和学院資産運用規程を整備しており、それに基づいて適切に運用されている。

過去3年間の教育研究経費は平成28年度26.5%、平成29年度27.1%、平成30年度27.3%と20%程度を超えている。

図書等の学習資源については所要の経費を支出している。また施設設備については一時的に高額な予算を必要とする場合もあるので、計画的な予算管理の下に資金配分を行っている。

経理業務に対して定期的に公認会計士の助言があり、その都度対応するなど、公認会計士の監査意見への対応は適切に行っている。

学校債の発行は行っていないが、寄附金の募集については、昭和学院の各学校の教育の振興と教育環境の充実のため、教育振興資金寄附金の募集を行っており、適正に処理されている。

入学定員充足率は平成27年度にはすべての学科・専攻で充足したが、平成28年度は生活クリエーション専攻で70%、他の学科専攻も90%は超えたが100%充足には至らなかった。平成29年度は生活クリエーション専攻で90%弱、他学科専攻では100%充足した。平成30年度は生活クリエーション専攻83%、こども発達専攻115%、ヘルスケア栄養学科93%であった。

収容定員充足率については、短期大学全体として90%以上ではあるが、100%充足には至っていない。特に生活クリエーション専攻において、満たされない状況が続い

ている。

短期大学としては支出超過の状態が続いているが、学校法人昭和学院全体の力を借りて、学生には質の高い教育を提供している。外部評価をしている企業の方からも教育の質の高さを評価していただいている。

学校法人及び短期大学は、中・長期に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を11月～12月に集約し、3月に評議員会の意見を聴取した後、理事会で決定している。

3月の理事会で決定した事業計画と予算をすみやかに関係部門に指示している。

予算執行に当たって設備備品については原則として3社から合い見積もりをとり、品質、仕様、値段等を適切に判断して執行している。消耗品についても無駄をなくし、実効性ある予算執行を心がけている。また、予算執行に際して10万円を超える案件については事前に稟議書を作成して学長、理事長の確認を得る、その他のものについても最終的に学長が確認印を押印している。

日常的な出納業務については月単位で締め日を設けて、経理担当者が全教職員にメール伝達をして、速やかに経理処理が行われるよう促している。予算執行状況については経理責任者が理事長に報告している。

昭和学院資産運用規程に従って、資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

**[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

**<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>**

現在人間生活学科生活クリエイション専攻とこども発達専攻、及びヘルスケア栄養学科の2学科2専攻を擁している。いずれの学科・専攻においても、明敏謙讓の建学の精神の下に、時代の要請に即したカリキュラムと社会に直結した学び、そして国家資格など社会で役立つ資格の取得を柱に、質の高い教育を行う一方、少人数制のきめ

細かな指導で、一人ひとりの学生を大切に豊かな心を育み、卒業時には自立した社会人として活躍できる人材を育成する。「専門分野において4年制を超えた短期大学」を目指す。

そのために、生活クリエイション専攻では被服教育から脱皮してファッション、ブライダル、フード、エアライン、医療事務など高校生のニーズに即して教育の内容を変えていく。また、こども発達専攻では公務員に強い保育士育成を目指すとともに、継続性の高い保育士を育成する。さらに、ヘルスケア栄養学科では質が高く、栄養士としての就職率が高い栄養士教育の認知度を上げていく努力をしていきたい。

短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を次のように行っている。

#### 【本学の強み】

- ・東京の商業圏に近く、就職環境に恵まれている。
- ・18才人口の減少率が低い地域に立地している。
- ・ファッション、フード、エアライン関連の短期大学は千葉県にはない。
- ・栄養士養成校として千葉県唯一の短期大学である。
- ・少人数教育で学生と教職員とのコミュニケーションが良好である。
- ・小規模短期大学で、教職員間のチームワークがとりやすく、行動力がある。
- ・系列高校から30年度は20名を超える入学者があった。
- ・キャンパスの敷地は設置基準よりも広く、周辺は市川市の景観100選に選ばれている素晴らしい環境である。

#### 【本学の弱み】

- ・学生定員が少なく、収入が少ない。結果として支出超過である。
- ・4年制大学と専門学校が進学者が増える中、短期大学の志願者は減り続けている。
- ・東京に近く、周辺の高校生は進学先として都内を目指す傾向にある。

学生募集については学生募集活動委員会が中心となってオープンキャンパスを実施し、教員による高校訪問を行っている。またホームページやフェイスブック、ライン等による広報や学校案内、募集要項などを配布して周知を図っている。

学納金計画については学生一人当たりの学納金は当面据え置き、定員増によって収入を増やし、支出超過を抑えたいと考えている。

人事計画は、人件費比率が高水準であるので、人件費を抑えていく方向で計画している。

施設設備の将来計画として、ICT関連の機器については概ね5年で更新できるように予算を計画的に編成している。また、校舎の耐震工事は終了し、学生寮のリフォームも完了した。短期大学の建て替えに関しては毎年3,500万円の基本金組み入れを行っている。

外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画については、私立大学等改革支援事業に継続的に応募し、補助金の獲得を目指す。また、寄付金についても受け入れる。

短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスについては、ヘルスケア栄養学科では概ねバランスがとれているが、人間生活学科は人件費に比して定員が極めて少なく、バランスはとれていない。

バランスをとるべく定員増を申請している。

学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有については、水曜日の朝行われる朝会において、理事長が決算書の説明をする他、学長が支出超過の原因と改善策について資料を作成して話している。危機意識の共有ができているため、学生募集強化の必要性や、定員増に向けた具体的なアクションプランに対して協力が得やすい。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

2 学科 2 専攻に対して定員が 170 名と極めて少ない。そのため人件費比率が高く支出超過になっている。それに加えて、本館、新館、栄養館、図書館、栄養科学研究所の建設費に起因する減価償却費が大きな負担となっている。各学科・専攻の定員は人間生活学科生活クリエーション専攻 30 名、こども発達専攻 60 名、ヘルスケア栄養学科 80 名である。人間生活学科の支出超過をいかに解決するかが課題である。また、学生定員に対する教職員数の適正化も課題である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし。

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ・「学修成果を獲得させるため時代に即した設備を計画的に導入していく。」に対しては、学内 LAN のアクセスポイントの入れ替え工事を平成 28 年より 4 か年で完成させる予定となっており、計画的に進めている。また、メディア室・PC 教室の PC の入れ替えも保守期間の 5 年をめどに計画的に行われた。
- ・「大学全体の技術サービスを向上させるには、教職員の教育システムを考える必要がある。」については、ICT 講習会を開くなど改善を進めている。またコンシェルジュを配し、適宜教職員の技術的な要望に応えられる体制を整えた。
- ・「平成 25 年度導入予定のクラウド型 IT サービスを発展させ、教室予約システム等を利用して円滑な学習環境を実現すべく努力していく。」に関しては、教室予約のほか、入学前オリエンテーションでのアンケート、教職員の文書共有、FD 活動にと幅広く利用が広がっている。
- ・「学内の設備に関しては、各学科の意見も取り入れ、社会のニーズに合ったハード及びソフトを選定していかなければならない。」については、5 年間で PC を入れ替える際に、OS やソフトを最新のものを入れるなどしている。また、タブレット PC を各教員に配布し、クリッカーを導入した。
- ・「快適な LAN やメール等のサービスを学生に提供するため、より利便性の高いシステムの導入を考えている。」については、学内 LAN への接続デバイスの増加に対応するために平成 29 年に DHCP のリソースの拡大を行った。また、平成 25 年度よ

りメールを含むグループウェアの変更を行い、スマートフォンにも対応したシステムとなった。

- ・「ホームページのコンテンツは、学生や社会のニーズをとらえて充実するように努めている。」に関しては、履修要項・シラバス・申請書類など学生生活に必要な情報を掲載、また災害による休講の情報を掲載するなど充実した。
- ・「PCのOSサポートサービスの期限切れになることへの対応もしていく。」については、情報を確認次第適宜行っている
- ・「教員の教育研究活動をより活発にするために『授業報告書』『学生の授業評価結果』『研究成果報告書』を点検し、活動の推進を図っていく。」ことに対しては『授業報告書』の書式を変更して、ルーブリック評価法に対応できるようにしたこと、『学生の授業評価結果』を人事評価に加えること、また優秀者に賞を授与する顕彰制度を導入した。『研究成果報告書』の点検から、ヘルスケア栄養学科の教員の研究を、学生も巻き込んで、学科全体で推し進める研究テーマに展開し、地域貢献にも繋げるなど活動を推進している。また、各教員はティーチングポートフォリオを作成し、教育改善あるいは教育業績の評価を行っている。
- ・「事務部門においては、学生に対する学修成果等の向上のための支援を強化していく。」ことに対しては、SD活動の中でテーマとして取り上げ、研修後各課で学生の学修成果向上につなげる努力をしている。
- ・『『大地震対策マニュアル』を、平成25年度に全学生・教職員に配布し、危機管理体制を強化する。」ことに対しては平成25年度に実施した。併せて平成28年度には、ホームページへの掲載も行った。
- ・「平成25年度から助教に研究日を1日付与する。」ことに対しては平成25年度に実施した。
- ・「財的支援では、法人全体として健全な状態にある財務状況を維持し、今後の対応等のため教育内容及び環境の向上を図る中長期計画の策定を進める。」に対しては中長期計画を策定した。
- ・「短期大学部門においては、学生定員の確保を主テーマとし、学校規模、教育内容、教職員組織、施設、設備及び財政等の多方面から関連する課題の分析及び計画を策定する。」に対しては昭和学院短期大学経営改善計画を策定した。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育資源については、教育研究環境の維持向上と安全確保のために、中長期的に更新・修繕を遂行させるための財源を十分に確保することは難しい。限られた財源を有効に活用するために、必要な資源を正確に理解し、最新の情報を入手し適切に財源を配分していく必要がる。

財的資源については、支出超過を改善するために各学科・専攻の学生定員を満たす入学生の確保、併せてこども発達専攻及び生活クリエイション専攻の学生定員と教職員数を見直し、平成35年度には教育活動収支差額の黒字化達成を目指す。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

## &lt;根拠資料&gt;

|      |    |                       |
|------|----|-----------------------|
| 提出資料 | 40 | 寄付行為                  |
| 備付資料 | 83 | 理事長の履歴書               |
|      | 84 | 学校法人実態調査表(写し)(平成28年度) |
|      | 85 | 学校法人実態調査表(写し)(平成29年度) |
|      | 86 | 学校法人実態調査表(写し)(平成30年度) |
|      | 87 | 理事会議事録(平成28年度)        |
|      | 88 | 理事会議事録(平成29年度)        |
|      | 89 | 理事会議事録(平成30年度)        |

## 備付資料-規程集

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
    - ① 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

**<区分 基準IV-A-1の現状>**

理事長は東京大学法学部を卒業し、農林省に入省後、林野庁長官等を歴任している。平成19年に昭和学院の理事長に就任して以来今日まで、教育に対する高い見識と熱意をもって、各校の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を体現すべく日々経営責任を果たしている。

理事長は伊藤記念ホール、短期大学図書館、短期大学学生センター、昭和学院中学校・高等学校の新築等今日の昭和学院の基盤を築き、低迷していた小学校や危機的な状況にあった短期大学を、時代の要請に即した教育の観点から立て直し、学校法人の発展に大きく貢献してきた。

学校法人昭和学院寄附行為第12条「理事長の職務」に、「理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する。」と定めている。理事長は、学内外の状況を把握し、適正な理事会運営により業務を決定している。決定した業務の執行に当っては、リーダーシップを発揮して健全な管理運営を行うよう、日々業務を総理している。教職員の朝会及び各種会議に陪席し、日頃から教職員とのコミュニケーションをとるなど、学校の日々の活動状況の把握に努め、また、別キャンパスにある昭和学院秀英中学校・高等学校の状況については、絶えず校長等と連絡を取り合い、学院の動向や情報の共有を図っている。

また、理事会は業務決定機関及び監督機関として、評議員会は諮問機関として、監事及び公認会計士は監査機関として、それぞれの機能を適切に発揮している。併せて内部監査制度を置き、所謂三様監査の体制を取っている。

短期大学の運営に当っては、理事会において学長を選任し、折に触れ学校法人運営の方向性を学長に示達している。

理事長は平成30年の会計年度終了後、監事の監査を受け、令和元年5月25日に、理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関であり、学校法人及びその設置する学校の人事、予算、規則等について最終的な決定権限を持ち、学校法人昭和学院寄附行為第17条及び第1条の規定に従い、適切に開催している。理事長は、理事会の開催に当り、設置する各学校の長をはじめ、広く学院全体から意見等を聞き、教育活動充実のための施策を提案・審議し、業務を決定している。また、業務の執行状況について理事会の開催ごとに各学校の状況を報告し、理事会が学校法人の最高意思決定機関及び理事の職務執行の監督機関として万全に機能するよう運営している。

学校法人昭和学院寄附行為の第17条「理事会」の第3項に「理事会は理事長が招集する。」と定め、第7項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と定め、平成30年度に開催されたすべての理事会を理事長が招集し、議長を務めている。

理事会は、短期大学の発展のために、社会的・時代的ニーズを把握し、国、公共団体等の政策等を理解し、適切な情報の収集を行っている。収集した情報は理事会で報告されている。理事長にあっては、私学団体及び地域団体等の役員として各種の会合等に出席し、広範囲にわたる適切な情報の収集・発信に努めている。

理事会及び理事長は学校法人及び短期大学の運営に必要な、組織・総務、人事・給

与、財務等に関する諸規程を整備している。

理事会は、7名の理事で構成され、理事長のほか、内部理事として短期大学学長及び設置する学校の長から2名、学校経営に豊富な経験を持つ事務局長を選任している。外部からの理事には、企業経営及び私学理事長の経験者を選任するなど、社会的・教育的に高い見識と経験を持ち、学校経営にも適切な人材を任用し、学校法人の運営を行っている。

理事は、私立学校法第38条及び寄附行為第7条の規定に基づき選任されている。

学校教育法第9条（校長、教員の欠格事項）の規定は、学校法人昭和学院寄附行為第11条第2項第3号に準用している。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップの下、理事会等の学校法人の管理運営体制は確立しており、また適切に運営されているので特に課題はない。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

ない。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 提出資料     | 1 昭和学院短期大学学則          |
| 備付資料     | 91 学長履歴書              |
|          | 92 学長の教育研究業績書         |
|          | 93 学長の個人調書            |
|          | 94 教授会議事録（平成 28 年度）   |
|          | 95 教授会議事録（平成 29 年度）   |
|          | 96 教授会議事録（平成 30 年度）   |
|          | 97 委員会等の議事録（平成 30 年度） |
| 備付資料-規程集 | 73 昭和学院短期大学教授会規程      |
|          | 67 昭和学院短期学長選任規程       |
|          | 114 教育改革学長裁量経費規程      |

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
  - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
  - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

- ⑨ 教授会の議事録を整備している。
- ⑩ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

「昭和学院短期大学教授会規程」第3条に「教授会は学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。」とあり、次の12項目が挙げられている。この規程を根拠に学長は教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。

1. 学則及びその他の諸規程に制定・改廃に関する事項
2. 学科の増設・改廃に関する事項
3. 入学試験及び合否判定に関する事項
4. 教育課程、履修に関する事項
5. 単位の認定、課程の修了および卒業認定に関する事項
6. 学生の入学、退学、休学、転科、転学、留学および除籍に関する事項
7. 学生の厚生補導および賞罰（表彰、懲戒）に関する事項
8. 教育計画（年間行事計画）の編成および運営に関する事項
9. 教員の任免、昇格に関する事項
10. 研究の推進助成に関する事項
11. 教育および研究の施設設備に関する事項
12. その他学長が必要と認めた事項

「昭和学院短期大学学長選任規程」の第3条に学長としての人となりに関する規程があり、人柄について選任の重要要素になっている。

学長は、お茶の水女子大学大学院を修了後、40年に亘って短期大学で助手、講師、助教授、教授、学科長、評議員、理事等を務めてきた。その間、短期大学の教育に関しては文部科学大臣表彰を授与され、研究については繊維学会櫻田武記念賞を受け、慶應義塾大学で工学博士を取得している他、入試、広報、学生、就職、自己点検評価委員や文科省の特色ある教育支援プログラム応募プロジェクト、学科再編など様々な校務を経験してきた。

平成28年に昭和学院短期大学前学長の畑江氏の任期満了に伴い、現理事長の推薦を受けて同年2月に学長に就任した。以来、学長は、これまで培ってきた教育・研究活動、学校運営上の経験を生かし、昭和学院短期大学の発展のために尽力している。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。予算1000万円の学長裁量経費を設けており、平成30年度はコンピュータ室のパソコン、サーバー、ソフトの更新を行った。また、教育の質の向上を目指して、全専任教員にティーチングポートフォリオの提出を義務付け、授業のPDCAサイクルに則った授業実施報告書を含めた。さらに、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1「教育の質的転換」

応募して採択された他、平成 30 年度は教職再課程認定の申請があり、平成 31 年 2 月に認可された。

教員の研究活動に関しては、学内の研究を奨励するために紀要を毎年発刊している。また、学長は教員の学会出席を奨励し最新の情報を得て研究活動を行うことを推奨している。教員には毎年 7 月までの当該年度の研究計画の提出と、年度末の研究成果概要の報告を義務づけ、点検している。

学生に対する懲戒に手続については、昭和学院短期大学学則第 6 5 条に懲戒の規定があり、昭和学院短期大学学生懲戒規程でその手続きを定めている。

校務の遂行については、学則第 5 5 条の職員組織の第一項に「学長は校務をつかさどり、所属職員を統督する。」とあり、これを根拠に校務を遂行している。

菅沼学長は、昭和学院短期大学学長選任規程を根拠に、山本理事長の推薦により、理事会において全員一致の承認を受け、また評議員会の同意を得て選任された。また、上に掲げた教学運営について、連絡協議会や教育改革委員会、教授会で審議し、その意見を参酌して職務遂行に努めている。

教授会については本学の学則第 9 節第 5 7 条に定められており、それを受けて昭和学院短期大学教授会規程を設けている。学長は、教授会を短期大学の教育研究上の審議機関として位置づけ、学則等の規程に基づき運営している。各学科・専攻、委員会から提出された協議事項が適切に審議され、実行に移されている。

なお、教授会の協議事項に関し、毎週、学科長・専攻長、センター長と事務長からなる連絡協議会を開催し、各学科・専攻で検討が必要と認められる事項や、意見聴取の必要な事項について、協議を行ない、各学科・専攻の意見が教授会に適切に反映されるように図っている。

学長は教授会が意見を述べる事項を「昭和学院短期大学教授会規程」第 3 条に教学内容を網羅する審議事項 12 項として定め、周知している。

学生の入学に関連して重要な入試について平成 30 年度は第 4、6～13 回の教授会と 8 月～3 月までの計 11 回の入試判定会議で重要事項を協議し決定した。また、例年第 9 回の教授会で入学前教育や入学式について、また第 11 回の教授会でフレッシュマンセミナーやオリエンテーションについて協議決定している。

卒業、課程修了、学位の授与については第 10 回と 13 回の教授会で協議し、決定した。さらに、自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項についても、教授会で協議し、決定している。平成 30 年度の教授会の協議事項を表にまとめた。

教授会は、教授会規程に基づき、学長が議長となり、教授、准教授、助教からなるメンバーの出席のもと、夏季休暇を除く月 1 回の定例会議の他、必要に応じて臨時教授会が開催されている。

平成 30 年度は教授会が計 13 回開催された。ほかに、入学試験判定会議が年間 10 回開催された。入試判定に関しては、各学科・専攻で話し合った後、学長が委嘱した学科・専攻の入試判定委員と学長、入試委員会委員長、事務長、アドミッションオフィサーをもって入学試験判定会議として実施し、可否を決定した。その開催状況を以下に示す。

表 《教授会の開催状況》

| 回  | 年月日     | 主な協議事項  | 出席者数 | 定数 |
|----|---------|---|------|----|
| 1  | 30.4.2  | ①建学の精神 ②2018年度校務分掌 ③教務要項 ④学生の異動 ⑤既修得単位認定 ⑥研修旅行 ⑦2018年度保育実習Ⅰ(施設)の実施計画 ⑧2018年度公務員試験合格教養講座実施計画 ⑨学生定期健康診断実施要項 ⑩2018年度年間行事計画 ⑪4・5月の行事予定  | 22   | 22 |
| 2  | 30.5.2  | ①学生の異動 ②入学前既修得単位認定 ③2019年度入試要項 ④体育祭実施要項 ⑤2018年度いちかわ市民アカデミー講座実施要項 ⑥2018年度昭和学院短期大学公開講座実施要項 ⑦ICT利用調査 ⑧2018年度教育改革学長裁量経費公募 ⑨5・6月の行事予定  | 22   | 22 |
| 3  | 30.6.6  | ①2018年度就職セミナー ②消防・防災計画 ③6・7月の行事予定   | 22   | 22 |
| 4  | 30.7.4  | ①学則変更 ②規程の変更 ③前期定期試験 ④第1回AO入試等の実施要項、第2回AO入試・特別入試(昭和学院高校、第1回ソフトテニス、第1回同窓生子女、第1回資格入試)実施要項 ⑤教育実習(家庭)実施 ⑥栄養教育実習実施 ⑦幼稚園実習実施 ⑧防災訓 ⑨妊娠・出産・子育てに関する知識を普及するセミナー開催 ⑩7・8・9月の行事予定と保護者宛文書 | 22   | 22 |
| 5  | 30.8.27 | ①学則変更 ②ティーチングポートフォリオ ③昭和学院短期大学専任教員業績評価規程の変更 ④昭和学院短期大学教育サポートスタッフ取扱規程 ⑤昭和学院単位大学教育改革学長裁量経費規程   | 22   | 22 |
| 6  | 30.9.19 | ①単位認定 ②教育優秀賞 ③学生の異動 ④アセスメントポリシー⑤後期オリエンテーション ⑥9・10月の行事予定   | 22   | 22 |
| 7  | 30.10.3 | ①学生の異動 ②指定校推薦入試等の実施要項 ③真間祭 ④介護等体験 ⑤保育実習Ⅱ実施計画 ⑥給食管理校外実習 ⑦10・11月の行事予定   | 22   | 22 |
| 8  | 30.11.7 | ①第4回AO入試実施要項 ②ICT講習会の開催 ③教職課程の教員採用 ④11・12月の行事予定   | 22   | 22 |
| 9  | 30.12.5 | ①学則変更 ②第2回一般推薦入試、第5回AO入試、第3回ソフトテニス特別入試実施要項 ③図書館講演会開催要項 ④2020年度入試日程 ⑤12・1月の行事予定  | 22   | 22 |
| 10 | 31.1.9  | ①学則変更 ②規程の変更 ③第1回一般入試・第6回AO入試実施要項 ④カリキュラムマップ ⑤創立記念式典実施要項 ⑥卒業証書・学位記授与式実施要項 ⑦入学式実施要項 ⑧後期定期試験 ⑨2020年度オープンキャンパス ⑩2019年度学生会役員候補 ⑪単位互   | 22   | 22 |

昭和学院短期大学

|    |         |   |    |    |
|----|---------|---|----|----|
|    |         | 換制度 ⑫保育実習Ⅰ(保育所)実施計画 ⑬2019年度聴講生募集 ⑭2019年度いちかわ市民アカデミー講座実施予定 ⑮1・2月の行事予定 ⑯その他 入学前オリエンテーション実施  |    |    |
| 11 | 31.1.23 | ①2019年度生活クリエイション専攻新任採用 ②2019年度一般入試について  | 22 | 22 |
| 12 | 31.2.6  | ①学則変更 ②第2回一般入試・第2回資格特別入試の実施要項 ③2019年度高大連携授業実施要項 ④2019年度公開講座の実施 ⑤2019年度年間計画 ⑥ヘルスケア栄養学科教員採用 ⑦2・3月の行事予定  | 22 | 22 |
| 13 | 31.3.4  | ①人事 ②単位認定 ③卒業認定 ④教職課程修了認定 ⑤保育士資格認定 ⑥栄養士課程修了認定 ⑦各種資格取得 ⑧成績優秀者 ⑨学則変更 ⑩規程の変更および新設 ⑪2019年度の授業科目の追加 ⑫教務要項の変更 ⑬履修系統図 ⑭カリキュラムマップの変更 ⑮ICT機器活用調査 ⑯2019年度フレッシュマンセミナー実施計画 ⑰学生生活満足度調査の実施 ⑱学生食堂アンケート ⑲2018年度自己点検・評価報告書作成 ⑳3月5日のスケジュール ㉑4月1日のスケジュール ㉒2019年度オリエンテーション ㉓2019年度教員免許状更新講習実施計画 ㉔インフルエンザによる出校停止手続 ㉕3月17日オープンキャンパスの代休 ㉖3・4月の行事予定 | 22 | 22 |

表 《入学試験判定会議》

| 回  | 年月日      | 主 な 議 案                                 | 出席者数 | 定数 |
|----|----------|---|------|----|
| 1  | 30.8.24  | 第1回AO入試・社会人AO入試                         | 14   | 14 |
| 2  | 30.9.15  | 昭和学院高校特別入試・第1回特別入試<br>第2回AO入試・社会人AO入試   | 14   | 14 |
| 3  | 30.10.17 | 第3回AO入試・社会人AO入試                         | 14   | 14 |
| 4  | 30.11.3  | 指定校推薦入試<br>第1回一般推薦入試・第2回特別入試<br>特待生選考試験 | 14   | 14 |
| 5  | 30.11.28 | 第4回AO入試・社会人AO入試                         | 14   | 14 |
| 6  | 30.12.15 | 第2回一般推薦入試、第5回AO入試・社会人AO入試               | 7    | 7  |
| 7  | 31.1.24  | 第6回AO入試                                 | 7    | 7  |
| 8  | 31.2.1   | 第1回一般入試・社会人一般入試                         | 14   | 14 |
| 9  | 31.2.21  | 第6回(2)AO入試                              | 7    | 7  |
| 10 | 31.3.6   | 第3回一般入試・社会人一般入試                         | 10   | 10 |

毎回の教授会の議事すべてを録音し、教授会資料を含む議事録にしたため、議事録署名人である学科長・専攻長の署名の上、最終的には学長が確認している。教授会議事録は5年間保管することとなっている。

教授会において、建学の精神に基づき、各学科・専攻の3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を定めている。また、建学の精神及びディプロマ・ポリシーから、本学が育成する学修成果を導き出し、教授会で審議した上で、学長が決定している。

教授会の下にセンターを設置し、その下に委員会を設けている。本学の委員会規程に基づき、全教員で役割を分担している（表）。また、委員会、各学科・専攻間の連携を密にするための組織として、連絡協議会を設け、協議、調整し、重要事項は教授会に議案を提出するという仕組みとしている。

また、学長直轄の委員会として教育改革委員会を設け、学生の学修成果等に関する情報の収集・分析を行い、改善方策を審議している。

《委員会の名称、主な業務》

1. アドミッションセンター

| 委員会名       | 主 な 業 務  |
|------------|--|
| 入試委員会      | ＊入試科目の検討 ＊入試募集要項の内容検討 ＊社会人枠<br>＊入試実施体制の検討 ＊AO入試の実施<br>＊昭和学院高校の推薦基準<br>＊指定校の選定、推薦基準、推薦人数検討 ＊指定校への挨拶文<br>＊一般推薦基準 ＊入学試験の実施要綱作成（役割分担）<br>＊判定会議資料作成 ＊文部科学省の入試に関する情報の収集<br>その他入試に関する事項                 |
| アドミッション委員会 | ＊アドミッション活動の今年度の方針 ＊予算案<br>＊進学フェア、学校説明会の日程決定 ＊雑誌等への広告掲載<br>＊昭和学院高校対応（懇談会、昭和学院高校主催の説明会へ出席）<br>＊学校訪問 ＊学校訪問マニュアルの作成<br>＊進学相談会・オープンキャンパス、授業体験の実施<br>＊高等学校主催の進路説明会への派遣 ＊入試の結果の分析<br>その他アドミッション活動に関する事項 |

2. 教育サービスセンター

| 委員会等      | 業 務 内 容  |
|-----------|--|
| カリキュラム委員会 | ＊教育課程の検討 ＊カリキュラム変更—学則変更手続き<br>＊開講時期の検討 ＊教員授業担当配置および取得資格確認<br>＊カリキュラム・ポリシーの策定、見直し |
| 教務委員会     | ＊学籍と学籍異動（クラス編成、名簿作成、学籍簿と個人調査表の編成・  |

|                |   |
|----------------|---|
|                | <p>記録・保存・管理、学籍に関する証明書、入学・卒業・休学・退学・復学等、科目等履修生・特別聴講生に関する事項)</p> <p>*教育課程と履修登録（学生便覧の作成、教務要項の作成、年間行事計画の策定、年度及び学期初めのオリエンテーションの企画・実施、新入生の入学前及び社会人オリエンテーションの企画・実施、履修に関するガイダンス（学生向け）の実施、履修カードの取りまとめ、履修登録（履修台帳作成）、担当教員に連絡、履修申告書、履修カード、欠席連絡表等の作成)</p> <p>*授業と試験（シラバス作成、時間割の作成、教育機器、教室の手配、補講の日程作成、新年度出席簿作成、定期試験の実施)</p> <p>*成績及び学修成果評価と単位認定（成績及び学修成果伝票の取りまとめ、成績及び学修成果の認定資料作成、単位認定会議資料作成、GPAの算出、成績及び学修成果の記録と保存、単位互換制度に伴う単位認定、成績表及び成績証明書作成、学修成果評価結果個人表作成)</p> <p>*卒業に関する事項（卒業認定に関する資料作成、卒業生台帳作成、成績優秀者資料作成)</p> <p>*教員に関する事項（研究日・出講曜日の希望調査、非常勤講師の会企画・実施)</p> <p>*教授会に関すること（開催、議案の策定、司会、出席確認、議事録の確認)</p> <p>*その他教務に関する事項（入学式、卒業式の策定、教務に係る公表情報、学生の個人情報保護、成績に関する問い合わせ対応、緊急時の学生への伝達及び対応、教務課との連絡等)</p> |
| <p>教育実習委員会</p> | <p>教職（家庭）</p> <p>*介護体験に関する事務及び事前事後指導 *教職履修学生の面接</p> <p>*養護学校体験に係る事務及び事前事後指導</p> <p>*教員採用試験対策特別指導 *教育実習校の調整</p> <p>*教育実習に関する事務 *教育実習校訪問 *教員免許状申請事務</p> <p>その他教職課程に関する事項</p> <p>教職（栄養）</p> <p>*教職課程履修費の執行 *教職履修学生の面接</p> <p>*学校栄養職員採用試験対策特別指導 *教育実習校の調整</p> <p>*栄養教育実習に関する事務 *教育実習校訪問</p> <p>*栄養教諭に係る市教育委員会、小・中学校長との定期連携</p> <p>*教員免許状申請事務</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>その他教職課程に関する事項</p> <p>教職（幼稚園）</p> <p>* 教職課程履修費の執行 * 教職履修学生の面接</p> <p>* 教育実習園の調整</p> <p>* 教員採用試験対策特別指導 * 教育実習に関する事務</p> <p>* 教育実習園訪問 * 教員免許状申請事務</p> <p>その他教職課程に関する事項</p> |
| 保育実習委員会     | <p>* 保育実習費の執行 * 保育実習施設の調整・実習に関する事務</p> <p>* 保育実習の依頼文書発送 * 学生事前オリエンテーションの実施</p> <p>* 実習施設巡回指導・挨拶 * 実習報告書の取りまとめ</p> <p>その他保育士課程に関する事項</p>                                    |
| 給食管理校外実習委員会 | <p>* 給食管理校外実習の依頼文書発送</p> <p>* 学生事前オリエンテーション実施</p> <p>* 実習施設訪問・挨拶 * 事後挨拶 * 報告会の実施</p> <p>* 次年度学生配置と依頼</p> <p>その他給食校外実習に関する事項</p>  |
| 課外教育活動委員会   | <p>* フレッシュマンセミナー及び芸術鑑賞会の企画・立案・実施</p>   |
| 動物実験委員会     | <p>* 動物実験に関する規程に基づいて、その指針の運用が適正に行われるよう、指導及び助言をする</p> <p>* 動物実験規程の整備、運用及び動物実験施設等の管理運営に関して審議する</p>   |

### 3. 学生生活支援センター

| 委員会名         | 業務内容  |
|--------------|---|
| 学生生活指導委員会    | <p>* 入学時の学生指導（学生心得、挨拶、マナー、禁煙、アルバイト遅刻・欠席などについて注意）</p> <p>* 学生の通学やキャンパスライフにおける指導</p> <p>* その他学生生活指導に関する事項</p> <p>* 全国学生生活に関するアンケート調査協力</p> <p>* 学生手帳の作成</p>   |
| 学生会・クラブ支援委員会 | <p>* 学生会の運営指導及びクラブ活動指導</p> <p>* 学生総会、役員改選、行事の企画、学生会費の適正支出、決算報告、</p> <p>* 赤い羽根、共同募金、その他の寄附活動、</p> <p>* ボランティア活動など日常の学生会活動を支援</p> <p>* 体育祭支援—会場、種目・プログラム、チーム構成、安全対策などを指導</p> <p>* 真間祭支援—テーマ、クラブ、クラスからの企画、部屋割り、プ</p> |

|                    |   |
|--------------------|---|
|                    | <p>ログラム・ポスター作成、宣伝活動、招待状作成・発送などを指導</p> <p>* 学生センターの運営・管理・清掃指導</p> <p>* 各クラブの年間活動計画策定（真間祭参加を前提）、補助費の配布、日常のクラブ活動に関して指導助言</p>   |
| 保健衛生・環境美化委員会       | <p>* 学生健康診断の実施 * 学生健康診断票の作成と保管</p> <p>* 学生保健委員会の指導 * 研修旅行等の携帯医薬品の準備</p> <p>* 体育祭開催時の救護 * 結核予防事業補助金の申請</p> <p>* 保健室の管理、利用マニュアルの作成</p> <p>* 教職員の健康診断の告知 * 教職員の健康診断票の管理</p> <p>* 清掃道具の点検、発注、分配 * 体育祭、真間祭の環境美化</p> <p>* 体育館の環境美化対策 * その他保健衛生、環境美化に関する事項</p> |
| 奨学金委員会             | <p>* 日本学生支援機構との連絡及び研修会への参加</p> <p>* 予約採用者への「進学届」及び在学採用者へのスカラネット申請等に係る指導 * 奨学生候補者の選考及び機構への推薦</p> <p>* 奨学生への「返還誓約書」作成指導と収集及び機構への提出</p> <p>* 「継続願」申請及び「リレー口座」開設に係る指導</p> <p>* 奨学生募集／貸与／返還誓約書／適格認定／卒業後の返還等に係る各説明会の開催</p>                                    |
| 障害のある学生のための就学支援委員会 | <p>* 入学試験における配慮</p> <p>* 修学に関する配慮</p>   |
| 留学生委員会             | <p>* 留学に関する事項</p> <p>* 国際交流活動への学生参加の斡旋* 指導</p> <p>* 海外協定大学との連携</p>  |
| 学生相談室              | <p>* 心身の悩み、友人関係など人間関係の相談、セクシュアルハラスメントに関する相談</p> <p>* 学業に関する相談－担任、教科担任と連絡</p> <p>* 宗教、マルチ商法、ストーカーなどの被害相談</p> <p>* 経済的問題－奨学金委員会と連携</p>  |

#### 4. キャリア支援センター

|                 |   |
|-----------------|---|
| 卒業生フォローアップ推進委員会 | <p>* 管理栄養士資格取得講座(スキルアップ講座)</p> <p>* 保育士、幼稚園教諭のためのグッドキャリア講座の開催</p> |
|-----------------|---|

|             |  |
|-------------|--|
|             | <ul style="list-style-type: none"> <li>* その他の卒業生のキャリア支援(再就職)</li> <li>* 卒業生及び就職先への調査実施</li> </ul>  |
| キャリア教育推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* キャリア教育プログラムを作成</li> <li>* キャリア教育に関する行事の年間計画の策定</li> <li>* キャリア教育推進の中心的役割を担う</li> <li>* その他、キャリア教育に関する事項の検討</li> </ul>   |
| 就職指導委員会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 就職ガイダンス、マナー講座などの企画と実施</li> <li>* 就職希望調査、個人面談（担任による）学生の希望を把握</li> <li>* 就職応募書類の書き方指導（履歴書、自己PR）面接指導</li> <li>* 就職情報の学生への伝達</li> <li>* その他、就職指導に関する事項</li> </ul> |
| 公務員試験対策委員会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公務員就職ガイダンス</li> <li>* 公務員試験の傾向と対策</li> <li>* その他、公務員試験に関する事項</li> </ul>   |
| 進学指導委員会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 進学ガイダンス、体験談を聞く会などの企画と実施</li> <li>* 進学情報伝達（四大入学、編入学、推薦入学などの案内）</li> <li>* 進路相談・入学願書書類の整え方 * 入学試験に関する指導</li> </ul>  |

5. 図書館センター

| 委員会等          | 業 務 内 容   |
|---------------|---|
| 図書館運営委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 図書館の運営方針に関する事項 * 図書館講演会の企画・実施</li> <li>* 図書館の管理 * 選書業務 * 図書館報の発行</li> <li>* その他図書館に関する検討事項</li> </ul>  |
| 教育・研究・FD活動委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 文科省他からの情報伝達</li> <li>* 研究に関する不正の監視及び他からの告発受理</li> <li>* 研究促進活動、研究補助金申請に関する助言、その他研究に関する事</li> <li>* 教育研究に関わる情報収集（GP等の補助金についての情報収集、申請、案作成 他）</li> <li>* 研究紀要の編集・刊行に関する諸手続き * 関係機関への紀要の発送（発送業務は図書館司書に依頼） * 紀要執筆のルール策定</li> <li>* 学生の授業評価アンケートの実施、結果分析</li> <li>* 教員の授業改善のための活動</li> <li>* 授業参観、講演会などの企画</li> <li>* FD活動に関する情報収集、他大学の事例研究</li> </ul> |

6. ICT教育センター

| 委員会等        | 業 務 内 容   |
|-------------|---|
| ICT活用委員会    | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 特別館管理全般</li> <li>* 特別館の運営に係る計画、方針等の作成及び運営</li> <li>* 合同教室の運営に係る計画、方針の作成及び運営</li> <li>* 特別館、合同教室、LL 教室、コンピュータ練習室の予算立案及び執行</li> <li>* 長期休業中の開館当番 その他特別館等に関する事項</li> <li>* 学院内LAN・学内LANの運用</li> <li>* 学内コンピュータの管理</li> <li>* 情報セキュリティに関する学内コンピュータ等の管理</li> <li>* 情報教育の推進</li> </ul> |
| eラーニング推進委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* eラーニングの企画・立案に関する事項</li> <li>* eラーニングの実施に関する事項</li> <li>* その他eラーニングに関する事項</li> </ul>  |
| ITコンシェルジュ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* IT機器に関する相談</li> <li>* 情報教育ツールに関する相談</li> <li>* その他IT機器に関する検討事項</li> </ul>  |

7. 広報センター

|             |  |
|-------------|--|
| 大学案内作成委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学生募集用学校案内・DM・ポスターの提案（業者選定、予算、モデル、各頁構成）</li> <li>* 業者からの見積もり、理事長決裁</li> <li>* 業者からの提案について検討</li> <li>* 学内意見の集約</li> <li>* 学生、卒業生、授業風景撮影</li> <li>* 表紙のモデル撮影</li> </ul> |
| メディア広報戦略委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 業者からの見積もり、理事長決裁</li> <li>* 業者からの提案について検討</li> <li>* 業者との打ち合わせ</li> </ul>  |
| 奨学会報編集委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 奨学会会報の編集に関する事（割付、原稿依頼、写真撮影、掲載写真の選定）</li> <li>* 業者との打ち合わせ</li> </ul>   |
| ホームページ委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 公式ホームページ作成—業者に制作依頼</li> <li>* 業者との打ち合わせ・伝達</li> <li>* インフォメーション、トピックスの部分の随時更新</li> <li>* 情報公表事項の管理</li> <li>* SNSの活用</li> </ul>                                       |

8. エクステンションセンター

| 委員会等         | 業務内容   |
|--------------|--|
| 生涯学習委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市川市教育委員会との定例連絡会議</li> <li>* 市川市中央公民館との定例連絡</li> <li>* いちかわ市民アカデミーの開催、運営及び会計業務</li> <li>* 次年度の開催要項の作成及び準備</li> <li>* 市川市との契約書の締結</li> <li>* 昭和学院短期大学公開講座の企画・運営業務</li> <li>* 昭和学院短期大学聴講生制度の企画・運営業務</li> </ul> |
| 高大連携・地域貢献委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 千葉県教育委員会へ出前授業一覧提出</li> <li>* 昭和学院高校及び地域の高等学校との連携推進</li> <li>* 高大連携科目等履修生受入に関する業務</li> <li>* 市川市教育委員会との食育に関する連携業務</li> </ul>   |
| 教員免許更新講習委員会  | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 免許更新講習の開設に関する事項（文科省・県教委との連絡、講座開設申請等） * 講座内容、担当者の決定 * 受講生への指導</li> <li>* 単位認定、成績管理（認定） * 講座運営</li> <li>* アンケート等処理 * 広報</li> <li>≪教務課：受講者窓口（受付、通知、登録）・会計・諸連絡事務その他≫</li> </ul>                                 |
| 国際交流委員会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 留学に関する事項</li> <li>* 国際交流活動への学生参加の斡旋・指導</li> <li>* 海外協定大学との連携</li> </ul>   |

9. 子育て支援センター

|                |   |
|----------------|---|
| 子育て支援センター運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市川市との業務委託に関する実務</li> <li>* 子育て支援センターの運営に関する事項（年間計画、保育士の勤務に関する事項、活動報告書作成、学内講座、運営費の経理事務他）</li> <li>* 子育て支援センターの施設・設備・備品に関する事項</li> <li>* 利用者に対する相談・指導・その他</li> </ul> |
| 栄養科学研究所        | <ul style="list-style-type: none"> <li>* 栄養士養成施設としての改革・改善推進</li> <li>* 栄養・食生活に関する学内研究チーム構築</li> <li>* 地域社会との連携、地域社会への栄養・食生活に関する情報発信</li> <li>* 昭和学院併設幼稚園・小中高等学校の食育教育等</li> </ul>                            |

※ 他の規程に基づく組織

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 連絡協議会   | 学内組織相互の連絡、報告及び問題点についての協議       |
| 教育改革委員会 | 学生の学修成果等に関する情報の収集・分析・改善方策審議、学長 |

|            |   |
|------------|---|
|            | 裁量経費の使途についての審議  |
| I R室       | 昭和学院短期大学の教育、研究、その他の諸活動に関する情報を収集及び分析することによって、昭和学院短期大学の経営戦略策定を支援する。 |
| 自己点検・評価委員会 | 学内全般にわたる自己点検・評価の実施、第三者評価に対応した準備、自己点検・評価報告書の作成等                    |
| 防火・防災管理委員会 | 各館、各階の防火・防災に関する管理   |

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

|      |     |                 |
|------|-----|-----------------|
| 提出資料 | 33  | 理事会開催状況（様式16）   |
|      | 34  | 評議員会開催状況（様式17）  |
| 備付資料 | 98  | 監事の監査状況（平成28年度） |
|      | 99  | 監事の監査状況（平成29年度） |
|      | 100 | 監事の監査状況（平成30年度） |
|      | 101 | 評議員会議事録（平成28年度） |
|      | 102 | 評議員会議事録（平成29年度） |
|      | 103 | 評議員会議事録（平成30年度） |
|      |     | 【提出資料】寄付行為      |

備付資料－規程集

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

監事の定数、選任方法及び職務については、学校法人昭和学院寄附行為第5条、第8条及び第16条に規定され、学校法人の業務及び財産の状況について監査している。

監事には、地域行政に深い理解と経験を持った監事及び国の教育行政に高い見識と経験を持った監事を選任し、大所高所からの判断と実効的な意見をもらっている。

学校法人昭和学院寄附行為第16条第1項に法人の業務を監査する事、第2項に法人の財産の状況を監査する事、また、第6項にこの法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べることと規定されている。平成30年度の理事会・評議員会は延べ8回開催され監事が出席し意見を述べている。

監事は、会計業務が学校法人会計基準に準拠し、また、予算統制制度に基づき執行されているかを監査している。さらに、取引記録等の妥当性の検証、資産については実在性を、基本金については合目的性を、予算については資金収支及び消費収支の妥当性を検証し、期末の財政状態を確認し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告している。

監事の定数、選任方法及び職務については、学校法人昭和学院寄附行為第5条、第8条及び第16条に規定され、学校法人の業務及び財産の状況について監査している。毎

年監査計画書を作成し、折に触れて理事長、学長、校長から業務報告を受けている。また、内部監査の状況を事務局長から聞いている。

監事には、地域行政に深い理解と経験を持った監事及び国の教育行政に高い見識と経験を持った監事を選任し、大所高所からの判断と実効的な意見をもらっている。

監事は、学校法人昭和学院寄付行為第 16 条第 1 項に法人の業務を監査する事、第 2 項に法人の財産の状況を監査する事、また、第 6 項にこの法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べることと規定されている。平成 30 年度の理事会・評議員会は 5 回開催されたが、いずれにも 2 名の監事が出席し意見を述べている。

監事は学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出することが、学校法人昭和学院寄付行為の第 16 条第 3 項に規定されている。そして会計業務が学校法人会計基準に準拠し、また、予算統制制度に基づき執行されているかを監査している。また、取引記録等の妥当性の検証、資産については実在性を、基本金については合目的性を、予算については資金収支及び消費収支の妥当性を検証し、期末の財政状態を確認し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告している。

平成 30 年度は 5 月 26 日の理事会、評議員会において、平成 29 年度の業務並びに財産の状況についての監査報告を行った。

**[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

**<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>**

評議員は、寄附行為第 20 条において定数 15 人以上 21 人以内と規定され、現在、理事定数 7 人の 2 倍を超える 16 人の評議員が選任されている。

学校法人昭和学院寄付行為、第 24 条、第 25 条及び第 26 条において選任方法、任期及び解任・退任の規定がある。

評議員会は寄附行為第 20 条、第 21 条及び第 22 条の規定に基づいて開催され、私立学校法第 42 条及び寄附行為第 23 条の規定に基づき、諮問機関としての機能を適切に果たすよう運営されている。

**[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

#### <区分 基準IV-C-3の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づき、教育研究活動等の状況について（教育研究上の目的、基本組織、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績、入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職状況、授業科目、授授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画、学修の成果に係る評価及び卒業認定にあたっての基準、校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、授業料、入学金その他の費用、大学が行う学生支援等）、教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力に関する情報をホームページ等に公表している。

情報公開は、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるようにしていく観点から、かつ、ガバナンスの透明性・健全性を担保するという意味からも、積極的に広く公開し、適正な理解が得られるよう努めている。

私立学校法の規定に基づき、毎会計年度終了後 2 月以内に決算報告書として、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、理事会への提出・承認後、評議員会への報告を経て、ホームページ上に公表している。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

監査機能の強化のため、監事、監査法人及び内部監査人との連携を深め、学校法人の業務の適正化を図っていく。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

#### <基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

##### (a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

- ・「理事会は、明確な目標・計画を示し、役員及び教職員が共通の情報と理解のもとに協働して業務を推進する体制の確立を期す。」に対しては、平成 29 年度に理事長の指揮の基、法人事務局長、各学校長、短期大学学長が中心となって「学校法人昭和学院経営改善計画」を策定した。これについて平成 30 年 5 月の理事会において議論し、それを踏まえて各学校では教職員に周知した。経営改善計画の中では、理事長、事務局長、各学校長、短期大学学長が重要事項について会議を持つことを明確にしており、学校間においても、共通の情報と理解の下に協働して業務を推進する方向性が

示された。短期大学では毎週水曜日に教職員が集まる朝会において理事長が直接、改善計画や経営方針について説明している。

- ・「学校法人及びその設置する学校の運営について、順法性、正確性、能率性及び有効性といった観点から監査機能の有効な活用を図る。」に対しては、平成 30 年度の理事会・評議員会においては監事 2 名のうちどちらかは必ず出席をし、会計監査に留まらず、各学校の教育、危機管理等についても的確な意見を述べている。また、理事長は日頃から監事と面談をし、情報の共有を図っている。今後、更に監事の業務執行機能の向上と効率化を進めるためには内部監査機能を高める必要がある。
- ・「危機管理については、防災対応のみならず各種の危機に対して管理システムの整備を図っていく必要がある。」に対しては、前回認証評価を受けた後、「昭和学院短期大学公的研究費等取扱規程」「昭和学院短期大学知的財産取扱規程」「昭和学院短期大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」「昭和学院短期大学コンピュータシステム利用規程」「昭和学院短期大学無線 LAN 利用規程」などを整備した。

**(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画**

特になし

令和元年度自己点検・評価委員会（平成 30 年度自己点検・評価報告書作成）

委員長：菅沼 恵子（学長）

委員：板垣 昌子（AL O、人間生活学科生活クリエイション専攻長、図書館長）

渡邊 隆子（ヘルスケア栄養学科長）

中川 秋美（人間生活学科こども発達専攻長、子育て支援センター長）

佐藤 智広（教育サービスセンター長、教務委員長）

川田 江美（アドミッションセンター長、広報センター長）

阿久津 毅（学生生活支援センター長、ICT教育センター長）

小宮 恭子（キャリア支援センター長）

松野 真（エクステンションセンター長）

杉崎 正彦（法人事務局長）

古山 弘志（事務長）

平成 30 年度 自己点検・評価報告書

---

発行日：令和元年 9 月 30 日

編集：昭和学院短期大学自己点検・評価委員会

発行：昭和学院短期大学

〒272-0823 千葉県市川市東菅野 2-17-1

TEL 047-324-7115 / FAX 047-322-6800

---